

飯田市の指定管理者制度導入施設(令和7年4月1日現在)

No.	施設数	公の施設名	通称(備考)	指定管理者	公募・非公募の別	協定期間	所管課
1	1	飯田市虎岩交流センター		飯田市虎岩区	非公募	2019.4.1 ～ 2029.3.31	地域自治振興課
2	1	飯田市箱川郷づくり研修センター		箱川区	非公募	2021.4.1 ～ 2026.3.31	地域自治振興課
3	1	飯田市法山地域振興センター		法全寺区	非公募	2021.4.1 ～ 2026.3.31	地域自治振興課
4	1	飯田市障害者生活ケアセンター		社会福祉法人あゆみ会	非公募	2025.4.1 ～ 2030.3.31	福祉課
5	1	飯田市福祉会館		社会福祉法人飯田市社会福祉協議会	非公募	2024.4.1 ～ 2029.3.31	福祉課
7	1	飯田市南信濃障害者等活動支援センター		株式会社よろず家	公募	2024.4.1 ～ 2027.3.31	福祉課
8	1	飯田市多世代交流プラザ		下黒田南まちづくり委員会	非公募	2021.4.1 ～ 2026.3.31	長寿支援課
9	1	飯田市かなえデイサービスセンター		社会福祉法人萱垣会	非公募	2024.4.1 ～ 2029.3.31	長寿支援課
10	1	飯田市上郷デイサービスセンター	さくらさくら	社会福祉法人飯田市社会福祉協議会	非公募	2024.4.1 ～ 2029.3.31	長寿支援課
11	1	飯田市いいだデイサービスセンター		社会福祉法人飯田市社会福祉協議会	非公募	2024.4.1 ～ 2029.3.31	長寿支援課
12	1	飯田市北部デイサービスセンター		社会福祉法人飯田市社会福祉協議会	非公募	2024.4.1 ～ 2029.3.31	長寿支援課
13	1	飯田市竜東デイサービスセンター		社会福祉法人飯田市社会福祉協議会	非公募	2024.4.1 ～ 2029.3.31	長寿支援課
14	1	飯田市かわじデイサービスセンター		社会福祉法人ゆいの里	非公募	2024.4.1 ～ 2029.3.31	長寿支援課
15	1	飯田市西部デイサービスセンター	桑の実	社会福祉法人綿半野原積善会	非公募	2024.4.1 ～ 2029.3.31	長寿支援課
16	1	飯田市中部デイサービスセンター		社会福祉法人あゆみ会	非公募	2025.4.1 ～ 2030.3.31	長寿支援課
18	1	飯田市千代デイサービスセンター		社会福祉法人千代しゃくなげの会	非公募	2021.4.1 ～ 2026.3.31	長寿支援課
19	1	特別養護老人ホーム飯田荘		社会福祉法人飯田市社会福祉協議会	非公募	2018.4.1 ～ 2028.3.31	長寿支援課
20	1	特別養護老人ホーム第二飯田荘		社会福祉法人アムノスの会	公募	2025.4.1 ～ 2028.3.31	長寿支援課
21	1	特別養護老人ホーム遠山荘		社会福祉法人飯田市社会福祉協議会	非公募	2024.4.1 ～ 2029.3.31	長寿支援課
22	1	飯田市南信濃高齢者共同住宅		社会福祉法人飯田市社会福祉協議会	非公募	2024.4.1 ～ 2029.3.31	長寿支援課
23	1	飯田市休日夜間急患診療所		飯伊地区 包括医療協議会	非公募	2024.4.1 ～ 2029.3.31	保健課
24	1	飯田市健康増進施設	ほっ湯アップル	株式会社飯田健康温泉	非公募	2024.4.1 ～ 2027.3.31	保健課
26	1	飯田市地域資源総合管理施設天龍峡活性化センター	あざれあ	株式会社実りや	公募	2023.4.1 ～ 2026.3.31	農業課
27	1	飯田市旧飯田測候所		リテラスプロジェクト	公募	2025.4.1 ～ 2028.3.31	文化財保護活用課
28	1	飯田市21世紀環境共生型モデル住宅	りんご並木のエコハウス	株式会社Rethink	公募	2025.4.1 ～ 2030.3.31	ゼロカーボンシティ推進課
29	10	飯田市大平宿生活原体験施設		株式会社南信州観光公社	非公募	2023.4.1 ～ 2026.3.31	商業観光課 ツーリズム振興室
30	1	飯田市保健休養施設	沢城湖周辺施設	飯田高原保健休養地管理組合	公募	2025.4.1 ～ 2030.3.31	商業観光課 ツーリズム振興室
31	1	飯田市山本都市農村交流促進施設	杵原学校	山本地域づくり委員会	非公募	2022.4.1 ～ 2027.3.31	商業観光課 ツーリズム振興室
32	1	飯田市上村簡易宿泊施設高原ロッジ下栗		合同会社チロルジャパン下栗	非公募	2023.4.1 ～ 2026.3.31	商業観光課 遠山郷観光振興室
33	1	飯田市上村しらびそ高原施設	天の川	株式会社大空企画	非公募	2023.4.1 ～ 2026.3.31	商業観光課 遠山郷観光振興室
34	1	飯田市上村大島河原川公園		株式会社大空企画	非公募	2023.4.1 ～ 2026.3.31	商業観光課 遠山郷観光振興室
36	1	飯田市上村農産物直売施設上村特産品直売所	上村特産品直売所	株式会社大空企画	非公募	2023.4.1 ～ 2026.3.31	商業観光課 遠山郷観光振興室
37	1	飯田市上村農産物直売施設はんば亭		株式会社大空企画	非公募	2023.4.1 ～ 2026.3.31	商業観光課 遠山郷観光振興室
38	1	飯田市上村農産物直売施設村の茶屋		株式会社大空企画	非公募	2023.4.1 ～ 2026.3.31	商業観光課 遠山郷観光振興室
39	1	飯田市上村若者センター	喫茶かみ	株式会社大空企画	非公募	2023.4.1 ～ 2026.3.31	商業観光課 遠山郷観光振興室
40	1	上村農産物加工施設(農産生産物貯蔵施設を含む)		株式会社大空企画	非公募	2023.4.1 ～ 2026.3.31	商業観光課 遠山郷観光振興室
41	1	飯田市南信濃八重内特産物加工施設	いろりの宿 島畑	青崩会	非公募	2023.4.1 ～ 2026.3.31	商業観光課 遠山郷観光振興室
42	1	飯田市南信濃簡易宿泊施設	いろりの宿 島畑	青崩会	非公募	2023.4.1 ～ 2026.3.31	商業観光課 遠山郷観光振興室
43	1	飯田市南信濃広場等利用施設	いろりの宿 島畑	青崩会	非公募	2023.4.1 ～ 2026.3.31	商業観光課 遠山郷観光振興室
45	0	飯田市南信濃木沢特産物等販売施設	梨元ていしゃば	-	非公募	2020.4.1より直営(休館)	商業観光課 遠山郷観光振興室
46	0	飯田市南信濃地域農産物等活用型総合交流促進施設及び飯田市南信濃温泉交流施設	かぐらの湯	-	非公募	2020.4.1より直営(休館)	商業観光課 遠山郷観光振興室
47	1	飯田市南信濃森林林業情報発信施設	アンバマイ館	遠山郷観光協会	非公募	2023.4.1 ～ 2026.3.31	商業観光課 遠山郷観光振興室
48	0	飯田市南信濃便ヶ島森林公園施設	便ヶ島	-	非公募	2020.4.1より直営(休館)	商業観光課 遠山郷観光振興室
49	1	飯田市南信濃陶芸館	陶芸館	青崩会	非公募	2023.4.1 ～ 2026.3.31	商業観光課 遠山郷観光振興室
52	1	飯田市南信濃夜川瀬特産物加工施設	元家・かたくり	遠山郷やらまい会	非公募	2023.4.1 ～ 2026.3.31	商業観光課 遠山郷観光振興室
53	1	飯田市南信濃木沢都市山村交流促進施設	旧木沢小学校	木沢地区活性化推進協議会	非公募	2025.4.1 ～ 2030.3.31	地域自治振興課(南信濃自治振興センター)
54	1	飯田市立動物園	飯田市動物園	株式会社Rethink	公募	2025.4.1 ～ 2030.3.31	維持管理課
55	1	平成記念飯田子どもの森公園	かごこち子どもの森公園	一般社団法人子ども森ネットワーク	公募	2025.4.1 ～ 2030.3.31	維持管理課
56	1	飯田市中村コミュニティ消防センター		中村区協議会	非公募	2021.4.1 ～ 2026.3.31	危機管理課
57	1	飯田市下黒田東コミュニティ消防センター		下黒田東自治会	非公募	2021.4.1 ～ 2026.3.31	危機管理課
58	1	飯田市北方コミュニティ消防センター		北方区	非公募	2021.4.1 ～ 2026.3.31	危機管理課
59	1	飯田市寺所コミュニティ消防センター		寺所区	非公募	2021.4.1 ～ 2026.3.31	危機管理課
60	1	飯田市清水コミュニティ消防センター		清水区	非公募	2021.4.1 ～ 2026.3.31	危機管理課
61	1	飯田市毛賀コミュニティ消防センター		飯田市毛賀区	非公募	2021.4.1 ～ 2026.3.31	危機管理課
62	1	飯田市新井コミュニティ消防センター		新井区	非公募	2021.4.1 ～ 2026.3.31	危機管理課
63	1	飯田市東平コミュニティ消防センター		東平	非公募	2021.4.1 ～ 2026.3.31	危機管理課
64	1	飯田市水城コミュニティ消防センター		水城区	非公募	2021.4.1 ～ 2026.3.31	危機管理課
65	1	飯田市龍江四区コミュニティ消防センター		龍江四区地域づくり委員会	非公募	2021.4.1 ～ 2026.3.31	危機管理課
66	1	飯田市下虎岩コミュニティ消防センター		飯田市下久堅下虎岩区会	非公募	2021.4.1 ～ 2026.3.31	危機管理課
67	1	飯田市明コミュニティ防災センター		松尾明区	非公募	2021.4.1 ～ 2026.3.31	危機管理課
68	1	飯田市駄科コミュニティ防災センター		駄科区	非公募	2021.4.1 ～ 2026.3.31	危機管理課
69	1	飯田市北田遺跡公園		上久堅地区まちづくり委員会	非公募	2022.4.1 ～ 2027.3.31	文化財保護活用課
70	1	飯田市旧小笠原家書院・小笠原資料館		三穂まちづくり委員会	非公募	2023.4.1 ～ 2028.3.31	文化財保護活用課
71	1	飯田市地域人形劇センター飯田市川本喜八郎人形美術館	川本喜八郎人形美術館	特定非営利法人いいだ人形劇センター	公募	2024.4.1 ～ 2029.3.31	文化会館
72	1	飯田市今田人形の館		今田人形の館運営委員会	非公募	2025.4.1 ～ 2030.3.31	文化会館
73	1	飯田市黒田人形淨瑠璃伝承館		黒田人形保存会	非公募	2025.4.1 ～ 2030.3.31	文化会館
74	1	上村まつり伝承館「天伯」		株式会社大空企画	非公募	2023.4.1 ～ 2026.3.31	美術博物館(上村施設)
75	1	上村山村ふるさと保存館「ねぎや」		株式会社大空企画	非公募	2023.4.1 ～ 2026.3.31	美術博物館(上村施設)
76	0	遠山郷土館	和田城	-	非公募	2020.4.1より直営	美術博物館(南信濃施設)
78	1	飯田市野底山森林公園	野底山森林公園	上郷地域まちづくり委員会	非公募	2022.4.1 ～ 2027.3.31	林務課
79	1	飯田運動公園プール	アクアパークIIDA	株式会社フクシ・エンタープライズ	公募	2023.4.1 ～ 2028.3.31	生涯学習・スポーツ課
80	1	飯田市上村デイサービスセンター		特定非営利活動法人 わだの家	非公募	2023.4.1 ～ 2028.3.31	長寿支援課
81	1	飯田市天龍峡温泉交流館	ご湯っくり	一般社団法人天龍峡ひとつな	公募	2024.4.1 ～ 2029.3.31	商業観光課 ツーリズム振興室
82	1	飯田市営住宅等(2号・3号・4号市営住宅及びその共同施設等)		長野県住宅供給公社	非公募	2021.4.1 ～ 2026.3.31	地域計画課
83	1	座光寺つどの広場		特定非営利活動法人おしゃべりサラダ	公募	2024.4.1 ～ 2029.3.31	こども課
84	1	飯田市総合運動場		公益財団法人飯田市スポーツ協会	公募	2021.4.1 ～ 2026.3.31	生涯学習・スポーツ課
85	1	飯田勤労者体育センター		公益財団法人飯田市スポーツ協会	公募	2021.4.1 ～ 2026.3.31	生涯学習・スポーツ課
86	1	飯田市勤労青少年ホーム		公益財団法人飯田市スポーツ協会	公募	2021.4.1 ～ 2026.3.31	生涯学習・スポーツ課
87	1	飯田市下久堅ふれあい交流館		下久堅地区まちづくり委員会	非公募	2022.4.1 ～ 2027.3.31	結いターン移住定住推進課
88	1	飯田市介護予防拠点施設	おまめでサロン	社会福祉法人飯田市社会福祉協議会	非公募	2019.1.1 ～ 2028.3.31	長寿支援課
89	1	飯田市松尾天竜グラウンド		松尾地区まちづくり委員会	非公募	2024.4.1 ～ 2027.3.31	生涯学習・スポーツ課
86							

※№6の飯田市南信濃福祉研修センターは、2024.3.31で閉館(廃止)しました。

※№17の飯田市南信濃デイサービスセンターは、2024.3.31で閉館(廃止)しました。

※№25の飯田市柳林勤労者福祉センターは、2017.12.28で閉館(廃止)しました。

※№29の飯田市大平宿生活原体験施設は10施設をまとめて表記しています。

※№35の飯田市上村大平公園は2023.4.1で閉館(廃止)しました。

※№44の飯田市南信濃南和特産物等販売施設は2022.9.12で閉館(廃止)しました。

※№45の飯田市南信濃木沢特産物等販売施設は、2020.4.1から直営(休館)しています。

※№46の飯田市南信濃地域農産物等活用型総合交流促進施設及び飯田市南信濃温泉交流施設は、2020.4.1から直営(休館)しています。

※№48の飯田市南信濃便ヶ島森林公園施設は、2020.4.1から直営(休館)しています。

※№50の飯田市南信濃野外体験学習施設は、2022.1.1で閉館(廃止)しました。

※№51の飯田市南信濃和田特産物加工施設は、2023.4.1で閉館(廃止)しました。

※№76の飯田市南信濃民芸等関係施設は、2020.4.1から直営しています。

※№77の飯田市木エセンターとちの木は、2022.4.1で閉館(廃止)しました。

※№79のうち飯田市営市民プールは2023.3.31で閉館(廃止)しました。

No.1

令和 7 年度 指定管理者制度による施設の管理状況評価表

1 施設の概要

所管課：地域自治振興課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市虎岩交流センター				
(2) 所在地	飯田市虎岩499番地1				
(3) 設置年月日	平成16年4月1日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成21年4月1日				
(5) 施設の設置目的	地域社会の活性化と住民福祉の向上				
(6) 施設の概要・設備	木造平屋建て 敷地面積2,220.54㎡、 多目的ホール、会議室、和室、料理研修 延べ床面積 352.76㎡				
(7) 指定管理者名（選定方法）	飯田市虎岩区 （ 非公募 ）				
(8) 指定期間	平成31年4月1日 ～ 令和11年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	・施設の利用の許可に関する業務 ・施設の利用に係る料金の額、利用料金の納付の方法及び利用料金の 還付の方法を定め、並びに利用料金を施設の設備を利用する者から徴 収する業務 ・施設の建物、敷地及び設備の維持並びに管理に関する業務				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館日数 359日 開館時間 8時30分から22時00分まで 休館日 12月29日から翌年1月3日まで				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：区会役員対象の避難訓練を1回/年実施				
(12) 施設での事故発生状況及び その対応状況	事故発生の有無（ 無 ） 事故の状況： 対応状況：				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B - A（円）	備考	
収入	利用料金	9,000	9,000	・地域自治組織 として一体的な 予算の中で、施 設管理における 個別科目の予算 設定はなし	
	利用料金以外・物販等		0		
	指定管理料		0		
	委託事業・補助金等	449,335	449,335		
	自主事業からの繰入金		0		
	計（a）	0	458,335		458,335
支出	人件費		0	・地域自治組織 として一体的な 予算の中で、施 設管理における 個別科目の予算 設定はなし	
	消耗品費	20,045	20,045		
	燃料費		0		
	印刷製本費		0		
	光熱水費	291,458	291,458		
	修繕費	10,316	10,316		
	通信運搬費		0		
	広告料		0		
	手数料		0		
	保険料	33,385	33,385		
	委託料	94,131	94,131		
	計（b）	0	449,335		449,335
収支（a）-（b）	0	9,000	9,000	評価	○
(14) 指定管理料を除く設置者 （主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）	
			計	0	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性															
項目			評価												
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○												
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○												
(2) 有効性															
項目		実績													
① 開館日数及び利用者数		令和7年度開館日数 359日（令和6年度開館日数 359日） 令和7年度利用者数 1,906人（令和6年度利用者数 1,685人）													
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		<table border="0"> <tr> <td>・ 虎岩区会</td> <td>回数</td> <td>25回</td> </tr> <tr> <td>・ 虎岩公民館</td> <td>回数</td> <td>16回</td> </tr> <tr> <td>・ きのこの会</td> <td>回数</td> <td>17回</td> </tr> <tr> <td>・ いきいき教室</td> <td>回数</td> <td>10回</td> </tr> </table>		・ 虎岩区会	回数	25回	・ 虎岩公民館	回数	16回	・ きのこの会	回数	17回	・ いきいき教室	回数	10回
・ 虎岩区会	回数	25回													
・ 虎岩公民館	回数	16回													
・ きのこの会	回数	17回													
・ いきいき教室	回数	10回													
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		・ 施設使用にあたり、利用者からの不満の声は、特段なかった。													
④ 施設の広報及び情報発信の状況		・ 地域住民の利用を主としている。													
項目			評価												
⑤ 成果指標の達成状況		・ 成果指標設定なし													
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○												
(3) 効率性		(4) 公平性													
項目	評価	項目	評価												
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○												
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いが公平か。申請書等の省略はなかったか。	○												
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価													
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・ 虎岩交流センターは、虎岩区の自治活動の拠点施設として地区の様々な団体に利用されている。施設の管理についても、婦人部が中心に掃除するなど、地域の集会施設として虎岩区役員をはじめ住民の皆さんにより愛着を持った維持管理がされており、管理状況は良好である。													
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○														
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○														
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○														
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○														
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○														
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○														
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○														

評価：○＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

No. 2

令和 7 年度 指定管理者制度による施設の管理状況評価表

1 施設の概要

所管課：地域自治振興課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市箱川郷づくり研修センター			
(2) 所在地	飯田市箱川571番地1			
(3) 設置年月日	平成10年2月20日			
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成18年4月1日			
(5) 施設の設置目的	地域社会の活性化と住民福祉の向上			
(6) 施設の概要・設備	鉄骨造平屋建て 敷地面積2,761.04㎡、 多目的ホール、会議室、和室、料理研修室 延べ床面積 345.72㎡			
(7) 指定管理者名（選定方法）	飯田市箱川区 （ 非公募 ）			
(8) 指定期間	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日			
(9) 指定管理者の主な業務	・ 施設の利用の許可に関する業務 ・ 施設の利用に係る料金の額、利用料金の納付の方法及び利用料金の還付の方法を定め、並びに利用料金を徴収する業務 ・ 施設の建物、敷地及び設備の維持並びに管理に関する業務			
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館日数 359日 開館時間 8時30分から22時00分まで 休館日 12月29日から翌年1月3日まで			
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：避難訓練1回/年実施			
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 無 ） 事故の状況： 対応状況：			
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考
収入	利用料金	6,000	6,000	・ 地域自治組織として一体的な予算の中で、施設管理における個別科目の予算設定はなし
	利用料金以外・物販等		0	
	指定管理料		0	
	委託事業・補助金等	307,326	307,326	
	自主事業からの繰入金		0	
	計（a）	0	313,326	
支出	人件費		0	・ 地域自治組織として一体的な予算の中で、施設管理における個別科目の予算設定はなし
	消耗品費	19,800	19,800	
	燃料費		0	
	印刷製本費		0	
	光熱水費	285,792	285,792	
	修繕費	7,734	7,734	
	通信運搬費		0	
	広告料		0	
	手数料		0	
	保険料		0	
	委託料		0	
	計（b）	0	313,326	
収支（a）-（b）	0	0	0	評価 ○
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）
			計	0

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和7年度開館日数 359日 (令和6年度開館日数 359日) 令和7年度利用者数 675人 (令和5年度利用者数 532人)	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		・箱川区会議 回数 18回 ・いきいき教室 回数 8回 ・箱川五平餅 回数 15回 ・他各種団体 回数 21回	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		・施設使用にあたり、利用者からの不満の声は、特段なかった。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		・地域住民の利用を主としている。箱川八幡社春季祭典大花火大会はwebで周知。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況			—
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・箱川郷づくり研修センターは、箱川区の自治活動の拠点施設として利用されている。施設の管理については、地域の集会施設として区役員をはじめ住民の皆さんにより愛着を持った維持管理がされており、管理状況は良好である。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上

○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上

△＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上

×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

No. 3

令和 7 年度 指定管理者制度による施設の管理状況評価表

1 施設の概要

所管課：地域自治振興課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市法山地域振興センター			
(2) 所在地	飯田市千代3279番地			
(3) 設置年月日	昭和63年4月1日			
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成18年4月1日			
(5) 施設の設置目的	地域社会の活性化と住民福祉の向上			
(6) 施設の概要・設備	木造平屋建て 建築面積181.44㎡ 鉄骨平屋建て 建築面積318.40㎡ 敷地面積1,497.71㎡、 多目的ホール、コミュニティルーム等 延べ床面積 499.84㎡			
(7) 指定管理者名（選定方法）	飯田市法全寺区 （ 非公募 ）			
(8) 指定期間	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日			
(9) 指定管理者の主な業務	・施設の利用の許可に関する業務 ・施設の利用に係る料金の額、利用料金の納付の方法及び利用料金の還付の方法を定め、並びに利用料金を徴収する業務 ・施設の建物、敷地及び整備の維持並びに管理に関する業務			
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館日数 359日 開館時間 8時30分から22時00分まで 休館日 12月29日から翌年1月3日まで			
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：避難訓練を2回/年実施（6/1、8/31）			
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 無 ） 事故の状況： 対応状況：			
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考
収入	利用料金	226,600	226,600	・地域自治組織として一体的な予算の中で、施設管理における個別科目の予算設定はなし
	利用料金以外・物販等	28,334	28,334	
	指定管理料		0	
	委託事業・補助金等		0	
	自主事業からの繰入金		0	
	繰越金	57,819	57,819	
計（a）	0	312,753	312,753	
支出	人件費		0	・地域自治組織として一体的な予算の中で、施設管理における個別科目の予算設定はなし
	消耗品費		0	
	燃料費		0	
	印刷製本費		0	
	光熱水費	142,010	142,010	
	修繕費		0	
	通信運搬費		0	
	広告料		0	
	手数料		0	
	保険料		0	
	委託料		0	
	管理費	47,400	47,400	
	雑費	3,000	3,000	
計（b）	0	192,410	192,410	
収支（a）-（b）	0	120,343	120,343	評価 ○
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）
			計	0

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和7年度開館日数 359日 （令和6年度開館日数 359日） 令和7年度利用者数 1,520人 （令和6年度利用者数 1,500人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		・区役員会 区常会等 回数 16回 ・公民館 公民館事業等 回数 5回 ・小組合 常会等 回数 48回 ・各種団体、クラブ 回数 59回	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		・施設使用にあたり、利用者からの不満の声は、特段なかった。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		・地域住民の利用を主としている。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況		・成果指標設定なし	
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いが公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・法山地域振興センターは、法全寺及び山中地域の自治活動の拠点施設として利用されている。施設の管理については、地域の集会施設として地区役員をはじめ住民の皆さんにより愛着を持った維持管理がされており、管理状況は良好である。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上

○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上

△＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上

×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：福祉課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市障害者生活ケアセンター			
(2) 所在地	飯田市駄科904番地 1			
(3) 設置年月日	平成14年4月1日			
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成18年4月1日			
(5) 施設の設置目的	障がい者等に日中活動の機会を提供し、自立と社会参加の促進を図る。			
(6) 施設の概要・設備	ホール、静養室、一般浴室、特殊浴室、厨房、事務室等 鉄骨造平屋建て床面積：1,276.32㎡（高齢者デイ含む） 敷地面積：4,548.00㎡			
(7) 指定管理者名（選定方法）	社会福祉法人 あゆみ会（ 非公募 ）			
(8) 指定期間	令和7年4月1日 ～ 令和12年3月31日			
(9) 指定管理者の主な業務	・ 障害者総合支援法に規定する生活介護に関する事業 ・ 施設の利用に係る料金（以下「利用料金」という。）の額、利用料金の納付の方法及び利用料金の還付の方法を定め、並びに利用料金を徴収する業務 ・ 施設の建物、設備の維持並びに管理に関する業務 ・ 前各号に掲げるもののほか、市長が別に指定する業務			
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間：午前8時30分～午後5時30分 休館日：日曜日及び土曜日、12月30日～翌年1月3日			
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：年2回（6/19、11/15）は施設職員、利用者で実施 年1回（9/4）は法人の合同防災訓練（BCP訓練含む） 法人内で災害、感染症BCPの見直しを実施			
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 有 ） 事故の状況：体操時、車椅子ごと後ろに転倒。ヘルメット装着中であり、頭部は強打にならず、痛みの訴えなし。 対応状況：痛みの有無、看護師による身体状況を確認。家庭等に報告。対応として、常時転倒防止バーとヘルメットの装着の確認を行う。			
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考
収入	利用料金		0	
			0	
	事業収入	31,300,000	36,805,673	5,505,673
	指定管理料	11,880,000	11,880,000	0
	特定費用収入	1,400,000	1,532,000	132,000
	補助金等	320,000	532,392	212,392
	その他の収入	184,520	253,794	69,274
	計（a）	45,084,520	51,003,859	5,919,339
支出	人件費	38,729,340	37,202,899	-1,526,441
	消耗品費	464,390	424,455	-39,935
	燃料費	947,700	904,554	-43,146
	印刷製本費	62,400	49,307	-13,093
	光熱水費	2,273,550	2,270,383	-3,167
	修繕費	35,370	19,882	-15,488
	通信運搬費	218,400	206,867	-11,533
	広告料	13,180	0	-13,180
	手数料	62,400	58,892	-3,508
	保険料	467,890	437,150	-30,740
	委託料	5,193,960	5,113,630	-80,330
	その他の支出	3,509,675	3,333,662	-176,013
	計（b）	51,978,255	50,021,681	-1,956,574
収支（a）-（b）	-6,893,735	982,178	7,875,913	評価 ○
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）
	工事費	0		
	備品購入費	0		
			計	0

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和7年度開館日数 258日 （令和6年度開館日数 254日） 令和7年度利用者数 2,723人 （令和6年度利用者数 1,966人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		・事業名：障がい福祉サービスの生活介護事業 利用回数 258回 入浴サービス、食事提供、日常生活上の介護、創作的活動など実施	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		アンケートを実施した結果、以下のとおり満足度は高かった。 満足とやや満足の割合 ・送迎：92% ・職員対応：100% ・入浴：87% ・トイレ：84% ・安全面：94% ・午前の活動：86% ・午後の活動：86% ・昼食：81% ・設備：84%	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		・毎月通信を発行し、利用者の家庭、相談支援事業所などへ配付した。 ・法人会報を地区内に配布した。 ・多くの地区の方にボランティアに来ていただき利用者と交流した。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況			◎
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。 申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価	
① 法令に違反する行為はなかったか。 （労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○	・在宅で暮らす障がい者の日中活動の場として、適正に管理運営されている。特に、重度の身体障がい者及び医療的ケアが必要な者に入浴を提供できる数少ない施設として、専門的な職員を配置し、利用者のニーズに応じたサービスが提供されている。 ・重度の身体障がい者及び医療的ケアが必要な者の受け入れを積極的に行い、新規の利用者は10人、そのうち医療的ケアが必要な人は3人であり、稼働率向上等による経営改善に努めている。	

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上

○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上

△＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上

×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：福祉課

(1) 施設の名称（通称）		飯田市福祉会館（さんとびあ飯田）			
(2) 所在地		飯田市東栄町3108番地1			
(3) 設置年月日		平成8年12月1日			
(4) 指定管理者制度導入年月日		平成18年4月1日			
(5) 施設の設置目的		福祉の増進に資するための活動の場として設置			
(6) 施設の概要・設備		平成8年度竣工 鉄筋コンクリート造3階建て 敷地：1,729㎡、建物：1,430.09㎡			
(7) 指定管理者名（選定方法）		社会福祉法人 飯田市社会福祉協議会（非公募）			
(8) 指定期間		令和6年4月1日 ～ 令和11年3月31日			
(9) 指定管理者の主な業務		・ 会館の利用の許可に関する業務 ・ 建物等の維持・管理に関する業務 ・ 社会福祉の増進を図るための事業を行うことに関する業務			
(10) 施設の開館時間及び休館日等		開館時間：9時30分から21時30分 休館日：毎月第1水曜日に該当する日、12月29日から翌年の1月3日までの日			
(11) 緊急時の対応状況		緊急時マニュアルの有無（有） 訓練の状況：9月、3月に避難訓練、消火訓練の実施			
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況		事故発生の有無（有） 事故の状況：利用者活動時、机を移動させた際机が転倒。 利用者1名の下肢脛部皮膚裂創。 対応状況：机の移動はしない活動内容に変更検討していただく。			
(13) 指定管理者の事業収支		計画 A 金額 (円)	実績 B 金額 (円)	対比 B-A (円)	備考
収入	利用料金	610,000	611,040	1,040	※他事業より電気自動車充電代
	利用料金以外・物販等			0	
	指定管理料	10,131,000	10,131,000	0	
	委託事業・補助金等			0	
	自主事業からの繰入金			0	
	※電気代充当分		20,000	20,000	
	計 (a)	10,741,000	10,762,040	21,040	
支出	人件費			0	
	消耗品費	70,000	137,297	67,297	
	燃料費			0	
	印刷製本費			0	
	光熱水費	5,395,810	5,259,130	-136,680	
	修繕費	300,000	264,000	-36,000	
	通信運搬費	78,000	66,764	-11,236	
	広告料			0	
	手数料	4,283,235	4,084,826	-198,409	
	保険料	1,153	1,118	-35	
	賃借料	45,760	45,760	0	
	租税公課	567,042	552,500	-14,542	
	計 (b)	10,741,000	10,411,395	-329,605	
収支 (a) - (b)		0	350,645	350,645	評価 ○
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額		項目	金額 (円)	項目	金額 (円)
		委託料	22,000		
		建物保険料	28,843		
		消耗品費	935,000		
				計	985,843

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和7年度開館日数 349日（令和5年度開館日数 349日） 令和7年度利用者数 22,769人（令和5年度利用者数 18,475人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		・特別心配ごと相談 53回 ・法律相談 49回 ・生きがい書道教室 68回 ・手話サークル 114回	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		・毎回利用時に、鍵の返却と併せて返却してもらい「利用報告書」に、「器具の破損等についてとお気付きの点など」を記入してもらい、随時対応し、取りまとめを行っている。 ・2月に利用団体へアンケートを実施。利用に関する満足度について意見を集約。利便性について59.3%が満足と回答しており、不満を表す回答はゼロだった。 ・施設（自販機の再設置や施設予約方法）に関する要望あり。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		ホームページに掲載、登録団体には随時案内を実施している。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況		(1) 貸館目標 ア 福祉活動の場として、市民に施設を利用してもらう。 ア 年間会館日数：目標値 348日 →実績値 349日、達成率 100.3% イ 年間利用団体数：目標値 3,200団体 →実績値 3,623団体、達成率 113.2% ウ 年間延べ利用者数：目標値 20,000人 →実績値 22,769人、達成率 113.8% エ 利用率の向上：前年度対比増 →良好 (2) 維持管理目標 ア 貸館施設として、誰もが安全で快適に利用できる環境を維持する。 →良好 ア 各種維持管理等業務の回数：年間計画に記載した回数 →良好 (3) サービス向上目標 ア 利用者からのご意見をお聞きし、より利用しやすい施設環境への改善を行なう。 ア 利用者アンケート及び満足度調査の実施：目標値 1回以上/年→実績値 1回実施（2月）、達成率100.0% イ 利用者や地域からのご意見、申出に対応：随時 →良好 ウ 利用者の満足度：目標値90%以上 →実績値59.3%、達成率65.8% ※不満と回答した利用者はなし (4) 運営管理目標 ア 経費削減と効果的な施設整備により適正な収支管理を行なう。 ア 年度初めに想定した利用料収入の確保：予算額 610,000円 →決算額 611,040円、達成率100.2% イ 競争による適正な業者選定（専門業務） →良好 ウ 光熱水費等の削減につながる使用量の節減協力の呼びかけ →良好	
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いが公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○	・消防設備点検の実施等、安全な管理運営に取り組んでいる。 ・備品の数量・管理状況について現地確認し、適切に管理されていることを認めた。また、修繕や補充などについても随時適切な対応を行っている。 ・利用者名簿等は鍵のかかるキャビネットに保管している。 ・会議机の入れ替えにより、利用者の利便性向上につなげることができた。	
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：福祉課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市南信濃障害者等活動支援センター（つくしんぼ）				
(2) 所在地	飯田市南信濃和田1556番地				
(3) 設置年月日	平成11年 4月 1日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成18年 4月 1日				
(5) 施設の設置目的	障がい者等の自立と社会参加の促進を図る。				
(6) 施設の概要・設備	鉄骨造平屋建 敷地：287.74㎡ 建物：153.00㎡				
(7) 指定管理者名（選定方法）	株式会社 よろず家 （ 公募 ）				
(8) 指定期間	令和6年4月1日 ～ 令和9年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	・ 地域活動支援センター事業 ・ 施設の利用の許可及び促進に関する業務 ・ 施設の利用に係る料金の額、利用料金の納付の方法及び利用料金の還付の方法を定め、並びに利用料金を徴収する業務 ・ 施設の建物、敷地及び設備の維持管理に関する業務 ・ 前各号に掲げるもののほか、市長が別に指定する業務				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間：午前9時～午後5時 休 館 日：日曜日及び土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日に該当する日、12月29日～翌年1月3日				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：6月に、事業所にて、利用者と職員が参加し、火災発生を想定した避難訓練を実施。				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 無 ） 事故の状況： 対応状況：				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	利用料金			0	
	事業収入	3,840,000	2,171,697	-1,668,303	
	指定管理料	0	0	0	
	委託事業・補助金等	1,500,000	1,500,000	0	
	授産事業売上	0	431,836	431,836	
	その他（クリーニング手数料）	0	167,964	167,964	
	計（a）	5,340,000	4,271,497	-1,068,503	
支出	人件費	4,200,000	3,278,077	-921,923	
	燃料費	70,000	202,200	132,200	
	光熱水費	230,000	276,852	46,852	
	通信運搬費	200,000	177,540	-22,460	
	消耗品費、保険料等	350,000	68,024	-281,976	
	施設管理費	290,000	0	-290,000	
	授産事業支出	0	418,482	418,482	
	計（b）	5,340,000	4,421,175	-918,825	
収支（a）-（b）	0	-149,678	-149,678	評価	○
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）	
	工事費	0			
	備品購入費	0			
			計	0	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和7年度開館日数 242日 (令和6年度開館日数 243日) 令和7年度利用者数 680人 (令和6年度利用者数 691人)	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		・事業名：地域活動支援センター事業 利用回数 242回 創作的活動や機能訓練などを実施 (駕籠、刺子椅子作成、ネックウォーマー、干支の人形作り、体操) 交流及び余暇(カラオケ、食事会など)	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		・利用者にアンケートを実施した結果として、「やりがいを感じながら活動でき、利用していて楽しい」、「日々の利用について特段の要望意見はない」などの回答があり、満足度は高かった。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		・施設の外壁にタペストリーを設置し、訪問者や通行人にも施設の存在がわかるように工夫した。 ・新たな取組としてクリーニングの取次業務を開始したことで、利用者が地域の人とふれあい、つくしんぼの活動を知ってもらう機会となっている。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況		成果指標なし	
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いが公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・遠山地域における障がい者等の地域活動の支援を推進する意図を理解した管理運営が行われている。 ・令和6年度の指定管理者の変更により、民間事業者のノウハウを生かした広報活動や地域との交流により、当該施設の認知度は上がってきている。 ・引きこもり支援など地域の潜在的なニーズを把握し、施設の新規利用につなげることで、地域における障がい者の活動拠点としての機能が高められ、地域活性化が期待できる。	
① 法令に違反する行為はなかったか。(労務管理を含む)	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

No.8

令和 7 年度 指定管理者制度による施設の管理状況評価表

1 施設の概要

所管課：長寿支援課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市多世代交流プラザ						
(2) 所在地	飯田市上郷黒田261番地28						
(3) 設置年月日	平成5年12月15日						
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成18年4月1日						
(5) 施設の設置目的	集会施設（市民の世代間交流促進）						
(6) 施設の概要・設備	鉄骨造2階建、建物面積340.90㎡ 多目的ホール・生涯学習室等						
(7) 指定管理者名（選定方法）	飯田市上郷下黒田南まちづくり委員会（ 非公募 ）						
(8) 指定期間	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日						
(9) 指定管理者の主な業務	施設管理運営						
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間：午前8時00分～午後9時 利用日数：204日						
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：4月総会時教育訓練実施 6月土砂災害伝達訓練 9月防災訓練時消防訓練実施						
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 無 ） 事故の状況： 対応状況：						
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考			
収入	利用料金	プラザ使用	12,000	20,155	8,155	プラザ使用料： 冷暖房使用料 金、印刷機使用 料	
					0		
	配分金		300,000	300,000	0		
	繰越金		161,488	161,488	0		
	雑収入		512	444	-68		
					0		
	計（a）		474,000	482,087	8,087		
支出	消耗品費		50,000	4,523	-45,477		
	燃料費		70,000	42,807	-27,193		
	光熱水費		270,000	242,953	-27,047		
	保険料		70,000	65,500	-4,500		
	予備費		14,000	0	-14,000		
					0		
					0		
					0		
					0		
		計（b）		474,000	355,783		-118,217
収支（a）-（b）			0	126,304	126,304	評価	○
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）			
			計		0		

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和7年度開館日数（利用日数）204日（令和6年度開館日数（利用日数）220日） 令和7年度利用者数 3,994人（令和6年度利用者数 4,577	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		地区役員会、公民館活動、防災訓練、下黒田南分館役員会等 延べ289団体	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		利用者の意見等無し	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		下黒田南地区広報誌 4回発行/年	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況		・ 成果指標はない。	
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・ 施設、周辺の清掃など、維持管理を地域が自主的に行っている。また、公民館などの活動拠点として、適切な利用が行われていると評価する。 ・ 地域住民の交流の場として当該施設の活用を継続する必要があるが、所在地区住民の限定的な利用状況から、施設の管理主体が市である必要がないため、指定管理者の更新を行わない。 ・ 今後は、普通財産（土地建物）貸付契約とし、将来的には地区への譲渡手続きを進めたい。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100％以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80％以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50％以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50％未満

No. 9

令和 7 年度 指定管理者制度による施設の管理状況評価表

1 施設の概要

所管課：長寿支援課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市かなえデイサービスセンター			
(2) 所在地	飯田市鼎一色551番地			
(3) 設置年月日	平成4年4月1日			
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成18年4月1日			
(5) 施設の設置目的	通所介護事業			
(6) 施設の概要・設備	鉄骨ALC構造平屋建 658.25㎡ 事務室、食堂、訓練室、静養室、特殊浴室、一般浴室等			
(7) 指定管理者名（選定方法）	社会福祉法人 萱垣会（ 非公募 ）			
(8) 指定期間	令和6年4月1日 ～ 令和11年3月31日			
(9) 指定管理者の主な業務	・介護保険事業（通所介護、介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービス事業）に関する業務 ・施設の建物、敷地及び設備の維持管理に関する業務			
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間：午前8時30分～午後5時30分 休館日：土曜日、12月30日～翌1月3日			
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：11月と3月に消火訓練及び避難訓練実施 参加者は職員、利用者で実施			
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 有 ） 事故の状況：転倒4件、転落1件、表皮剥離1件 対応状況：適切に対応。職員全体で情報共有・発生要因の究明を行い再発防止に努める。行政に報告を要する事故なし。			
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額 (円)	実績 B 金額 (円)	対比 B-A (円)	備考
収入	利用料金		0	・補助金等 物価高騰対策支援等
	利用料金以外・物販等		0	
	指定管理料		0	
	補助金等	0	174,000	
	介護保険事業収入	47,821,000	42,785,437	
	利用者外給食費等	4,000,000	3,559,815	
	計 (a)	51,821,000	46,519,252	
支出	人件費	32,400,000	36,688,861	
	消耗品器具備品費	300,000	270,908	
	燃料費	1,300,000	1,404,931	
	光熱水費	3,000,000	3,097,074	
	上記以外の事業費	4,220,000	4,084,723	
	修繕費	300,000	284,150	
	通信運搬費	300,000	306,037	
	手数料	80,000	77,770	
	保険料	350,000	349,497	
	委託料（給食、寝具）	5,000,000	5,654,924	
	その他事務費	1,821,000	898,924	
	その他の支出	100,000	1,657,498	
	計 (b)	49,171,000	54,775,297	
収支 (a) - (b)		2,650,000	-8,256,045	評価 △
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額 (円)	項目	金額 (円)
	保険料(建物)	25,716		
			計	25,716

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和7年度開館日数 309日 （令和6年度開館日数 308日） 令和7年度利用者数 4,420人 （令和6年度利用者数 4,585人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		デイサービス事業 利用回数309回	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		「職員の礼儀や態度、利用者への配慮や誠意、職員の身だしなみ、家族への報告連絡、サービス全体満足度」についてアンケートを実施した結果、利用者の満足度は非常に高かった。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		毎年9月、広報誌「萱垣会報」「かやがき坂」を発行	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況		・ 成果指標はない。	
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	△	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・利用者への対応や施設管理など適切に行われており、利用者からの満足度も特に高く、サービスの向上が図られていると認識する。地域の高齢者の介護予防や重度化防止に寄与しているものと評価できる。 ・法人でも経営改善の取り組みを実施しているが、引き続き経営状況の改善が課題。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100％以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80％以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50％以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50％未満

1 施設の概要

所管課：長寿支援課

(1) 施設の名称（通称）			飯田市上郷デイサービスセンター（さくらさくら）			
(2) 所在地			飯田市上郷飯沼2212番地1			
(3) 設置年月日			平成4年4月1日			
(4) 指定管理者制度導入年月日			平成18年4月1日			
(5) 施設の設置目的			通所介護事業			
(6) 施設の概要・設備			鉄筋コンクリート 平屋建 延床面積552.82㎡ 事務室、食堂、訓練室、静養室、特殊浴室、一般浴室、厨房等			
(7) 指定管理者名（選定方法）			社会福祉法人 飯田市社会福祉協議会（ 非公募 ）			
(8) 指定期間			令和6年4月1日 ～ 令和11年3月31日			
(9) 指定管理者の主な業務			通所介護事業の実施 施設の建物、敷地及び設備の維持管理に関する業務			
(10) 施設の開館時間及び休館日等			開館時間：午前8時30分～午後5時30分 休館日：日曜、12月31日～1月3日			
(11) 緊急時の対応状況			緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：8月は職員への緊急伝達訓練 9月は地域の方と協力し利用者の避難誘導訓練 BCPについて職員間で共有し、机上訓練を実施			
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況			事故発生の有無（ 有 ） 事故の状況：物損事故1件、車両事故2件 発生後速やかに自己検討会を開催し、原因究明と再発防止に努めた。			
(13) 指定管理者の事業収支			計画 A 金額 (円)	実績 B 金額 (円)	対比 B-A (円)	備考
収入 計画金額は資金収支予算、実績は事業収支を入力	利用料金				0	・補助金等 物価高騰対策支援等
	利用料金以外・物販等				0	
	指定管理料	0	0	0	0	
	補助金等	0	784,734	784,734		
	介護保険事業収入	100,944,000	82,240,890	-18,703,110		
	その他収入	10,000	0	-10,000		
	計（a）	100,954,000	83,025,624	-17,928,376		
支出 計画金額は資金収支予算、実績は事業収支を入力	人件費	68,095,000	61,693,719	-6,401,281		
	保健衛生費	392,000	199,743	-192,257		
	消耗器具備品費	650,000	411,980	-238,020		
	施設等修繕費	277,000	294,624	17,624		
	光熱水費	3,672,000	3,158,212	-513,788		
	施設燃料費	2,300,000	1,715,588	-584,412		
	上記以外の事業費	14,484,000	12,355,370	-2,128,630		
	事務費	444,000	298,845	-145,155		
	減価償却費	0	449,886	449,886		
	計（b）	90,314,000	80,577,967	-9,736,033		
収支（a）-（b）		10,640,000	2,447,657	-8,192,343	評価	○
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額 (円)	項目	金額 (円)		
	保険料（建物）	17,870				
			計	17,870		

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和7年度開館日数 309日（令和6年度開館日数 309日） 令和7年度利用者数 7,888人（令和6年度利用者数 8,452人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		デイサービス事業 利用回数309回	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		アンケートを実施した結果、以下のとおり概ね利用者の満足は高かった。 ・設備や環境：満足47.7% 普通47.7% ・職員対応：満足75.4% ・送迎：満足78.5% ・入浴：満足70.7% ・プライバシーへの配慮：満足58.7% 普通35.4% ・食事：満足61.5% ・レクリエーション：満足61.5% ・運動：58.7%普通36.9% ・要望への対応：満足61.5%	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		デイ通信を毎月発行。外部からの広報依頼があれば対応。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況			—
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・利用者への対応や施設管理など適切に行われており、利用者からの満足度もおおむね高く、サービスの向上が図られていると認識する。地域の高齢者の介護予防や重度化防止に寄与しているものと評価できる。 ・指定管理者の業務における経費削減等の経営努力により、安定した経営ができた。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
△＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：長寿支援課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市いいだデイサービスセンター				
(2) 所在地	飯田市東栄町3171番地 1				
(3) 設置年月日	平成5年10月15日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成18年4月1日				
(5) 施設の設置目的	通所介護事業				
(6) 施設の概要・設備	鉄筋コンクリート造 2階建て（第二飯田荘併設） 事務室、食堂、訓練室、静養室、特殊浴室、一般浴室等 延床面積 571.53㎡				
(7) 指定管理者名（選定方法）	社会福祉法人 飯田市社会福祉協議会 （ 非公募 ）				
(8) 指定期間	令和6年4月1日 ～ 令和11年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	・ 介護保険事業（通所介護、介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービス事業）に関する業務 ・ 施設の建物、敷地及び設備の維持管理に関する業務				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間：午前8時30分～午後5時30分 休館日：土曜日、日曜日、12月31日～翌年1月3日				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況： 消火器訓練 年2回・避難誘導訓練10月2回実施。参加者：施設職員、利用者で実施：運営委員会日赤奉仕団1名参加 感染症研修11月実施 AED設置あり				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 有 ） 事故の状況：車両事故1件 対応状況：車両・介護事故が発生した場合には、飯田市長寿支援課に速やかに報告し、再発防止について事故検討会実施し職員に周知。				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額 (円)	実績 B 金額 (円)	対比 B-A (円)	備考	
収入 計画金額は 資金収支予 算、実績は 事業収支を 入力	利用料金		0	・ 補助金等 物価高騰対策支 援事業等	
	利用料金以外・物販等		0		
	指定管理料		0		
	補助金等	0	584,014		584,014
	介護保険事業収入	65,616,000	63,040,402		-2,575,598
	その他収入	10,000	0		-10,000
	計 (a)	65,626,000	63,624,416		-2,001,584
支出 計画金額は 資金収支予 算、実績は 事業収支を 入力	人件費	44,426,000	43,681,474	-744,526	
	保健衛生費	245,000	231,772	-13,228	
	消耗器具備品費	359,000	338,727	-20,273	
	施設等修繕費	290,000	174,289	-115,711	
	水道光熱費	2,265,000	2,485,899	220,899	
	施設燃料費	2,567,000	887,378	-1,679,622	
	上記以外	7,499,000	6,832,885	-666,115	
	事務費	226,000	180,685	-45,315	
	減価償却	0	217,184	217,184	
	利用者負	70,000	40,902	-29,098	
計 (b)	57,947,000	55,071,195	-2,875,805		
収支 (a) - (b)	7,679,000	8,553,221	874,221	評価	○
(14) 指定管理料を除く設置者 （主管課）の負担額	項目	金額 (円)	項目	金額 (円)	
			計	0	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和7年度開館日数 258日 (令和6年度開館日数 257日) 令和7年度利用者数 5,681人 (令和6年度利用者数 5,267人)	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		デイサービス事業 利用回数258回	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		アンケートを実施した結果、以下のとおり満足度は高かった。 ・職員対応：満足86%、普通14% ・過ごし方：満足67%、普通33% ・送迎：満足91%、普通1% ・入浴：満足74%、普通1% ・プライバシーへの配慮：満足59%、普通30%、・食事：満足67%、普通33% ・レクリエーション：満足64%、普通31% ・電話対応：満足85%、普通13%	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		・広報誌「コスモス」を毎月1回発行	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況		・成果指標はない。	
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・利用者への対応や施設管理など適切に行われており、利用者からの満足度も概ね高く、サービスの向上が図られていると認識する。地域の高齢者の介護予防や重度化防止に寄与しているものと評価できる。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：長寿支援課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市北部デイサービスセンター					
(2) 所在地	飯田市上郷黒田2112番地 1					
(3) 設置年月日	平成7年4月14日					
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成18年4月1日					
(5) 施設の設置目的	通所介護事業					
(6) 施設の概要・設備	鉄筋コンクリート造 平屋建て 事務室、食堂、訓練室、静養室、特殊浴室、一般浴室、厨房等 延床面積 651.87㎡ 敷地面積1,361.00㎡					
(7) 指定管理者名（選定方法）	社会福祉法人 飯田市社会福祉協議会 （ 非公募 ）					
(8) 指定期間	令和6年4月1日 ～ 令和11年3月31日					
(9) 指定管理者の主な業務	・ 介護保険事業（通所介護、介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービス事業）に関する業務 ・ 施設の建物、敷地及び設備の維持管理に関する業務					
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間：午前8時30分～午後5時30分 休館日：土曜日、日曜日、12月31日～翌年1月3日					
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：3回実施。8月は職員への伝達訓練、10月は職員、ご利用者にて避難訓練と消防職員ご指導のもと消火器訓練、2月は職員、運営委員様2名にて火災、非常時の火災通報釦と携帯電話を使用した通報訓練を実施					
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 無 ） 事故の状況：					
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考		
収入 計画金額は 資金収支予 算、実績は 事業収支を 入力	利用料金		0	・ 補助金等 物価高騰対策支 援事業等		
			0			
	利用料金以外・物販等		0			
	指定管理料	0	0			
	補助金等	671,986	671,986			
	介護保険事業収入	73,783,000	72,419,420			-1,363,580
	その他収入	0	0			0
計（a）	73,783,000	73,091,406	-691,594			
支出 計画金額は 資金収支予 算、実績は 事業収支を 入力	人件費	53,178,000	50,091,905	-3,086,095		
	保健衛生費	295,000	219,147	-75,853		
	消耗器具備品費	545,000	307,421	-237,579		
	施設等修繕費	408,000	531,498	123,498		
	光熱水費	2,748,000	2,912,533	164,533		
	施設燃料費	1,346,000	1,282,470	-63,530		
	上記以外の事業費	10,489,000	9,046,899	-1,442,101		
	事務費	301,000	231,710	-69,290		
	減価償却費等	0	375,574	375,574		
				0		
計（b）	69,310,000	64,999,157	-4,310,843			
収支（a）-（b）	4,473,000	8,092,249	3,619,249	評価	○	
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）		
	保険料(建物)	9,887				
			計	9,887		

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目	実績		
① 開館日数及び利用者数	令和7年度開館日258日（令和6年度開館日数 257日） 令和7年度利用者数 7,419人（令和6年度利用者数 6,685人）		
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数	デイサービス事業 利用回数258回		
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度	アンケートを実施した結果、以下のとおり満足度は高かった。 ・設備と環境：満足57% 普通34% ・職員対応：満足77%普通20% ・デイの過ごし方：満足59%普通32% ・送迎：満足75%普通18% ・入浴：満足73%普通14% ・プライバシーの確保：満足77%普通16% ・レクの内容：満足52%、普通36% ・要望への対応：満足66%、普通29%		
④ 施設の広報及び情報発信の状況	事業所通信「はなみづき」を毎月1回発行している。		
項目	評価		
⑤ 成果指標の達成状況	・成果指標はない。		
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・利用者への対応や施設管理など適切に行われており、利用者からの満足度も概ね高く、サービスの向上が図られていると認識する。地域の高齢者の介護予防や重度化防止に寄与しているものと評価できる。 ・利用者数の向上に努めている。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

No.13

令和 7 年度 指定管理者制度による施設の管理状況評価表

1 施設の概要

所管課：長寿支援課

(1) 施設の名称（通称）		飯田市竜東デイサービスセンター				
(2) 所在地		飯田市下久堅知久平123番地				
(3) 設置年月日		平成7年4月17日				
(4) 指定管理者制度導入年月日		平成18年4月1日				
(5) 施設の設置目的		通所介護事業				
(6) 施設の概要・設備		鉄筋コンクリート造 平屋建て 事務室、食堂、訓練室、静養室、特殊浴室、一般浴室、厨房等 延床面積 766.76㎡ 敷地面積 2,739.00㎡				
(7) 指定管理者名（選定方法）		社会福祉法人 飯田市社会福祉協議会 （ 非公募 ）				
(8) 指定期間		令和6年4月1日 ～ 令和11年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務		・介護保険事業（通所介護、介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービス事業）に関する業務 ・施設の建物、敷地及び設備の維持管理に関する業務				
(10) 施設の開館時間及び休館日等		開館時間：午前8時30分～午後5時30分 休館日：日曜日、12月31日～翌年1月3日				
(11) 緊急時の対応状況		緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：年2回実施。施設職員と利用者で実施。 職員会では緊急時対応の研修、確認を行った。				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況		事故発生の有無（ 無 ）				
(13) 指定管理者の事業収支		計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入 計画金額は 資金収支予 算、実績は 事業収支を 入力	利用料金			0	・補助金等 物価高騰対策支 援事業	
	利用料金以外・物販等			0		
	指定管理料			0		
	補助金等	0	1,337,961	1,337,961		
	介護保険事業収入	123,375,000	123,535,179	160,179		
				0		
	計（a）	123,375,000	124,873,140	1,498,140		
支出 計画金額は 資金収支予 算、実績は 事業収支を 入力	人件費	88,674,000	86,672,664	-2,001,336		
	保健衛生費	376,000	292,557	-83,443		
	消耗器具備品費	1,054,000	791,217	-262,783		
	施設等修繕費	1,010,000	1,076,900	66,900		
	光熱水費	4,558,000	4,078,503	-479,497		
	施設燃料費	2,070,000	2,080,293	10,293		
	上記以外の事業費	16,890,000	15,117,060	-1,772,940		
	事務費	482,000	408,709	-73,291		
	減価償却費	0	1,650,420	1,650,420		
	利用者負担軽減額	100,000	98,182	-1,818		
	計（b）	115,214,000	112,266,505	-2,947,495		
収支（a）-（b）		8,161,000	12,606,635	4,445,635	評価	○
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額		項目	金額（円）	項目	金額（円）	
		保険料(建物)	15,985			
				計	15,985	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和7年度開館日数 309日 (令和6年度開館日数 257日) 令和7年度利用者数 11,731人 (令和6年度利用者数 10,674人)	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		デイサービス事業 利用回数309回	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		アンケートを実施した結果、以下のとおり概ね利用者の満足度は高かった。(一般) ・設備や環境：満足62.6% ・職員対応：満足78% ・過ごし方：満足55.6%、普通39.8% ・送迎：満足67.6% ・入浴：満足77.7% ・プライバシーへの配慮：満足59.8%、普通19.4% ・食事：満足78.7% ・レクリエーション：満足59%、普通38.1% ・運動：満足46.6%、普通47.6% ・要望への対応：満足66.3%	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		デイサービス便り「ひまわり」を毎月発行し、情報発信を行った。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況		・成果指標はない。	
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・利用者への対応や施設管理など適切に行われており、利用者からの満足度もおおむね高く、サービスの向上が図られていると認識する。地域の高齢者の介護予防や重度化防止に寄与しているものと評価できる。 ・指定管理者の業務における経費削減等の経営努力により、安定した経営ができた。	
① 法令に違反する行為はなかったか。(労務管理を含む)	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：長寿支援課

(1) 施設の名称（通称）		飯田市かわじデイサービスセンター				
(2) 所在地		飯田市川路3467番地2				
(3) 設置年月日		平成10年3月23日				
(4) 指定管理者制度導入年月日		平成18年4月1日				
(5) 施設の設置目的		通所介護事業				
(6) 施設の概要・設備		鉄筋コンクリート造 平屋建て 事務室、食堂、訓練室、静養室、特殊浴室、一般浴室、厨房等 延床面積 848.83㎡ 敷地面積7,015.06㎡				
(7) 指定管理者名（選定方法）		社会福祉法人 ゆいの里（ 非公募 ）				
(8) 指定期間		令和6年4月1日 ～ 令和11年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務		・ 介護保険事業（通所介護、介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービス事業）に関する業務 ・ 施設の建物、敷地及び設備の維持管理に関する業務				
(10) 施設の開館時間及び休館日等		開館時間：午前8時15分～午後5時15分 休館日：12月31日～翌年1月3日				
(11) 緊急時の対応状況		緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：令和7年9月16日 令和8年3月11日に実施				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況		事故発生の有無（ 有 ） 事故の状況：転倒、異食 対応状況：看護師による処置、様子観察、家人や関係者への報告				
(13) 指定管理者の事業収支		計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	利用料金			0	・ 補助金等 物価高騰対策支援事業等	
	利用料金以外・物販等			0		
	指定管理料			0		
	補助金等	0	832,509	832,509		
	介護保険事業収入	93,915,000	93,437,801	-477,199		
	その他	900,000	838,250	-61,750		
	計（a）	94,815,000	95,108,560	293,560		
支出	人件費	70,653,000	68,334,151	-2,318,849		
	消耗器具	900,000	1,079,060	179,060		
	水道光熱	2,500,000	2,749,308	249,308		
	車両費	2,400,000	2,361,123	-38,877		
	燃料費	2,000,000	2,484,335	484,335		
	給食費	7,800,000	7,380,314	-419,686		
	上記以外	4,400,000	5,036,779	636,779		
	修繕費	370,000	743,815	373,815		
	業務委託	3,100,000	3,339,048	239,048		
	賃借料	850,000	645,616	-204,384		
	その他事務費	1,705,000	1,450,203	-254,797		
	その他費用	0	838,250	838,250		
計（b）	96,678,000	96,442,002	-235,998			
収支（a）-（b）		-1,863,000	-1,333,442	529,558	評価	○
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）		
	保険料(建物)	14,638				
				計	14,638	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目	実績		
① 開館日数及び利用者数	令和7年度開館日数 361日 （令和6年度開館日数 361日） 令和7年度利用者数 9,697人 （令和6年度利用者数 9,516人）		
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数	デイサービス事業 利用回数361回		
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度	アンケートを実施した結果、以下のとおり概ね満足度は高かった。 項目：良いとやや良いの割合 ・職員の言語：92.3% ・職員の身だしなみ：86.2% ・施設内の清潔：90.5% ・相談体制：85.9% ・要望への対応：93.8% ・食事の内容：86.2% ・送迎：92.3%		
④ 施設の広報及び情報発信の状況	広報誌を月1回発行、近隣住民に回覧、ホームページ・ブログで情報発信		
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況	・成果指標はない。		
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	△	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○	・利用者への対応や施設管理など適切に行われており、利用者からの満足度もおおむね高く、サービスの向上が図られていると認識する。地域の高齢者の介護予防や重度化防止に寄与しているものと評価できる。 ・経営状況の改善が課題。	
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：長寿支援課

(1) 施設の名称（通称）		飯田市西部デイサービスセンター（桑の実）				
(2) 所在地		飯田市三日市場2099番地2				
(3) 設置年月日		平成12年3月15日				
(4) 指定管理者制度導入年月日		平成18年4月1日				
(5) 施設の設置目的		通所介護事業				
(6) 施設の概要・設備		鉄骨造 平屋建て 事務室、食堂、訓練室、静養室、特殊浴室、一般浴室、厨房等 延床面積 716.70㎡ 敷地面積 2,345.52㎡				
(7) 指定管理者名（選定方法）		社会福祉法人 綿半野原積善会 （ 非公募 ）				
(8) 指定期間		令和6年4月1日 ～ 令和11年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務		・ 介護保険事業（通所介護、介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービス事業）に関する業務 ・ 施設の建物、敷地及び設備の維持管理に関する業務				
(10) 施設の開館時間及び休館日等		開館時間： 午前8時30分～午後5時30分 休館日：土曜日、日曜日、12月29日～翌年1月3日				
(11) 緊急時の対応状況		緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：9月に職員と利用者で訓練実施 （火災や地震DVD視聴、避難経路の確認等） 3月職員訓練（避難訓練シュミレーション、 通報訓練及び消火器の取り扱い訓練）				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況		事故発生の有無（ 有 ）・移動時、転倒・転落（7件） ・ 事故後は看護師が対応し必要な処置を実施。 ・ 家族、担当ケアマネへ連絡。（看護師判断で主治医へ相談、救急搬送） ・ 事故報告書の提出→臨時会議で事故状況の確認と今後の対応を協議。 ・ 職員全員へ事故防止のための対応について徹底を図る。				
(13) 指定管理者の事業収支		計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	利用料金			0	・ 補助金等 物価高騰対策支援事業等	
				0		
				0		
	指定管理料	0	0	0		
	補助金等	280,000	563,339	283,339		
	介護保険事業収入	57,210,000	47,450,173	-9,759,827		
	その他（雑収入）	0	8,399	8,399		
	計（a）	57,490,000	48,021,911	-9,468,089		
支出	人件費	39,000,000	38,840,055	-159,945		
	保健衛生費	480,000	399,467	-80,533		
	消耗器具備品費	360,000	330,816	-29,184		
	施設等修繕費	100,000	5,500	-94,500		
	水道光熱費	2,412,000	1,908,732	-503,268		
	施設燃料費	996,000	691,476	-304,524		
	給食費	2,400,000	2,051,953	-348,047		
	賃借料	1,800,000	1,934,466	134,466		
	上記以外の事業費	1,880,000	1,397,169	-482,831		
	事務費	6,572,600	6,236,651	-335,949		
	利用者負担軽減額	16,800	16,225	-575		
	計（b）	56,017,400	53,812,510	-2,204,890		
収支（a）-（b）		1,472,600	-5,790,599	-7,263,199	評価	△
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額		項目	金額（円）	項目	金額（円）	
		保険料(建物)	39,293			
				計	39,293	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和7年度開館日数 257日（令和6年度開館日数 253日） 令和7年度利用者数 4,803人（令和6年度利用者数 4,967人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		デイサービス事業 利用回数257回	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		利用者及びご家族へ聞き取り調査を実施 職員が優しくありがたい、毎回楽しみにしているという意見が多く、満足度は高い。 大きな声で話してほしい、レクリエーションを考えてほしい、送迎の時間が変わることもあるという意見をいただいた。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		・月1回、施設の様子や月刊予定表を紹介する桑の実便りの配布 ・ホームページで情報発信、法人の綿半野原積善会だよりを年2回発行	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況			—
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	△	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・利用者への対応や施設管理など適切に行われており、利用者からの満足度もおおむね高く、サービスの向上が図られていると認識する。地域の高齢者の介護予防や重度化防止に寄与しているものと評価できる。 ・経営状況の改善が課題。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：長寿支援課

(1) 施設の名称（通称）		飯田市中心部デイサービスセンター				
(2) 所在地		飯田市駄科904番地1				
(3) 設置年月日		平成14年4月1日				
(4) 指定管理者制度導入年月日		平成18年4月1日				
(5) 施設の設置目的		通所介護事業				
(6) 施設の概要・設備		鉄骨造 平屋建て 事務室、食堂、訓練室、静養室、特殊浴室、一般浴室、厨房等 延床面積：657.05㎡ 敷地面積：4286.00㎡				
(7) 指定管理者名（選定方法）		社会福祉法人 あゆみ会 （ 公募 ）				
(8) 指定期間		令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）				
(9) 指定管理者の主な業務		・ 通所介護事業の実施 ・ 共生型生活介護事業の実施 ・ 施設の建物、敷地及び設備の維持管理に関する業務				
(10) 施設の開館時間及び休館日等		開館時間：午前8時30分から午後5時30分 休館日：土曜日、日曜日、12月30日～1月3日				
(11) 緊急時の対応状況		緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況： ・ 年2回（6/19、11/15）に実施。参加者は利用者、職員で実施。 ・ 年1回（9/4）法人の合同防災訓練（BCP訓練含む）実施。 ・ 法人内で災害、感染症BCPの見直しを行う。				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況		事故発生の有無（ 有 ） 事故の状況：ベッドから車いすに移譲する際の事故 対応状況：痛みの有無、看護師による身体状況の確認。その後、家族、担当ケアマネに連絡。職員の見守り強化。				
(13) 指定管理者の事業収支		計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	利用料金			0	・ 補助金等 物価高騰対策支援事業等	
	利用料金以外・物販等			0		
	指定管理料	5,706,000	0	-5,706,000		
	補助金等	0	1,544,126	1,544,126		
	介護保険事業収入	25,966,000	24,731,277	-1,234,723		
	その他	96,480	122,026	25,546		
	計（a）	31,768,480	26,397,429	-5,371,051		
支出	人件費	16,440,660	15,780,828	-659,832		
	消耗品費	145,610	191,481	45,871		
	印刷製本費	57,600	45,485	-12,115		
	光熱水費	1,176,450	1,175,054	-1,396		
	修繕費	24,630	10,416	-14,214		
	通信費	201,600	190,828	-10,772		
	保険料	242,110	226,250	-15,860		
	委託料	4,356,040	4,289,601	-66,439		
	その他支出	2,697,045	2,483,197	-213,848		
			0			
	計（b）	25,341,745	24,393,140	-948,605		
収支（a）-（b）		6,426,735	2,004,289	-4,422,446	評価	○
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額		項目	金額（円）	項目	金額（円）	
		保険料(建物)	67,112			
				計	67,112	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和7年度開館日数 258日 (令和6年度開館日数 254日) 令和7年度利用者数 2,442人 (令和6年度利用者数 2,878人)	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		デイサービス事業 利用回数258回	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		・アンケートを年2回実施している。 ・職員対応、入浴、トイレ、安全面、午前の活動、午後の活動、昼食については満足、やや満足の方がほとんどであった。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		・毎月通信を発行し、家庭や居宅事業所にお届けした。 ・あゆみ会便りを地区に配布した。 ・多くの地区の方にボランティアに来ていただき、利用者様との交流している。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況			—
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・利用者への対応や施設管理など適切に行われており、利用者からの満足度も高く、サービスの向上が図られていると認識する。 ・障がい者生活ケアセンターと中部デイサービスセンターとが共生型として一体的にサービスを提供している。障がい利用者、高齢利用者のバランスを取りながら受け入れ態勢を整えている。引き続き、施設全体での利用率の向上に向け取り組みが必要である。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：長寿支援課

(1) 施設の名称（通称）		飯田市千代デイサービスセンター				
(2) 所在地		飯田市千栄2678番地7				
(3) 設置年月日		平成23年4月1日				
(4) 指定管理者制度導入年月日		平成23年4月1日				
(5) 施設の設置目的		通所介護事業				
(6) 施設の概要・設備		鉄骨造平屋建 サロン、食堂、交流ホール、調理室、浴槽、静養室、事務室等 建築面積330.57㎡ 敷地面積3,722㎡				
(7) 指定管理者名（選定方法）		社会福祉法人 千代しゃくなげの会 （ 非公募 ）				
(8) 指定期間		令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務		通所介護事業の実施 施設の建物、敷地及び設備の維持管理に関する業務				
(10) 施設の開館時間及び休館日等		開館時間：午前8時30分～午後5時30分 休館日：日曜、12月30日から1月3日				
(11) 緊急時の対応状況		緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：9/13 通常避難訓練（消防署職員監修） 9/8～13 昼食時非常食試食 10/7 炊き出し訓練（日赤協力） 1/30 感染症対応訓練 3/25 通常避難訓練				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況		事故発生の有無（ 無 ）				
(13) 指定管理者の事業収支		計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	利用料金			0	・ 補助金等 物価高騰対策支援事業等	
	指定管理料			0		
	補助金等	1,798,000	1,798,223	223		
	介護保険事業収入	38,746,200	38,935,346	189,146		
	利用者等外給食費収入	864,000	820,500	-43,500		
	その他（雑入等）	3,500	5,901	2,401		
	計（a）	41,411,700	41,559,970	148,270		
支出	人件費	36,810,000	35,756,448	-1,053,552		
	保健衛生費	100,000	81,658	-18,342		
	消耗器具備品費	500,000	389,930	-110,070		
	給食費支出	2,106,000	2,111,901	5,901		
	水道光熱費	1,340,000	1,456,073	116,073		
	施設燃料費	650,000	564,932	-85,068		
	車両費支出	490,000	521,427	31,427		
	保険料支出	600,000	604,960	4,960		
	上記以外の事業費	713,000	669,027	-43,973		
	事務費	2,555,700	2,363,613	-192,087		
				0		
	計（b）	45,864,700	44,519,969	-1,344,731		
収支（a）-（b）		-4,453,000	-2,959,999	1,493,001	評価	△
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額		項目	金額（円）	項目	金額（円）	
		保険料(建物)	21,635			
				計	21,635	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和7年度開館日数 307日 （令和6年度開館日数 308日） 令和7年度利用者数 3,517人 （令和6年度利用者数 3,348人 ）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		デイサービス事業 利用回数307回	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		アンケートを実施した結果、利用者から以下の意見があり満足度は高かった。 ・ゲームが手作りで工夫しており、楽しい。 ・食事もおいしく、お風呂も入ってこられてありがたい。 ・デイに通えることで、家族も安心して仕事に行ける。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		・法人発行「しゃくなげだより」（年2回） ・デイサービス発行「しゃくなげ通信」（地区回覧 月1回程度） ・法人ホームページ（ブログにて日々の様子を掲載）	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況			—
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	△	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・利用者への対応や施設管理など適切に行われており、利用者からの満足度もおおむね高く、サービスの向上が図られていると認識する。地域に根差しており、高齢者の介護予防や重度化防止に寄与しているものと評価できる。 ・経営状況の改善、利用率の向上、職員の確保が課題である。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：長寿支援課

(1) 施設の名称（通称）	特別養護老人ホーム飯田荘（ゆとびいいだ）			
(2) 所在地	飯田市東栄町3137番地2			
(3) 設置年月日	昭和50年6月21日			
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成20年4月1日			
(5) 施設の設置目的	介護老人福祉施設事業他			
(6) 施設の概要・設備	鉄骨造一部木造平屋建 倉庫部分のみ2階あり 延床面積1734.01㎡ 事務室、食堂、静養室、特殊浴室、一般浴室、厨房等 敷地面積3571.5 ㎡			
(7) 指定管理者名（選定方法）	社会福祉法人 飯田市社会福祉協議会 （ 非公募 ）			
(8) 指定期間	平成30年4月1日 ～ 令和10年3月31日			
(9) 指定管理者の主な業務	社会福祉施設の運営 施設の建物、敷地及び設備の維持管理に関する業務			
(10) 施設の開館時間及び休館日等	365日 24時間開館			
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況： 4月 消火訓練 ・ 5月 通報避難訓練 8月 防災体験（消火・避難訓練）・社協初動対応訓練（BCP） 11月 通報・消火・避難訓練（夜間における火災対応） 12月 非常食訓練（BCP）			
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 有 ）3件 事故の状況：転倒による負傷2件、車椅子解除中の負傷 対応状況：状況に応じ救急搬送または医療機関を受診。発生後速やかに家族への詳細な説明・謝罪を行い、飯田市への報告を完了している。施設内での事故カンファレンスを迅速に開催し、ハードソフト両面から再発防止策を検討・共有した。			
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考
収入 計画金額は 資金収支予 算、実績は 事業収支を 入力	利用料金		0	・ 補助金等 物価高騰対策支 援事業等
	指定管理料	4,678,000	0	
	補助金等	0	2,035,150	
	介護保険収益	183,927,000	172,308,182	
	その他の収益	100,000	25,000	
			0	
	計（a）	188,705,000	174,368,332	
支出 計画金額は 資金収支予 算、実績は 事業収支を 入力	人件費	134,521,000	128,305,329	
	保健衛生費	1,649,000	1,894,585	
	消耗器具備品費	1,380,000	1,161,394	
	施設等修繕費	504,000	574,910	
	水道光熱費	10,708,000	9,720,794	
	上記以外の事業費	34,627,000	32,402,199	
	事務費	845,000	760,284	
	減価償却費等	0	906,509	
	利用者負担軽減額	343,000	348,351	
			0	
			0	
	計（b）	184,577,000	176,074,355	
収支（a）-（b）		4,128,000	-1,706,023	評価 ○
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）
	保険料(建物)	123,024		
			計	123,024

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和7年度開館日数 365日 （令和6年度開館日数 365日） 令和7年度利用者数 14,057人 （令和6年度利用者数 14,304人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		介護老人福祉施設事業 利用回数365回	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		アンケートを実施した結果、以下のとおり満足度は高かった。 各項目については、満足、まあ満足、普通を合算した割合 ・ 職員の対応：94% ・ 入浴：90% ・ 食事の内容：75.8% ・ 排泄について：96.9% ・ 居住環境：93.1%	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		飯田市社会福祉協議会ホームページ及び南信州広域連合特養施設ホームページにて情報配信 家族会の開催	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況			—
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いが公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・ 利用者への対応や施設管理など適切に行われており、利用者家族からの満足度も高く、サービスの向上が図られていると認識する。 ・ 引き続き利用率向上にむけ取組が必要。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取組がある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：長寿支援課

(1) 施設の名称（通称）			特別養護老人ホーム 第二飯田荘			
(2) 所在地			飯田市東栄町3171番地1			
(3) 設置年月日			平成5年10月1日			
(4) 指定管理者制度導入年月日			平成20年4月1日			
(5) 施設の設置目的			介護老人福祉施設事業他			
(6) 施設の概要・設備			鉄筋コンクリート造 2階建て（いいだデイサービスセンター併設） 事務室、食堂、静養室、特殊浴室、一般浴室、厨房等 延床面積1,936.81㎡			
(7) 指定管理者名（選定方法）			社会福祉法人 飯田市社会福祉協議会 （ 非公募 ）			
(8) 指定期間			令和7年4月1日 ～ 令和10年3月31日			
(9) 指定管理者の主な業務			社会福祉施設の運営			
(10) 施設の開館時間及び休館日等			365日 24時間			
(11) 緊急時の対応状況			緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 11月…消防署職員を派遣してもらい消防・避難訓練を実施 3月…自施設職員と利用者で避難訓練を実施			
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況			事故発生の有無（ 有 ） 転倒による内出血等 事故発生の原因を事故検討会で議題に挙げ、対応策を検討した。 決定事項を職員へ周知（注意喚起や掲示等）を行った。			
(13) 指定管理者の事業収支			計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考
収入	利用料金				0	・ 補助金等 物価高騰対策支援事業等
	寄付金	0	0	0		
	補助金等	0	1,230,309	1,230,309		
	介護保険収益	96,655,000	96,030,710	-624,290		
	その他収入	450,000	383,830	-66,170		
				0		
	計（a）	97,105,000	97,644,849	539,849		
支出	人件費	76,550,000	76,105,176	-444,824		
	保健衛生費	150,000	103,095	-46,905		
	消耗器具備品費	1,960,000	1,988,735	28,735		
	水道光熱費	7,500,000	7,605,064	105,064		
	上記以外の事業費	13,170,000	11,200,528	-1,969,472		
	修繕費	800,000	137,280	-662,720		
	上記以外の事務費	13,615,000	13,941,953	326,953		
				0		
				0		
				0		
計（b）		113,745,000	111,081,831	-2,663,169		
収支（a）-（b）		-16,640,000	-13,436,982	3,203,018	評価	△
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額		項目	金額（円）	項目	金額（円）	
		保険料(建物)	40,312			
				計	40,312	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和7年度開館日数 365日 (令和6年度開館日数 365日) 令和7年度利用者数 8,472人 (令和6年度利用者数 10,584人)	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		介護老人福祉施設事業 利用回数365回	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		アンケートを実施した結果、職員の対応、ケアの仕方、相談対応等満足度は高かった。 職員の対応や面会の受け入れについて感謝をいただく言葉が多数あった。 施設内の雰囲気や日常の様子を発信してほしいとの意見もあった。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		・催し物をした際に、ご家族へ書面で様子をお知らせしている	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況		・成果指標はない。	
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	△	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。 申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・利用者への対応や施設管理など適切に行われており、利用者からの満足度も高く、サービスの向上が図られていると認識する。 ・特別養護老人ホーム第二飯田荘について、高齢者福祉施設は民設民営を基本とする中、施設の構造上、赤字体質の第二飯田荘（定員 40人）は、第9期計画で新設される新特養（定員 40人）に引継ぎ、和9年3月31日に用途廃止する方針を決定した。移動をいただく入居者に寄り添った丁寧な対応をしていただいている。	
① 法令に違反する行為はなかったか。 （労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：長寿支援課

(1) 施設の名称（通称）			特別養護老人ホーム遠山荘			
(2) 所在地			飯田市南信濃和田1551番地			
(3) 設置年月日			平成4年10月1日			
(4) 指定管理者制度導入年月日			平成19年4月1日			
(5) 施設の設置目的			介護老人福祉施設他			
(6) 施設の概要・設備			鉄筋コンクリート造 平屋建 居室、ホール、浴室、調理室ほか 延べ床面積 2,357.69㎡ 敷地面積 11,228.65㎡（南信濃福祉の里全域）			
(7) 指定管理者名（選定方法）			社会福祉法人 飯田市社会福祉協議会 （ 非公募 ）			
(8) 指定期間			令和6年4月1日 ～ 令和11年3月31日			
(9) 指定管理者の主な業務			・ 介護保険事業（長期入所、短期入所）に関する業務 ・ 施設の建物、敷地及び設備の維持管理に関する業務			
(10) 施設の開館時間及び休館日等			開館日 通年 休館日 なし			
(11) 緊急時の対応状況			緊急時マニュアルの有無（ 有 ） ・ 水害想定避難訓練（飯田市総合防災訓練に合わせ実施）。地域住民の協力も得ながら、入所者10名を避難場所への移送 ・ 火災想定消火訓練2回実施。内、1回は署団合同訓練（非常招集訓練に併せて実施） ・ その他、非常招集連絡訓練、非常食（炊き出し）訓練、非常発電機使用訓練等を実施			
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況			事故発生の有無（ 有 ）転倒2件 事故の状況及び対応：・ ご家族への謝罪と説明、関係機関へ報告 ・ 事故の検証と再発防止について検討を行い、職員間で共有を図る			
(13) 指定管理者の事業収支			計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考
収入	利用料金				0	・ 補助金等 物価高騰対策支援事業等
					0	
	指定管理料		2,027,000	2,027,000	0	
	補助金等		200,000	2,552,182	2,352,182	
	介護保険収益		237,535,000	215,856,948	-21,678,052	
	その他収益		144,000	22,600	-121,400	
					0	
計（a）		239,906,000	220,458,730	-19,447,270		
支出	人件費		162,056,000	147,189,779	-14,866,221	
	保健衛生費		1,305,000	86,427	-1,218,573	
	消耗器具備品費		2,334,000	2,707,065	373,065	
	施設等修繕費		1,800,000	956,615	-843,385	
	水道光熱費		13,939,000	14,078,651	139,651	
	施設燃料費		2,875,000	3,462,491	587,491	
	上記以外の事業費		49,599,000	51,683,299	2,084,299	
	事務費		831,000	1,063,949	232,949	
	減価償却費等		0	1,666,832	1,666,832	
	利用者負担軽減額		300,000	200,037	-99,963	
					0	
計（b）		235,039,000	223,095,145	-11,943,855		
収支（a）-（b）		4,867,000	-2,636,415	-7,503,415	評価	○
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額		項目	金額（円）	項目	金額（円）	
		保険料(建物)	35,752			
				計	35,752	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和7年度開館日数 365日 (令和6年度開館日数 365日) 令和7年度利用者数 17,951人 (令和6年度利用者数 17,624人)	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		介護老人福祉施設事業 利用回数365回	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		アンケートや情報交換を実施した結果、以下のとおり満足度は高かった。 ・安心して任せています ・いつも丁寧な対応をありがとうございます ・面会に行くたびに元気になり、びっくりしています	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		SNS（フェイスブック、インスタグラム）を使用し、ご利用者の様子や行事の様子を掲載し、随時情報発信を行った。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況			—
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目		評価	項目
① 収支の状況はどうか。		○	① 特定の者の利用を優遇していないか。
② 経費削減の取組がされているか。		○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目		評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・利用者への対応や施設管理など適切に行われており、利用者家族からの満足度も高く、サービスの向上が図られていると認識する。 ・圏域で唯一の特養として、介護を必要とする地域内外の高齢者に対する日常生活環境の提供に寄与しているものと評価できる。
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）		○	
② 施設の安全管理は適正に行われたか。		○	
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。		○	
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。		○	
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。		○	
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。		○	
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。		○	

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：長寿支援課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市南信濃高齢者共同住宅				
(2) 所在地	飯田市南信濃和田1550番地				
(3) 設置年月日	平成3年3月28日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成18年4月1日				
(5) 施設の設置目的	生活支援サービス事業				
(6) 施設の概要・設備	鉄筋コンクリート造 2階建 居室19室（単身用18室、世帯用1室）、ホール、事務室、ほか 延べ床面積 856.70㎡ 敷地面積 11,228.65㎡（南信濃福祉の里全域）				
(7) 指定管理者名（選定方法）	社会福祉法人 飯田市社会福祉協議会 （ 非公募 ）				
(8) 指定期間	令和6年4月1日 ～ 令和11年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	・ 施設の利用許可に関する業務 ・ 利用者から各種相談を受ける業務及び緊急時の対応を行う業務 ・ 利用者とは地域住民の交流に関する業務 ・ 施設の利用に係る料金の額、利用料金の納付の方法及び還付の方法を定め、利用料金を徴収する業務				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館日 通年 休館日 なし				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：南信濃地区の自主防災訓練に合わせて行った				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 無 ） 発生した場合、日中は管理人（生活支援員）が対応。事故発生時（発見時）には、身元引受人又は緊急連絡先、担当ケアマネージャー等へ連絡。状況により119番通報を行う				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額 (円)	実績 B 金額 (円)	対比 B-A (円)	備考	
収入	利用料金	1,611,000	1,318,000	-293,000	
	指定管理料	5,008,000	5,008,000	0	
	補助金等			0	
	負担金収入			0	
	介護保険収益			0	
	計 (a)	6,619,000	6,326,000	-293,000	
支出	人件費	3,324,000	3,678,215	354,215	
	保健衛生費	0	0	0	
	消耗器具備品費	100,000	63,336	-36,664	
	施設等修繕費	350,000	678,170	328,170	
	水道光熱費	840,000	849,533	9,533	
	施設燃料費	575,000	635,241	60,241	
	上記以外の事業費	1,328,000	1,263,610	-64,390	
	事務費	21,000	10,881	-10,119	
				0	
				0	
	計 (b)	6,538,000	7,178,986	640,986	
収支 (a) - (b)		81,000	-852,986	-933,986	評価 ○
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額 (円)	項目	金額 (円)	
	保険料(建物)	22,043			
			計	22,043	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数	令和7年度開館日数 令和7年度利用者数	365日 163人	(令和6年度開館日数 令和6年度利用者数) 365日 192人
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数	生活支援ハウス事業 利用回数365回		
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度	アンケートを実施した結果、居室やホール、お風呂の利用の仕方について概ね満足している。管理人の対応や関わりのある職員の対応についても満足度が高かった。		
④ 施設の広報及び情報発信の状況	●民生児童委員協議会（上村・南信濃）定例会、とおやま福祉検討会（地区内の地域包括支援センターや居宅 事業所等参集）にて、利用状況（空き室状況）等報告		
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況		・成果指標はない。	
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・利用者への対応や施設管理など適切に行われており、利用者からの満足度も高い。 ・一人暮らしに不安を感じている高齢者や介護保険施設の退所者等であって、家族からの援助を受けることが困難な方へ生活支援サービスを提供していると評価できる。 ・施設の修繕について計画的な検討が必要。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：保健課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市休日夜間急患診療所				
(2) 所在地	飯田市東中央通5丁目96番地				
(3) 設置年月日	平成7年4月1日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成18年4月1日				
(5) 施設の設置目的	休日及び夜間における救急患者に対し応急の診療を行うため				
(6) 施設の概要・設備	玄関、待合室、事務所、受付、投薬室、診察室、点滴・処置室、 倉庫、医師控室、更衣室 木造平屋建、延べ床面積165.62㎡ 敷地面積 740.09㎡				
(7) 指定管理者名（選定方法）	飯伊地区包括医療協議会（非公募）				
(8) 指定期間	令和6年4月1日 ～ 令和11年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	・内科及び小児科の診療に関する業務 ・診療所の施設・設備の維持、管理				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	夜間は毎日（365日）19時から22時まで 休日・祝日は9時から12時30分まで				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（無） 訓練の状況：非常時訓練の実施（AED使用等）				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（無） 事故の状況： 対応状況：				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	指定管理料	3,590,000	3,590,000	0	
	負担金（診療報酬）	45,696,000	45,696,000	0	
	補助金（待機料）	11,065,000	11,065,000	0	
	繰越金	1,840,000	1,844,658	4,658	
	その他	7,000	39,681	32,681	
	計（a）	62,198,000	62,235,339	37,339	
支出	報酬・給与費他	38,543,000	37,568,960	-974,040	
	医薬材料費	5,250,000	5,242,439	-7,561	
	負担金（待機料他）	13,117,000	13,116,600	-400	
	執務医交通費	1,320,000	1,320,000	0	
	消耗品費、備品購入費	738,000	499,202	-238,798	
	光熱水費	403,000	360,928	-42,072	
	保険料、手数料他	1,112,000	1,006,481	-105,519	
	使用料・賃借料	551,000	550,351	-649	
	その他	1,164,000	732,944	-431,056	
	計（b）	62,198,000	60,397,905	-1,800,095	
収支（a）-（b）		0	1,837,434	1,837,434	評価 ◎
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）	
	工事費	407,000			
			計	407,000	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目	実績		
① 開館日数及び利用者数	令和7年度開館日数 365日（令和6年度開館日数 365日） 令和7年度利用者数 2,963人（令和6年度利用者数 3,261人） ①休日診療 643人（8.6人／日）（令和6年度 765人（10.2人／日）） ②夜間診療 2,320人（6.4人／日）（令和6年度 2,496人（6.8人／日））		
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数	・休日診療 日数 75日 ・夜間診療 日数 365日 ・休日夜間テレフォンセンター 利用回数 休日796回 夜間3,562回		
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度	・休日と夜間の対応を行っており、利用者からは満足頂いている。		
④ 施設の広報及び情報発信の状況	・飯田市ウェブサイト、広報いいだ等へ掲載し、情報発信を行った。 ・飯田下伊那の医療機関、薬局に掲載されている医療ガイドを配布した。		
項目	評価		
⑤ 成果指標の達成状況	成果指標なし		
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○	・施設は定期的に点検が行われ、安全管理が適正に実施された。また、定期的なスタッフ会議を通じて施設環境や運営上の課題が共有・検討されており、利用者が安心して利用できる環境の維持改善に向けた取組が行われている。 ・苦情はなく、利用者からの高い満足度を維持した。 ・備品台帳は常に整備されており、すべての備品が適正に管理された。 ・個人情報の取扱いは関連法規およびガイドラインを遵守し適正であった。 ・会計帳簿を含む全ての重要書類は、適切に整理・保管された。	

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100％以上

○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80％以上

△＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50％以上

×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50％未満

1 施設の概要

所管課：健康づくり推進室

(1) 施設の名称（通称）		飯田市健康増進施設（ほっ湯アップル）			
(2) 所在地		飯田市松尾明7513番地3			
(3) 設置年月日		平成11年8月1日			
(4) 指定管理者制度導入年月日		平成18年4月1日			
(5) 施設の設置目的		市民の健康の増進に資するため			
(6) 施設の概要・設備		○敷地面積 2,972.52㎡、建物延床面積 1,736.7㎡ ア 浴室、露天風呂、脱衣ロッカー（280人分） イ 可動床を備えた運動浴槽（広さ20m×8m、水深0.3mから1.1m） ウ 歩行浴槽（広さ15m×2m、水深1m） エ ジャグジー、リフト付き浴槽 オ 多目的ホール、研修室、会議室、軽食室、畳休憩室、交流スペース カ ペレットボイラー、太陽光発電設備 キ 井戸			
(7) 指定管理者名（選定方法）		株式会社 飯田健康温泉（ 非公募 ）			
(8) 指定期間		令和6年4月1日 ～ 令和9年3月31日			
(9) 指定管理者の主な業務		・ 施設の利用に係る許可等又は料金の徴収の業務 ・ 施設の建物、敷地及び整備の維持管理に関する業務 ・ 施設を利用した市民の健康の増進を図る事業を行う業務			
(10) 施設の開館時間及び休館日等		午前11時から午後9時まで 休館日 月曜日（祝日の場合は開館） 年末年始			
(11) 緊急時の対応状況		緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：救急救命訓練を実施			
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況		事故発生の有無（ 無 ） 事故の状況： 対応状況：			
(13) 指定管理者の事業収支		計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考
収入	施設利用料等収入	50,048,000	54,237,287	4,189,287	当初見込では入場者数105,000人、売上高60,000千円を見込んだが、来場者が見込みを上回る108,493人となり収入が増加した。
	指定管理料	7,088,000	7,088,000	0	
	食堂売上高	6,811,000	8,676,146	1,865,146	
	販売機等手数料収入	941,000	1,033,758	92,758	
	教室収入等	8,383,000	9,013,325	630,325	
	雑収入	400,000	388,419	-11,581	
	計（a）	73,671,000	80,436,935	6,765,935	
支出	売上原価	11,308,000	13,352,182	2,044,182	目標を超える収入増加となったが、物価等の高騰による支出の増加により、収入と支出は同額程度と、当初見込みの水準となった。
	人件費（販売員給与）	23,724,000	26,122,742	2,398,742	
	環境整備費	4,009,000	2,877,230	-1,131,770	
	役員報酬	340,000	340,000	0	
	従業員賞与	1,450,000	1,450,000	0	
	法定福利費	2,053,000	2,052,749	-251	
	厚生費	688,000	687,523	-477	
	減価償却費	1,413,000	1,412,673	-327	
	修繕費	1,056,000	579,174	-476,826	
	通信交通費	331,000	309,698	-21,302	
	水道光熱費	20,218,000	22,566,450	2,348,450	
	備品・消耗品費	1,133,000	724,945	-408,055	
	管理諸費	3,988,000	3,655,831	-332,169	
	その他	1,960,000	3,445,506	1,485,506	
計（b）	73,671,000	79,576,703	5,905,703		
収支（a）-（b）		0	860,232	860,232	評価 ◎
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額		項目	金額（円）	項目	金額（円）
		修繕料	1,998,508		
		保険料	134,972		
		施設設備保守点検業務他委託料	792,000		
		借地料	83,479	計	3,008,959

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和7年度開館日数 320日（令和6年度開館日数 270日） 令和7年度利用者数 108,493人（令和6年度利用者数 87,386人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		・水中運動教室 受講者数 述べ6,854人 ・床上運動教室 受講者数 述べ4,463人 ・看護師による健康相談 359回 9,669件	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		常時アンケート箱を設置し、利用者からの意見を聞きながら対応している。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		・公式Instagramを開設し、情報発信を行っている。 ・各運動教室は広報いいで募集し、イベント開催時は地区内へ回覧も行っている。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況		1日あたり平均入場者数を前年度以上とする。 （今期：339人／日 前期：324人／日）	
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	◎	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。 申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・法令に違反する行為はなかった。 ・定期的に施設を点検し、不具合に対応するなど安全管理は適正に行われた。 ・備品台帳を整備し、管理は適正に行われた。 ・苦情には利用者の理解を得ながら迅速に対応した。 ・個人情報の取り扱いは適正に行われた。	
① 法令に違反する行為はなかったか。 （労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：農業課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市地域資源総合管理施設天龍峡活性化センター（あざれあ）				
(2) 所在地	飯田市龍江7087番地				
(3) 設置年月日	平成7年4月1日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成25年10月1日				
(5) 施設の設置目的	地域内における農業その他産業の振興及び農村の発展を図る				
(6) 施設の概要・設備	鉄骨造平屋建 床面積519.22㎡ 敷地面積1,768.1㎡				
(7) 指定管理者名（選定方法）	株式会社 実りや （ 公募 ）				
(8) 指定期間	令和5年4月1日 ～ 令和8年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	・ 農産物、農産加工品その他特産品の提供及び販売に関する業務 ・ 施設の利用に関する業務 ・ 施設の建物、敷地及び設備に関する業務 ・ 施設の利用促進を図るために必要な業務				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	・ 開館時間：8時30分から22時00分まで ・ 休館日：12月29日から1月3日まで				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：防災訓練（避難訓練）				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 無 ） 事故の状況： 対応状況：				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	利用料金	150,000	167,769	17,769	
				0	
	利用料金以外・物販等	25,000,000	25,252,699	252,699	
	指定管理料	500,000	500,000	0	
	委託事業・補助金等			0	
	自主事業からの繰入金			0	
	計（a）	25,650,000	25,920,468	270,468	
支出	人件費	4,800,000	4,529,535	-270,465	
	仕入費	2,000,000	1,873,317	-126,683	
	売上振込	15,000,000	15,870,597	870,597	
	消耗品費	200,000	215,889	15,889	
	光熱水費	2,500,000	2,472,904	-27,096	
	備品費			0	
	通信運搬費	500,000	501,593	1,593	
	広告料	100,000	71,500	-28,500	
	諸会費	80,000	72,000	-8,000	
	保険料			0	
	委託料	70,000	48,165	-21,835	
	その他（雑費等）	400,000	386,840	-13,160	
	計（b）	25,650,000	26,042,340	392,340	
収支（a）-（b）		0	-121,872	-121,872	評価 △
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）	
	工事費	1,095,840			
	点検業務委託料等	22,000			
	借地料	884,050			
	建物災害共済保険料	22,042	計	2,023,932	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和7年度開館日数 290 日 （令和6年度開館日数 347 日） 令和7年度利用者数 26,633 人 （令和6年度利用者数 32,457 人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		・ 農産物直売所営業 回数 290 回 ・ 貸館事業 回数 70 回	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		アンケート調査を実施した結果、地域にとって必要な施設であるとの評価が多く、満足度が高い結果となった。地域内にスーパーが無いいため、普段使いの野菜の品揃えにたいして増やしてほしいとの要望が見られた。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		ホームページ、ラジオ等を活用し情報発信を実施した。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況		・ 成果指標はない。	
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	△	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・ 赤字経営ではあるが、年々赤字幅が減少し、黒字化経営が見込める状況となってきた ・ 利用者も年々増加傾向であり、直売所売上も伸びている ・ 農産物の直売のみではなく、軽食販売や地元のパン屋、お菓子屋等からの仕入れ販売を行い、定期利用を見込んだ経営努力がなされている。 ・ 農産物直売は、継続して地元農家と連携して実施し、地域農業と農村の振興に役立っている。 ・ 施設の貸館については、各種団体に継続利用される他、イベント会場としての活用もされ、住民福祉の向上に役立っている。 ・ 以上のことから、総合的にみて良好な管理状況と評価する	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上

○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上

△＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上

×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：文化財保護活用課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市旧飯田測候所（旧飯田測候所）				
(2) 所在地	飯田市馬場町 3 丁目411番地				
(3) 設置年月日	平成26年4月1日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	令和 7 年 4 月 1 日（ 再開 ）				
(5) 施設の設置目的	長きにわたり飯田下伊那地域の気象観測の拠点機能を果たしてきた旧飯田測候所を保存し、及び活用するとともに、飯田市における環境政策の推進に資する活動及び市民による地域自治活動を支援する拠点を整備し、もって飯田市が目指す低炭素なまちづくり及び協働によるまちづくりの推進を図る。				
(6) 施設の概要・設備	施設の概要： 敷地面積＝5,539.89㎡、木造平屋建て、建築面積・延べ床面積＝332.79㎡ 設備： 気象観測室、工作室、地震計室、資料室、事務室、会議室、測風塔、倉庫、資料庫、駐車場、露場、外トイレほか				
(7) 指定管理者名（選定方法）	リテラスプロジェクト（ 公募 ）				
(8) 指定期間	令和 7 年 4 月 1 日 ～ 令和10年 3 月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	①施設の建物、敷地及び設備の維持管理に関する業務 ②施設内の展示物の維持管理に関する業務 ③施設の利用促進を図るために必要な業務 ④施設の利用許可に関する業務 ⑤施設の利用料金を徴収または減免する業務 ⑥運営改善の取組				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間： 気象観測室及び工作室 午前8時30分から午後10時まで 地震計室及び資料室 午前8時30分から午後5時まで 休 館 日： 12月29日～翌年1月3日、 月曜日（月曜日が休日の場合は当該日以後の最初の休日以外の日）。				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：施設消防訓練（ 7/7 ）				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 無 ） 事故の状況： 対応状況：				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額 (円)	実績 B 金額 (円)	対比 B-A (円)	備考	
収入	利用料金	530,000	36,800	-493,200	
	指定管理料	3,558,000	3,558,000	0	
	雑収入	0	4,023	4,023	
				0	
	計（a）	4,088,000	3,598,823	-489,177	
	消耗品費	120,000	79,264	-40,736	
	燃料費	0	6,584	6,584	
	光熱水費	300,000	316,092	16,092	
	修繕費	0	3,245	3,245	
	通信運搬費	250,000	90,662	-159,338	
	保険料	0	0	0	
	手数料	0	8,910	8,910	
	委託料	3,418,000	2,742,616	-675,384	
	負担金	0	3,000	3,000	
計（b）	4,088,000	3,250,373	-837,627		
収支（a）-（b）	0	348,450	348,450	評価	○
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額 (円)	項目	金額 (円)	
	委託料	276,980			
	備品購入費	198,000			
	保険料	29,479			
			計	504,459	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和7年度開館日数 265 日 （令和6年度開館日数 115 日） 令和7年度利用者数 1,517人 （令和6年度利用者数 1,000 人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		・さとのてらす 回数 8回 ・測候所Z世代会議PJ 回数 6回 ・探究BASE 5回 ・丘の上ラボ 7回 ・野生の和ハーブ講座 7回	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		アンケートを実施した結果、展示内容がよい、公園も綺麗で楽しめた、今後もさまざまなイベントやワークショップが行われていくことが楽しみである、などの前向きな記載が多くあり、満足度は高いと判断。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		イベントの事前情報をウェブサイト・ポスター・チラシ等を活用し、情報発信している。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況			○
・目標利用者数 1,100人 大幅に上回る利用者数である。 ・利用者満足度80%以上 アンケートの結果、満足度は高いと判断。			
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いが公平か。 申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価	
① 法令に違反する行為はなかったか。 （労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○	・実地調査の上でも施設の美観維持・展示物等の適切な維持管理ができていることを確認し、利用者アンケートでも高評価を得ていることから、施設の適切な管理ができていないと判断している。 ・施設の利用促進に関して、大学や地域等との連携を深めること、多くの自主事業を行ったこと、ウェブサイト開設をはじめとした積極的な広報活動を行ったことで、入館者数も目標を大きく上回る結果となった。 ・各種自主事業は、高校生・大学生・地域住民など多様な主体が関わっている。特に様々な主体が交流しながら地域の未来を考えていく事業は、「協働のまちづくり」の観点からも大切な事業である。	
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上

○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上

△＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上

×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：ゼロカーボンシティ推進課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市21世紀環境共生型モデル住宅（りんご並木のエコハウス）			
(2) 所在地	飯田市本町2丁目30番地			
(3) 設置年月日	平成22年4月1日			
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成22年4月1日			
(5) 施設の設置目的	環境負荷の低減が可能な住宅設計手法を用いた住宅の普及による地球温暖化の防止並びに住民による環境活動の拠点及びにぎわいの場を整備することによる中心市街地の活性化を図る。			
(6) 施設の概要・設備	1階北リビングダイニング（収容人数20人）、1階南ホビールーム（収容人数15人）、2階北個室スペース（収容人数20人）、2階南個室スペース（収容人数20人）及び倉庫ほか 木造2階建て、敷地面積212.40㎡、延床面積188.57㎡			
(7) 指定管理者名（選定方法）	株式会社Rethink（ 公募 ）			
(8) 指定期間	令和7年4月1日 ～ 令和12年3月31日（5年間）			
(9) 指定管理者の主な業務	・ 施設の利用の許可に関する業務 ・ 施設内での物品の販売の許可に関する業務 ・ 施設の利用料金の額、納付の方法及び利用料金の還付の方法を定め、並びに利用料金を徴収する業務 ・ 施設の建物、敷地及び設備の維持並びにこれらの管理に関する業務 ・ その他基本協定書に定める業務			
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間 9:00～17:00 休館日 12月31日～翌年1月3日、毎週月曜日			
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：令和7年6月16日 防災訓練（緊急時対応の確認）			
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 無 ） 事故の状況： 対応状況：			
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考
収入	利用料金	120,000	247,200	127,200
				0
	利用料金以外・物販等	13,000	5,607	-7,393
	指定管理料	3,100,000	3,100,000	0
	委託事業・補助金等			0
	自主事業からの繰入金			0
	雑収入		5,114	5,114
	計（a）	3,233,000	3,357,921	124,921
支出	人件費	2,928,000	2,738,375	-189,625
	消耗品費	65,000	131,728	66,728
	燃料費	20,000	57,530	37,530
	印刷製本費			0
	光熱水費	115,000	129,989	14,989
	修繕費	20,000		-20,000
	通信運搬費	85,000	66,321	-18,679
	広告料		16,420	16,420
	手数料			0
	保険料		2,130	2,130
	委託料			0
	計（b）	3,233,000	3,142,493	-90,507
収支（a）-（b）	0	215,428	215,428	評価 ◎
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）
	南棟アプローチ修繕	49,500		
			計	49,500

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			◎
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			◎
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和7年度開館日数 308日（令和6年度開館日数308日） 令和7年度利用者数 7,680人（令和6年度利用者数6,481人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		エコカフェ事業 回数 38回 自主講座 回数 96回 宿泊体験 回数 20回（延べ104人） りんご並木歩行者天国連携事業 回数 6回 豊橋技術科学大学シャレットワークショップ成果展示 回数 1回 カレンダープレゼント会 回数 1回	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		・利用者アンケートの結果、施設利用に対する満足度は非常に高かった。 ・施設が清潔に保たれていることや、エコカフェ事業、自主事業のサポートなどコーディネーターの対応の良さが評価された。 ・利用時の好印象から、今後も利用したいとの意見が多い。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		広報いいだによるイベント（エコカフェ）情報の発信：12回 インスタグラムによるイベント情報発信：116回、ブログによる情報発信：117回	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況			◎
・自発的なアプローチ改修により外部からの動線確保と利便性向上を図り、来場者目標（6,000人）の達成に繋がった。 ・エコカフェ事業は、38回開催し、内容も多様なプログラムを用意した。 ・建築士資格を持つコーディネーターの勤務体制を活かして丁寧な施設紹介を行い、来場者への「飯田版ZEH」普及啓発に努めた。 ・りんご並木まちづくりネットワークと連携し、歩行者天国開催に合わせた企画を実施するなど、環境政策推進及び中心市街地活性化の拠点として効果的な運営を行った。			
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			◎
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	◎	① 特定の者の利用を優遇していないか。	◎
② 経費削減の取組がされているか。	◎	② 利用料金の減免の取扱いが公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 施設の設置目的に沿った運営管理が適正に行われた。また、来場者への対応は好評である。広報面においては、Instagramの更新頻度を向上させることで、施設全体の魅力を発信し、より多くの人々への効果的なPRに努めた。 様々な講座を行うエコカフェ事業は、新たな内容を多数企画実施し、多様な人が集う場として運営した。また、りんご並木まちづくりネットワーク会議に参加し、利用者が増加、歩行者天国イベントと積極的な連携、協力を図り、中心市街地活性化に貢献した。 施設・設備の老朽化は進んでいるものの、アプローチ部分の改修を行うことで外部からの動線をスムーズにし、利用者がより気軽に立ち寄りやすい環境を整えた。また、展示の拡充やイベント実施等により「飯田版ZEH」の効果的な普及啓発を行い、ゼロカーボンシティいいだ推進に寄与した。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	◎		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	◎		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	◎		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	◎		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	◎		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	◎		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上

○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上

△＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上

×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱がある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：ツーリズム振興室

(1) 施設の名称（通称）	飯田市大平宿生活原体験施設				
(2) 所在地	飯田市上飯田7906番地3 他				
(3) 設置年月日	平成5年3月31日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成18年4月1日				
(5) 施設の設置目的	豊かな自然及び歴史的な建造物とのふれあいによる自然保護についての学習の場を提供し、もって、飯田市の観光事業の振興に資すること。				
(6) 施設の概要・設備	総敷地面積2,071㎡ 総建築面積1,049㎡ 古民家9棟（木造平屋建：からまつ屋・下紙屋・深見荘・やまちゃん大蔵屋・おおくら屋・八丁屋・藤屋・中村屋・水道屋）及び蔵1棟（補強コンクリートブロック造2階建）				
(7) 指定管理者名（選定方法）	株式会社南信州観光公社（ 非公募 ）				
(8) 指定期間	令和5年4月1日～令和8年3月31日（3年間）				
(9) 指定管理者の主な業務	・ 施設の利用の許可に関する業務 ・ 施設の利用に係る料金徴収に関する業務 ・ 施設の建物、敷地及び設備維持並びに管理に関する業務 ・ 施設の利用促進を図る業務				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間：終日 休館日：12月上旬～4月上旬（県道8号線(主)飯田南木曽線の冬期閉鎖期間中）				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 無 ） 事故の状況： 対応状況：				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	利用料金	2,000,000	2,231,000	231,000	
				0	
	利用料金以外・物販等	200,000	206,910	6,910	
	指定管理料	700,000	700,000	0	
	委託事業・補助金等			0	
	自主事業からの繰入金			0	
	繰越金			0	
	計（a）	2,900,000	3,137,910	237,910	
支出	人件費	1,366,000	1,520,200	154,200	
	現地管理業務委託	600,000	481,320	-118,680	
	消耗品費	70,000	148,422	78,422	
	修繕料	50,000	106,293	56,293	
	光熱水費	90,000	106,986	16,986	
	通信運搬費	50,000	47,410	-2,590	
	浄化槽保守点検・検査	150,200	150,200	0	
	手数料	67,600	175,200	107,600	
	賃借料	200,000	200,000	0	
	保険料	104,300	104,300	0	
	薪購入費	90,000	90,000	0	
	その他	61,900	11,000	-50,900	
	計（b）	2,900,000	3,141,331	241,331	
収支（a）-（b）		0	-3,421	-3,421	評価 ◎
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）	
	修繕料	102,300	保険料	71,571	
	借地料	366,980	手数料	79,200	
	消耗品費	22,000	通信運搬費	255,892	
	施設設備等借上料	227,330			
	委託料	779,460	計	1,904,733	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			◎
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和7年度開館日数234日（令和6年度開館日数223日） 令和7年度利用者数970人（令和6年度利用者数900人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		・体験教育旅行 1回（1校65人） ・南信州こだわりの旅「囲炉裏修復ツアー」（1回3人） ・大平生活塾 ・民家の学校	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		・鍵が開きにくい。 ・玄関上の障子が剥がれている。 ・公衆電話からタクシーを呼ぼうとしたが、電波がないため電話番号が調べられなかった。 ・バイオトイレを設置したことで、子どもや女性でも使いやすかった。 ・また来年も来たい。楽しい旅だった。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		インターネット及びパンフレット配布等で情報発信されている。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況		年度協定 目標とする指標 施設利用料による収入 1,400,000円 令和7年度利用収入 2,231,000円	
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	◎	① 特定の者の利用を優遇していないか。	◎
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	◎
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・年間を通して建物や敷地及び設備の維持管理が適切に行われているが、施設の老朽化が進行しており、引き続き計画的な修繕が課題となっている。 ・南信州こだわりの旅や体験教育旅行等の事業も行われ、施設の目的に沿った管理及び活用が行われている。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100％以上

○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80％以上

△＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50％以上

×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50％未満

1 施設の概要

所管課：ツーリズム振興室

(1) 施設の名称（通称）	飯田市保健休養施設（沢城湖周辺施設）				
(2) 所在地	飯田市大瀬木2627番地131 他				
(3) 設置年月日	平成7年12月22日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成18年4月1日				
(5) 施設の設置目的	市民の自然とのふれあいによる保養及び健康の増進並びに飯田市の観光事業の振興に資すること。				
(6) 施設の概要・設備	沢城湖周辺の飯田市管理地 敷地面積103,892.82㎡ レストハウス（鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建）建築面積132.49㎡ キャンプ場 公衆トイレ（木造瓦葺平屋建）建築面積10.35㎡				
(7) 指定管理者名（選定方法）	飯田高原保健休養地管理組合（ 非公募 ）				
(8) 指定期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）				
(9) 指定管理者の主な業務	- 施設の利用許可及び料金徴取に関する業務 - 建物、敷地及び設備の維持管理に関する業務				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間：キャンプ場及び公衆トイレ 終日 レストハウス 午前8時30分～午後5時00分 休業日：12月29日～1月3日				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 無 ） 訓練の状況：				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 無 ） 事故の状況： 対応状況：				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	利用料金	650,000	482,000	-168,000	
				0	
	利用料金以外・物販等			0	
	指定管理料	2,960,000	2,960,000	0	
	委託事業・補助金等			0	
	繰越金			0	
	雑収入	2,822	14,166	11,344	
	計（a）	3,612,822	3,456,166	-156,656	
支出	人件費	1,519,000	1,467,600	-51,400	
	光熱水費	300,000	303,249	3,249	
	消耗品費	100,000	50,552	-49,448	
	燃料費	10,000	3,262	-6,738	
	通信運搬費	60,000	52,214	-7,786	
	保険料	30,000	13,120	-16,880	
	委託料	750,000	738,500	-11,500	
	手数料	90,000	57,920	-32,080	
	事務費	100,000	0	-100,000	
	修繕料	300,000	626,299	326,299	
	備品費	300,000	326,212	26,212	
	予備費	53,822	0	-53,822	
	計（b）	3,612,822	3,638,928	26,106	
収支（a）-（b）		0	-182,762	-182,762	評価 ○
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）	
	工事費	2,894,687			
	修繕料	151,712			
	委託料	1,196,000			
	保険料	6,356	計	4,248,755	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和7年度開館日数359日（令和6年度開館日数360日） 令和7年度利用者数594人（令和6年度利用者数888人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		・ キャンプ 32人 ・ 釣り 450人 ・ レストハウス利用 112人	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		・ 沢城湖周辺の間伐をするなど景観対策をしてほしい。 ・ 展望台周辺の木が大きくなっており、伐採して以前のような眺望にしたい。 ・ ドッグランを作してほしい。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		広報いがらでの情報発信を行った。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況		年度協定 目標とする指標 利用者数：700人 令和7年度利用者数：594人	
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。 申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・ 定例的な検討会議や近隣キャンプ場の視察を重ね、既にある自然資源を存分に活用したアクティビティを充実させるとともに、自然と向き合う時間を大切にもらうことをコンセプトとしてキャンプ場整備を進められている。 ・ 除草及び整備作業が定期的実施され、利用者の安全が確保できている。	
① 法令に違反する行為はなかったか。 （労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100％以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80％以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50％以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50％未満

1 施設の概要

所管課：ツーリズム振興室

(1) 施設の名称（通称）	飯田市山本都市農村交流促進施設（杵原学校）			
(2) 所在地	飯田市竹佐377番地1			
(3) 設置年月日	平成21年4月1日			
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成21年4月1日			
(5) 施設の設置目的	都市住民との交流の場及び住民が交流を行う場を提供することにより、地域社会の活性化を図り、もって住民福祉の向上に資すること。			
(6) 施設の概要・設備	① 多目的ホール 木造平屋建 床面積 611.10㎡ ② 旧山本中学校校舎 木造平屋建 床面積1,456.76㎡ ③ ①及び②に係る敷地面積 7,591㎡			
(7) 指定管理者名（選定方法）	山本地域づくり委員会（ 非公募 ）			
(8) 指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日（5年間）			
(9) 指定管理者の主な業務	・ 施設の利用の許可に関する業務 ・ 施設の利用に係る料金徴収に関する業務 ・ 施設の建物、敷地及び設備の維持並びに管理に関する業務 ・ 都市住民との交流及び住民の交流に関する業務			
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間：午前8時30分から午後9時30分 休館日：12月29日～1月3日			
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：			
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 無 ） 事故の状況： 対応状況：			
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考
収入	利用料金	40,000	42,900	2,900
				0
	利用料金以外・物販等			0
	指定管理料	2,485,000	2,485,000	0
	補助金	689,000	689,000	0
	繰越金	719,023	719,023	0
	その他	66,977	92,538	25,561
	計（a）	4,000,000	4,028,461	28,461
支出	清掃・警備業務費	528,000	528,000	0
	施設維持管理業務費	1,200,000	1,281,644	81,644
	交流促進事業経費	2,100,000	1,669,170	-430,830
	消耗品等需用費	50,000	267,256	217,256
	通信運搬費	40,000	31,720	-8,280
	保険料	50,000	47,080	-2,920
	その他	32,000	8,570	-23,430
				0
				0
				0
				0
	計（b）	4,000,000	3,833,440	-166,560
収支（a）-（b）		0	195,021	195,021
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）
	工事費	4,015,000	保険料	163520
	修繕料	198,000		
	委託料	77,000		
	駐車場借地料負担金	280,000	計	4,733,520

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			◎
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			◎
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和7年度開館日数359日（令和6年度開館日数360日） 令和7年度利用者数26,353人（令和6年度利用者数18,925人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		・ 杵原学校応援団事業 子ども教室17回 337人、山本学講座4回 120人 ・ 体験教育旅行受入 14人	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		・ 青春の日々を大切に保存しており、次世代に繋いでいってほしい。 ・ 懐かしい雰囲気の校舎でみんなで合唱し、感動した。 ・ 有形文化財として当時のまま残されていて素晴らしい。また来たい。 ・ 当時の教育現場の雰囲気がきれいに保存されていて、大変勉強になった。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		杵原学校応援団ホームページにより活動内容を発信している。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況		年度協定 目標とする指数 利用者数：16,000人 令和7年度利用者数：26,353人 ◎	
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			◎
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	◎
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	◎
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・ 地元の有志団体による幅広く多彩な事業が年間を通して展開され、住民相互の交流の拠点として施設が有効に活用されている。 ・ 施設利用者が昨年よりも増加しており、懐かしい校舎で当時を思い出して感動したなど多くの利用者から好評を得ている。 ・ 施設の清掃及び見回り等も適切に実施されている。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	◎		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	◎		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	◎		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	◎		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	◎		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	◎		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	◎		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100％以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80％以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50％以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50％未満

1 施設の概要

所管課：遠山郷観光振興室

(1) 施設の名称（通称）	飯田市上村簡易宿泊施設高原ロッジ下栗				
(2) 所在地	飯田市上村1250番地				
(3) 設置年月日	昭和62年3月31日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成18年4月1日				
(5) 施設の設置目的	観光事業の振興と推進に資すること。				
(6) 施設の概要・設備	鉄骨2階建て 収容人数37名・客室（洋室14部屋・和室3部屋）、食堂、大広間 （敷地面積694㎡ 建築面積366.20㎡）				
(7) 指定管理者名（選定方法）	合同会社チロルジャパン下栗（非公募）				
(8) 指定期間	令和5年4月1日 ～ 令和8年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	(1)施設の利用の許可に関する業務 (2)施設の利用に係る料金の額、利用料金の納付の方法及び利用料金の還付の方法を定め、並びに利用料金を徴収する業務 (3)施設の建物、敷地及び設備の維持管理に関する業務 (4)施設を利用する者の利便を図るため飲食物及び物品等の販売を行う業務 (5)前各号に掲げるもののほか、市長が別に指定する業務				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間：終日 休館日：12月29日～翌年1月3日、毎週火曜日				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（有） 訓練の状況：従業員教育で確認				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（無） 事故の状況：－ 対応状況：－				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	利用料金	7,000,000	7,131,671	131,671	
				0	
	利用料金以外・物販等		1,626	1,626	
	指定管理料	674,000	674,000	0	
	委託事業・補助金等			0	
	自主事業からの繰入金			0	
	計（a）	7,674,000	7,807,297	133,297	
支出	人件費	1,176,000	976,134	-199,866	
	消耗品費	470,000	629,566	159,566	
	燃料費		320,625	320,625	
	印刷製本費			0	
	光熱水費	2,300,000	2,628,283	328,283	
	修繕費	390,000	320,970	-69,030	
	通信運搬費	180,000	289,972	109,972	
	広告料		280,450	280,450	
	手数料			0	
	保険料	30,000	13,800	-16,200	
	委託料			0	
	仕入 他	3,128,000	2,662,803	-465,197	
	計（b）	7,674,000	8,122,603	448,603	
収支（a）-（b）		0	-315,306	-315,306	評価 △
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）	
	工事費・修繕費	1,755,600			
	建物共済金	29,842			
			計	1,785,442	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			◎
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			◎
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和7年度開館日数 320日 (令和6年度開館日数 310日) 令和7年度利用者数 3,078人 (令和6年度利用者数 2,673人)	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		・地域と連携したさくら祭、ふれあい（紅葉）祭 各1回 ・クラシックカー展示イベント 1回 ・りんご風呂（冬季間）	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		・南アルプス登山客への早朝の食事提供の対応等が評価されている。 ・利用者からは、下栗産のソバやイモをはじめ、季節に合わせての地元食材の料理など好評である。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		・独自のホームページを立ち上げ情報発信を行っている。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況			△
・利用者目標：（実績値/目標値）478人/700人・・・達成率68.3%（宿泊者数比較） ・施設利用料：（実績値/目標値）7,131,671円/7,000,000円・・・達成率101.9%			
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	△	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・燃料費や光熱水費の高騰の影響により赤字となったが、地元農産物の活用や、料金改定の検討など健全経営に向けた取り組みがなされている。また、利用者目標は、宿泊者数比較では未達成であるが、各種自主事業（イベント）の開催により、日帰り客を含む施設利用者は前年度より増となっており、評価できる。 ・地元下栗地区の事業にも積極的に参画し、宿泊・飲食施設として地域の活性化に寄与している。 ・これらの機能を継続的に維持していくため、引き続き指定管理による柔軟な運営が適切と評価している。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：遠山郷観光振興室

(1) 施設の名称（通称）	飯田市上村しらびそ高原施設（天の川）			
(2) 所在地	飯田市 上村979番地53			
(3) 設置年月日	平成7年4月1日			
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成23年4月1日			
(5) 施設の設置目的	観光事業を振興し、もって地域の活性化を図ること。			
(6) 施設の概要・設備	宿泊施設：収容人員96名 客室(洋室2、和室26)、大広間、会議室、食堂、男女浴室、トイレ （鉄骨3階建敷地面積9,321.4㎡、延床面積2,795.34㎡） キャンプ場:テントサイト：15区画（8m×8m/区画）、炊事棟、トイレ 公衆トイレ、従業員宿舎、緑地広場、遊歩道			
(7) 指定管理者名（選定方法）	株式会社 大空企画（ 非公募 ）			
(8) 指定期間	令和5年4月1日 ～ 令和8年3月31日			
(9) 指定管理者の主な業務	(1)施設の利用の許可に関する業務 (2)施設の利用に係る料金の額、利用料金の納付の方法及び利用料金の還付の方法を定め、並びに利用料金を徴収する業務 (3)施設の建物、敷地及び設備の維持並びに管理に関する業務 (4)施設を利用する者の利便を図るため飲食物及び物品の販売を行う業務 (5)貸与車両の維持管理業務 (6)前各号に掲げるもののほか、市長が別に指定する業務			
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間：終日 休館日：11月第3月曜日から翌年4月第2金曜日まで、毎週水曜日			
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：避難訓練において従業員で確認			
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 無 ） 事故の状況：－ 対応状況：－			
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額 (円)	実績 B 金額 (円)	対比 B-A (円)	備考
収入	利用料金	81,998,400	90,968,689	8,970,289
				0
	利用料金以外・物販等		879,703	879,703
	指定管理料	14,257,100	14,257,100	0
	委託事業・補助金等			0
	自主事業からの繰入金			0
	計 (a)	96,255,500	106,105,492	9,849,992
支出	人件費	28,813,400	30,053,391	1,239,991
	消耗品費	2,475,000	2,754,853	279,853
	車両掛費	330,000	61,158	-268,842
	印刷製本費			0
	光熱水費	12,650,000	11,784,024	-865,976
	修繕費	4,054,710	3,748,255	-306,455
	通信運搬費	330,000	184,378	-145,622
	広告料	3,300,000	6,539,522	3,239,522
	手数料	10,780,000	10,607,704	-172,296
	保険料	330,000	384,117	54,117
	委託料	1,980,000	1,971,657	-8,343
	仕入 他	21,041,900	30,480,713	9,438,813
	計 (b)	86,085,010	98,569,772	12,484,762
収支 (a) - (b)		10,170,490	7,535,720	-2,634,770
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額 (円)	項目	金額 (円)
	工事費・修繕費	31,695,400	備品購入	690,800
	建物共済金	210,850		
	法定点検他委託料	28,600		
	借地料	10,400	計	32,636,050

会社全体の管理
運営経費を含む

評価 △

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			◎
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			◎
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和7年度開館日数 201日（令和6年度開館日数 195日） 令和7年度利用者数 51,193人（令和6年度利用者数 40,178人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		・ スターパーティー 1回、七夕まつり 1回 ・ 星空観察会 69回 ・ 名月コンサート 1回	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		・ 施設の立地を活かしたスターパーティー、星空観察会・流星群ツアーなどが高評価。 ・ 山菜、筍、栗など地元食材を使用した料理に好評を得ている。 ・ スタッフの対応については総じて評価が高いが、アメニティ・部屋の設備などの充実に関する希望が多い。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		・ 様々なSNSやホームページを活用し情報発信を行っている	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況			◎
・ 利用者目標：（実績値/目標値）6,183人/5,800人・・・達成率106.6%（宿泊者数比較） ・ 施設利用料：（実績値/目標値）90,968,689円/81,998,400円・・・達成率110.9%			
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	◎	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○	・ 当該施設は遠山郷の観光の拠点となる施設であり、他の観光施設を含めたツアー企画実施など企業努力により施設の運営を行っている。 ・ 特に、SNSでの情報発信のほか、自主事業の星空観察会などの旅行代理店とのタイアップ企画など、閑散期の4～7月の集客に努め、利用料金収入が昨年度に比べ20,000千円増しとなった。 ・ 天の川の聖地として利用者から好評を得ている施設であり、引き続き、遠山郷の観光拠点として山岳高原観光を推進し、地域の関係団体と連携した取組の継続を期待したい。	

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上

○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上

△＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上

×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱がある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：遠山郷観光振興室

(1) 施設の名称（通称）	飯田市上村大島河原河川公園（大島河原オートキャンプ場）			
(2) 所在地	飯田市上村4番地10			
(3) 設置年月日	平成15年7月1日			
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成23年4月1日			
(5) 施設の設置目的	観光事業を振興し、もって地域の活性化を図ること。			
(6) 施設の概要・設備	管理棟1棟 木造平屋（会議室、温水シャワー、洗濯機 他） オートキャンプサイト 31区画（芝生9m×9m/区画）、 トイレ炊事棟2棟			
(7) 指定管理者名（選定方法）	株式会社 大空企画（ 非公募 ）			
(8) 指定期間	令和5年4月1日 ～ 令和8年3月31日			
(9) 指定管理者の主な業務	(1)施設の利用の許可に関する業務 (2)施設の利用に係る料金の額、利用料金の納付の方法及び利用料金の還付の方法を定め、並びに利用料金を徴収する業務 (3)施設の建物、敷地及び設備の維持並びに管理に関する業務 (4)施設を利用する者の利便を図るため飲食物及び物品の販売を行う業務 (5)前各号に掲げるもののほか、市長が別に指定する業務			
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間：終日 休館日：11月1日から翌年の4月第3金曜日まで			
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：従業員教育で確認			
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 無 ） 事故の状況：－ 対応状況：－			
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額 (円)	実績 B 金額 (円)	対比 B-A (円)	備考
収入	利用料金	3,575,000	2,951,494	-623,506
				0
	利用料金以外・物販等			0
	指定管理料	103,400	103,400	0
	委託事業・補助金等			0
	自主事業からの繰入金			0
	計 (a)	3,678,400	3,054,894	-623,506
支出	人件費	1,815,000	1,528,795	-286,205
	消耗品費	59,400	56,003	-3,397
	燃料費			0
	印刷製本費			0
	光熱水費	792,000	895,275	103,275
	修繕費	220,000	47,001	-172,999
	通信運搬費	349,800	109,485	-240,315
	広告料	198,000	127,556	-70,444
	手数料	198,000	127,556	-70,444
	保険料			0
	環境衛生委託料	7,000	201,520	194,520
	雑費	18,300	456,517	438,217
	計 (b)	3,657,500	3,549,708	-107,792
収支 (a) - (b)		20,900	-494,814	-515,714
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額 (円)	項目	金額 (円)
	工事費・修繕費	9,240,000		
	建物共済金	69,486		
			計	9,309,486

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和7年度開館日数 150日 (令和6年度開館日数 150日) 令和7年度利用者数 1,312人 (令和6年度利用者数 1,501人)	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		・ 特になし	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		・ 立地環境や施設内は整備されており評価が高い。 ・ スタッフの対応については総じて評価が高い。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		・ 様々なSNSやホームページを活用し情報発信を行っている	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況			○
・ 利用者目標：(実績値/目標値)1,312人/1,750人 ・ 達成率75.0% ・ 施設利用料：(実績値/目標値)2,951,494円/3,575,000円 ・ 達成率82.6%			
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	△	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・ 利用予約に関し、予約サイト（ナッパ）を利用した。 ・ ゴールデンウィーク、夏休みに利用者が集中し、それ以外の月の集客が少ない傾向にある。 ・ 利用者からの評価は高い施設であり、更なる集客も見込めることから、情報発信の工夫と自主事業や他の観光施設と連携した取り組みを期待したい。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	◎		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	◎		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：遠山郷観光振興室

(1) 施設の名称（通称）	飯田市上村農産物直売施設上村特産品直売所				
(2) 所在地	飯田市上村631番地3				
(3) 設置年月日	平成8年12月20日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成18年4月1日				
(5) 施設の設置目的	地場産業の振興と地域の活性化を図ること。				
(6) 施設の概要・設備	特産品販売施設 木造平屋 (敷地面積322.99㎡ 建築面積104.75㎡)				
(7) 指定管理者名（選定方法）	株式会社 大空企画（ 非公募 ）				
(8) 指定期間	令和5年4月1日 ～ 令和8年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	(1) 施設を利用する者に対する農産物、農産加工品その他の特産品の提供及び販売に関する業務 (2) 施設の建物、敷地及び設備の維持管理に関する業務 (3) 施設を利用する者の利便を図るため飲食物及び物品等の販売を行う業務 (4) 前各号に掲げるもののほか、市長が別に指定する業務				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間：午前10時から午後3時 休館日：12月29日～1月3日、毎週木曜日				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：従業員教育で確認				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 無 ） 事故の状況：－ 対応状況：－				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額 (円)	実績 B 金額 (円)	対比 B-A (円)	備考	
収入	利用料金	3,400,000	3,193,011	-206,989	
				0	
	利用料金以外・物販等			0	
	指定管理料	292,600	292,600	0	
	委託事業・補助金等			0	
	自主事業からの繰入金			0	
	計 (a)	3,692,600	3,485,611	-206,989	
支出	人件費	1,080,000	1,040,741	-39,259	
	消耗品費	30,000	14,194	-15,806	
	燃料費			0	
	印刷製本費			0	
	光熱水費	260,000	266,288	6,288	
	修繕費	30,000	66,730	36,730	
	通信運搬費	50,000	44,665	-5,335	
	広告料	5,000		-5,000	
	手数料			0	
	保険料			0	
	仕入	2,210,000	2,154,206	-55,794	
	雑費	14,000	328,922	314,922	
	計 (b)	3,679,000	3,915,746	236,746	
収支 (a) - (b)		13,600	-430,135	-443,735	評価 △
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額 (円)	項目	金額 (円)	
	借地料	68,390			
	建物共済金	11,850			
			計	80,240	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			◎
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和7年度開館日数 182日 (令和6年度開館日数 187日) 令和7年度利用者数 1,998人 (令和6年度利用者数 2,058人)	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		・ 地区内事業所等から山菜・野菜を仕入れ販売 随時 ・ えごま味噌の製造販売 随時	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		・ 新鮮な野菜や旬の山菜を購入できると観光客、地域の方からも好評を得ている。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		・ 指定管理者の施設案内パンフレット掲載	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況			○
・ 利用者目標：(実績値/目標値)1,998人/2,300人・・・達成率86.9% ・ 施設利用料：(実績値/目標値)3,193,011円/3,400,000円・・・達成率93.9%			
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	△	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・ 仕入原価の高騰により赤字収支となったが、地域の農産物等を地域内外の利用者に提供する施設として必要な施設である。 ・ 生産者の高齢化により農産物の集荷がままならない状況ではあるが、営業努力による品目の確保と経営改善を期待したい。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：遠山郷観光振興室

(1) 施設の名称（通称）	飯田市農産物直売施設はんば亭			
(2) 所在地	飯田市上村1250番地1			
(3) 設置年月日	平成8年12月20日			
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成18年4月1日			
(5) 施設の設置目的	地場産業の振興と地域の活性化を図ること。			
(6) 施設の概要・設備	農産物直売・飲食施設（収容人員50人）1棟 木造平屋 （敷地面積941.10㎡ 建築面積254.22㎡）			
(7) 指定管理者名（選定方法）	株式会社 大空企画（ 非公募 ）			
(8) 指定期間	令和5年4月1日 ～ 令和8年3月31日			
(9) 指定管理者の主な業務	(1) 施設を利用する者に対する農産物、農産加工品その他の特産品の提供及び販売に関する業務 (2) 施設の建物、敷地及び設備の維持管理に関する業務 (3) 施設を利用する者の利便を図るため飲食物及び物品等の販売を行う業務 (4) 前各号に掲げるもののほか、市長が別に指定する業務			
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間：午前11時から午後3時 休館日：11月中旬から翌年4月中旬まで、毎週水・木曜日			
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：従業員教育で確認			
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 無 ） 事故の状況：－ 対応状況：－			
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考
収入	利用料金	7,000,000	4,855,445	-2,144,555
				0
	利用料金以外・物販等			0
	指定管理料	627,000	627,000	0
	委託事業・補助金等	106,700	101,000	-5,700
	自主事業からの繰入金 その他雑入			0
	計（a）	7,733,700	5,583,445	-2,150,255
支出	人件費	2,840,000	2,380,391	-459,609
	消耗品費	50,000	46,880	-3,120
	燃料費			0
	印刷製本費			0
	光熱水費	1,200,000	809,672	-390,328
	修繕費	300,000	112,860	-187,140
	通信運搬費	68,000	26,220	-41,780
	賃借料	220,000	182,578	-37,422
	手数料		7,205	7,205
	保険料			0
	仕入	3,000,000	1,866,776	-1,133,224
	雑費	55,700	316,934	261,234
	計（b）	7,733,700	5,749,516	-1,984,184
収支（a）-（b）		0	-166,071	-166,071
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）
	借地料	111,931		
	建物共済金	41,703		
			計	153,634

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			◎
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			◎
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和7年度開館日数 182日 (令和6年度開館日数 156日) 令和7年度利用者数 2,986人 (令和6年度利用者数 3,807人)	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		・ 地域内から食材を調達した 随時	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		・ 利用者からは、地元の食材を使った料理について好評を得ている。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		・ 指定管理者の施設案内パンフレット掲載	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況			△
・ 利用者目標：(実績値/目標値)2,986人/5,400人・・・達成率55.3% ・ 施設利用料：(実績値/目標値)4,855,445円/7,000,000円・・・達成率69.4%			
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	△	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	◎	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・ 下栗の里への道路災害による復旧工事の影響や、クマの出没等により、来客数、売上ともに減少し、厳しい運営となったが、地域の農産物を活用するなど経営努力は評価できる。 ・ 飲食について利用者に対応できていないという話も聞くことから、自主事業を含め、利用者の満足度向上に向けた運営が求められる。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上

○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上

△＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上

×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：遠山郷観光振興室

(1) 施設の名称（通称）		飯田市上村農産物直売施設村の茶屋			
(2) 所在地		飯田市上村149番地2			
(3) 設置年月日		平成8年12月20日			
(4) 指定管理者制度導入年月日		平成18年4月1日			
(5) 施設の設置目的		地場産業の振興と地域の活性化を図ること。			
(6) 施設の概要・設備		飲食・そば打ち体験施設 木造一部2階建て（古民家移築） 収容人員40名、 （敷地面積 1,223.2㎡，床面積216.03㎡）			
(7) 指定管理者名（選定方法）		株式会社 大空企画（ 非公募 ）			
(8) 指定期間		令和5年4月1日 ～ 令和8年3月31日			
(9) 指定管理者の主な業務		(1) 施設を利用する者に対する農産物、農産加工品その他の特産品の提供及び販売に関する業務 (2) 施設の建物、敷地及び設備の維持管理に関する業務 (3) 施設を利用する者の利便を図るため飲食物及び物品等の販売を行う業務 (4) 前各号に掲げるもののほか、市長が別に指定する業務			
(10) 施設の開館時間及び休館日等		開館時間：午前11時から午後3時 休館日：12月上旬から翌年4月上旬まで、毎週火曜日			
(11) 緊急時の対応状況		緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：従業員教育で確認			
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況		事故発生の有無（ 無 ） 事故の状況：－ 対応状況：－			
(13) 指定管理者の事業収支		計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考
収入	利用料金	7,000,000	7,167,460	167,460	
				0	
	利用料金以外・物販等			0	
	指定管理料	584,100	584,100	0	
	委託事業・補助金等			0	
	自主事業からの繰入金			0	
	その他雑入	261,900		-261,900	
	計（a）	7,846,000	7,751,560	-94,440	
支出	人件費	4,507,000	4,203,594	-303,406	
	消耗品費	100,000	115,848	15,848	
	燃料費			0	
	委託料	250,000	259,714	9,714	
	光熱水費	1,000,000	694,853	-305,147	
	修繕費	15,000	27,434	12,434	
	通信運搬費	25,000	24,590	-410	
	広告料			0	
	手数料		21,700	21,700	
	保険料	12,000	8,500	-3,500	
	仕入	1,625,000	2,166,171	541,171	
	雑費	312,000	67,600	-244,400	
	計（b）	7,846,000	7,590,004	-255,996	
収支（a）-（b）		0	161,556	161,556	評価 ◎
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額		項目	金額（円）	項目	金額（円）
		借地料	222,000		
		建物共済金	19,705		
		工事費・修繕費	342,100		
				計	583,805

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			◎
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			◎
(2) 有効性			
項目	実績		
① 開館日数及び利用者数	令和7年度開館日数 182日 （令和6年度開館日数 181日） 令和7年度利用者数 4,986人 （令和6年度利用者数 4,522人）		
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数	・ 地域内から食材を調達した 随時		
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度	・ 地元の食材を使った料理（山菜の天ぷら等）が好評を得ている。 ・ 古民家であることが好まれている。		
④ 施設の広報及び情報発信の状況	・ 指定管理者の施設案内パンフレット掲載		
項目	評価		
⑤ 成果指標の達成状況	・ 利用者目標：（実績値/目標値）4,986人/6,500人・・・達成率76.7% ・ 施設利用料：（実績値/目標値）7,167,460円/7,000,000円・・・達成率102.4%		
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いが公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	◎		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	◎		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	◎		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○	・ 仕入原価など物価高騰の影響を受けたが、昨年度に比べ利用者は微増しており、収支も黒字を出すことができた。 ・ 料金改定の検討や経費の縮減に向けて、一層の経営努力に期待したい。 ・ 利用者の満足度を上げるため、従業員でメニューの内容、接客、マナー等について研究を行うなど積極的な取り組みが評価できる。	

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：遠山郷観光振興室

(1) 施設の名称（通称）	飯田市上村若者センター（喫茶かみ）				
(2) 所在地	飯田市上村413番地 4				
(3) 設置年月日	昭和63年3月10日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成18年4月1日				
(5) 施設の設置目的	地域内に在住する若者に交流の場を提供し、もって地域の活性化を図ること。				
(6) 施設の概要・設備	鉄骨平屋建 飲食施設（収容人員24名） （敷地面積 432.75㎡ 床面積168.81㎡）				
(7) 指定管理者名（選定方法）	株式会社 大空企画（ 非公募 ）				
(8) 指定期間	令和5年4月1日 ～ 令和8年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	(1)施設を利用する者に対する飲食物等の提供及び販売に関する業務 (2)施設の建物、敷地及び設備の維持管理に関する業務 (3)施設において物品の販売をしようとする者に対する許可に関する業務 (4)前各号に掲げるもののほか、市長が別に指定する業務				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間：午前11時から午後9時 休館日：12月29日～翌年1月3日、毎週月曜日、毎第2日曜日				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：従業員教育で確認				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 無 ） 事故の状況：－ 対応状況：－				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	利用料金	7,000,000	8,094,802	1,094,802	
				0	
	利用料金以外・物販等			0	
	指定管理料	425,700	425,700	0	
	委託事業・補助金等			0	
	自主事業からの繰入金			0	
	その他雑入			0	
	計（a）	7,425,700	8,520,502	1,094,802	
支出	人件費	2,700,000	1,969,555	-730,445	
	消耗品費	200,000	422,505	222,505	
	車両掛費	280,000	398,017	118,017	
	環境衛生費	20,000	94,224	74,224	
	光熱水費	850,000	857,697	7,697	
	修繕費	150,000	12,035	-137,965	
	通信運搬費	95,000	74,982	-20,018	
	広告料		18,374	18,374	
	手数料			0	
	保険料	6,500	6,500	0	
	仕入	2,800,000	3,093,674	293,674	
	雑費	324,200	365,672	41,472	
	計（b）	7,425,700	7,313,235	-112,465	
収支（a）-（b）		0	1,207,267	1,207,267	評価 ◎
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）	
	建物共済金	7,088			
	備品購入	809,600			
			計	816,688	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			◎
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和7年度開館日数 300日 (令和6年度開館日数 294日) 令和7年度利用者数 6,531人 (令和6年度利用者数 5,856人)	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		・コンサート、ライブの開催 1回 ・地域内イベントへの協賛 随時	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		・手打ちそばや地元の遠山ジンギス等の食材を使った料理が好評を得ている。 ・落ち着いたお店の雰囲気が良い。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		・コンサート開催チラシの配布 ・指定管理者の施設案内パンフレット掲載	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況			○
・利用者目標：(実績値/目標値)6,531人/7,000人・達成率93.3% ・施設利用料：(実績値/目標値)8,094,802円/7,000,000円・・・達成率115.6%			
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	◎	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・他の施設への食材の提供（手打ちそば）、遠山ジンギスなど地元産品を使ったメニューの提供や地元バンドの音楽ライブを実施するなど経営努力が伺える。 ・利用者は増加傾向にあるが、更なる商品の工夫や広告宣伝の取り組みが必要である。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	◎		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：遠山郷観光振興室

(1) 施設の名称（通称）	飯田市上村農産物加工施設（加工所）				
(2) 所在地	飯田市上村631番地3				
(3) 設置年月日	平成8年12月20日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成18年4月1日				
(5) 施設の設置目的	地域における特産物を活用した農業振興を図り、もって地域の活性化と住民所得の向上に資すること。				
(6) 施設の概要・設備	農産物等加工施設 鉄骨平屋建て 敷地面積1,361.61㎡ 建築面積263.25㎡				
(7) 指定管理者名（選定方法）	株式会社 大空企画（ 非公募 ）				
(8) 指定期間	令和5年4月1日 ～ 令和8年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	(1)施設の利用の許可に関する業務 (2)施設の利用に係る料金の額、利用料金の納付の方法及び利用料金の還付の方法を定め、並びに利用料金を徴収する業務 (3)施設の建物、敷地及び設備の維持並びに管理に関する業務 (4)前各号に掲げるもののほか、市長が別に指定する業務				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間：午前8時30分から午後9時 休館日：12月29日～翌年1月3日				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：従業員教育で確認				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 無 ） 事故の状況：－ 対応状況：－				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	利用料金	770,000	800,000	30,000	
				0	
	利用料金以外・物販等			0	
	指定管理料	82,500	82,500	0	
	委託事業・補助金等			0	
	自主事業からの繰入金			0	
	その他雑入			0	
	計（a）	852,500	882,500	30,000	
支出	人件費			0	
	消耗品費			0	
	燃料費			0	
	印刷製本費			0	
	光熱水費	825,000	780,000	-45,000	
	修繕費			0	
	通信運搬費			0	
	広告料			0	
	手数料			0	
	保険料			0	
	仕入			0	
	雑費			0	
	計（b）	825,000	780,000	-45,000	
収支（a）-（b）		27,500	102,500	75,000	評価 ○
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）	
			計	0	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			◎
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			◎
(2) 有効性			
項目	実績		
① 開館日数及び利用者数	令和7年度開館日数 290日（令和6年度開館日数 290日） 令和7年度利用者数 2組（令和6年度利用者数 2組）		
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数	・ 特になし		
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度	・ 施設で加工された製品（調理パン・そば）は好評であり、一定数の利用客を確保しており、事業が継続できている		
④ 施設の広報及び情報発信の状況	・ 特になし		
項目	評価		
⑤ 成果指標の達成状況	・ 利用者目標：（実績値/目標値）2組/2組 ・ 達成率100.0% （利用団体比較） ・ 施設利用料：（実績値/目標値）800,000円/770,000円 ・ 達成率103.9%		
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・ 地元野菜や特産品を扱う者が利用して、加工を行う施設であり、その加工品が流通することによる観光振興と地域振興に有効な機能を有している。 ・ これらの機能を継続的に維持していくため、施設利用者の拡大に向けた取り組みを期待したい。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：遠山郷観光振興室

(1) 施設の名称（通称）	①飯田市南信濃八重河内特産物加工施設・②飯田市南信濃簡易宿泊施設・③飯田市南信濃広場等利用施設（いろりの宿 島畑）				
(2) 所在地	飯田市南信濃八重河内580番地				
(3) 設置年月日	①②平成元年10月2日、③平成元年12月22日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成17年10月1日				
(5) 施設の設置目的	観光事業を振興し、もって地域の活性化を図ること。 地域における特産物を活用した農業振興を図り、もって地域の活性化と住民所得の向上に資すること。				
(6) 施設の概要・設備	①特産物加工施設 木造平屋建 建築面積121.71㎡(加工施設61.40㎡・製粉施設47.31㎡) ②簡易宿泊施設 鉄骨造り二階建て 建築延面積 1.073.03㎡(本館建物426.25㎡・新館建物396.67㎡) ③広場等利用施設 木造平屋建、建築延面積162.00㎡				
(7) 指定管理者名（選定方法）	青崩会（ 非公募 ）				
(8) 指定期間	令和5年4月1日 ～ 令和8年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	(1)施設の利用の許可に関する業務 (2)施設の利用に係る料金の額、利用料金の納付の方法及び利用料金の還付の方法を定め、並びに利用料金を徴収する業務 (3)施設の建物、敷地及び設備の維持管理に関する業務 (4)施設を利用する者の利便を図るために物品等の販売を行う業務（①を除く） (5)前各号に掲げるもののほか、市長が別に指定する業務				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間：終日 休館日：12月29日～翌年1月3日、毎週月曜日				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：従業員教育で確認				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 無 ） 事故の状況：－ 対応状況：－				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額 (円)	実績 B 金額 (円)	対比 B-A (円)	備考	
収入	利用料金	25,000,000	29,799,332	4,799,332	
	利用料金以外・物販等			0	
	指定管理料			0	
	委託事業・補助金等			0	
	自主事業からの繰入金			0	
	その他雑入		2,730	2,730	
	計 (a)	25,000,000	29,802,062	4,802,062	
支出	人件費	4,590,000	5,940,234	1,350,234	
	消耗品費	1,130,000	1,969,802	839,802	
	環境衛生費	1,000,000	1,248,692	248,692	
	車両管理費	800,000	927,872	127,872	
	光熱水費	6,000,000	5,088,442	-911,558	
	修繕費	400,000	605,474	205,474	
	通信運搬費	250,000	304,726	54,726	
	広告料	300,000	627,609	327,609	
	手数料		1,170,914	1,170,914	
	保険料	300,000	213,836	-86,164	
	仕入	7,000,000	7,808,402	808,402	
	その他	3,230,000	3,004,468	-225,532	
	計 (b)	25,000,000	28,910,471	3,910,471	
収支 (a) - (b)		0	891,591	891,591	評価 ◎
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額 (円)	項目	金額 (円)	
	工事費・修繕費	2,871,000			
	建物共済掛金	77,033			
	借地料	355,264			
			計	3,303,297	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			◎
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			◎
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和7年度開館日数 270日 (令和6年度開館日数 290日) 令和7年度利用者数 3,665人 (令和6年度利用者数 2,640人)	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		・ジビエ活用施設の運営、ジビエを活用した登山メニュー開発協力 随時 ・集客する地域イベント時の宿泊者受け入れ 随時 ・星空観察会 2回	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		・ジビエなど地元食材などの提供が好評を得ている。 ・店主の利用者へのおもてなしに好評を得ている。 ・家庭風呂の要望あり。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		・独自のホームページを開設し施設情報や地域の話題を提供している	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況			◎
・利用者目標：(実績値/目標値)3,665人/2,500人・達成率146.6% ・施設利用料：(実績値/目標値)29,799,332円/25,000,000円・・・達成率119.2%			
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・仕入原価や消耗品など物価高騰の影響を受けたが、利用者が伸び、売上金収入も前年度を上回ることができた。 また、経費節減に努めるとともに料金の改定や、新たに星空観測会を企画するなどの取組の成果と評価できる。 ・ジビエの活用など山間地の課題である獣害対策にも取り組んでいる。 ・三遠南信自動車の開通を見据え、さらなる取組を期待したい。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	◎		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	◎		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上

○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上

△＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上

×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱がある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：遠山郷観光振興室

(1) 施設の名称（通称）	飯田市南信濃森林林業情報発信施設（アンバマイ館）			
(2) 所在地	飯田市南信濃和田548番地1			
(3) 設置年月日	平成13年3月16日			
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成17年10月1日			
(5) 施設の設置目的	観光事業を振興し、もって地域の活性化を図ること。			
(6) 施設の概要・設備	木造平屋建 建築延面積144.69㎡ （事務室 108.00㎡、公衆トイレ36.69㎡） 観光案内・情報発信スペース、事務室、倉庫			
(7) 指定管理者名（選定方法）	遠山郷観光協会（ 非公募 ）			
(8) 指定期間	令和5年4月1日 ～ 令和8年3月31日			
(9) 指定管理者の主な業務	(1)建物、敷地及び施設の維持並びに管理に関する業務 (2)来客、問い合わせに対する各種情報提供業務 (3)施設を活用した情報発信業務 (4)施設を利用する者の利便を図るために物品の販売を行う業務 (5)前各号に掲げるもののほか、市長が別に指定する業務			
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間：午前10時から午後5時 休館日：12月29日～翌年1月3日			
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：従業員教育で確認			
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 無 ） 事故の状況：－ 対応状況：－			
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考
収入	利用料金		0	
			0	
	利用料金以外・物販等		0	
	指定管理料	517,000	517,000	0
	委託事業・補助金等			0
	その他雑入	183,000		-183,000
			0	
	計（a）	700,000	517,000	-183,000
支出	人件費			0
	消耗品費	90,000	155,760	65,760
	燃料費			0
	印刷製本費			0
	光熱水費	400,000	182,439	-217,561
	修繕費	100,000	97,113	-2,887
	通信運搬費	110,000	112,591	2,591
	広告料			0
	手数料			0
	保険料			0
	事業費			0
	その他			0
	計（b）	700,000	547,903	-152,097
収支（a）-（b）	0	-30,903	-30,903	評価 ○
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）
	工事費・修繕費			
	建物共済掛金	18,724		
	借地料	341,550		
			計	360,274

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			◎
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目	実績		
① 開館日数及び利用者数	令和7年度開館日数 359日 （令和6年度開館日数 359日） 令和7年度利用者数 8,980人 （令和6年度利用者数 9,547人）		
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数	・ 広報事業（来訪者、電話照会対応） 通年 ・ 宣伝・誘客事業（他事業連携、パンフレット配布等） 随時		
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度	・ 道の駅遠山郷の再開に関する問い合わせや、三遠南信道路の早期開通に期待する声が多く寄せられた。 ・ 利用者への観光案内については、状況に応じた対応、資料提供が好評を得ている。		
④ 施設の広報及び情報発信の状況	・ 独自のホームページの開設やSNS等を活用し地域情報を発信している		
項目	評価		
⑤ 成果指標の達成状況	・ 利用者目標：（実績値/目標値）8,980人/10,000人 ・ 達成率89.8%		
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・ 地区内の観光情報や道路情報の収集を行い問い合わせに対応している。 ・ 道の駅遠山郷が再開し、当施設が遠山郷ビジターハウスとしての役割を担うことから、遠山郷に特化した観光振興・地域振興に繋がる体験メニューなどの造成・販売による集客を期待する。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	◎		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：遠山郷観光振興室

(1) 施設の名称（通称）	飯田市南信濃陶芸館（陶芸館）				
(2) 所在地	飯田市飯田市南信濃八重河内587番地4				
(3) 設置年月日	平成5年12月21日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成17年10月1日				
(5) 施設の設置目的	地域の活性化、地場産業の振興、文化の向上及び福祉の増進を図り、もって創造性豊かな地域づくりに資すること。				
(6) 施設の概要・設備	陶芸体験スペース 木造平屋建、建築延面積141.19㎡				
(7) 指定管理者名（選定方法）	青崩会（ 非公募 ）				
(8) 指定期間	令和5年4月1日 ～ 令和8年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	(1)施設の利用の許可に関する業務 (2)施設の利用に係る料金の額、利用料金の納付の方法及び利用料金の還付の方法を定め、並びに利用料金を徴収する業務 (3)施設の建物、敷地及び設備の維持管理に関する業務 (4)施設を利用する者の利便を図るため物品の販売を行う業務 (5)前各号に掲げるもののほか、市長が別に指定する業務				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間：午前9時から午後5時 休館日：12月29日～翌年1月3日				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：従業員教育で確認				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 無 ） 事故の状況：－ 対応状況：－				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	利用料金	500,000	194,400	-305,600	
				0	
	利用料金以外・物販等			0	
	指定管理料			0	
	委託事業・補助金等			0	
	その他雑入			0	
	繰越金			0	
	計（a）	500,000	194,400	-305,600	
支出	人件費	138,000		-138,000	
	消耗品費	130,000	12,464	-117,536	
	燃料費		120,592	120,592	
	印刷製本費			0	
	光熱水費	62,000	61,496	-504	
	修繕費			0	
	通信運搬費	56,000	56,217	217	
	広告料	10,000	3,000	-7,000	
	保険料	50,000	28,161	-21,839	
	負担金	10,000	10,000	0	
	仕入	40,000	45,971	5,971	
	雑費	4,000	6,000	2,000	
	計（b）	500,000	343,901	-156,099	
収支（a）-（b）	0	-149,501	-149,501	評価	△
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）	
	借地料	182,382			
	建物共済掛金	13,729			
			計	196,111	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和7年度開館日数 180日 （令和6年度開館日数 145日） 令和7年度利用者数 119人 （令和6年度利用者数 90人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		・ 公民館（二十歳の集い）体験対応 1回	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		・ 指導がわかりやすいと、体験利用者からは好評を得ている。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		・ ホームページを開設し情報発信している。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況			△
・ 利用者目標：（実績値/目標値）119人/100人 ・ ・ 達成率119.0% ・ 施設利用料：（実績値/目標値）194,400円/500,000円 ・ ・ ・ 達成率38.8%			
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			△
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	△	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・ 体験指導者の体調面の理由により営業ができない期間があった。後継者の育成に努められたい。 ・ 三遠南信道路の開通を見据え、各種団体や隣接する宿泊施設と連携した体験プログラムの開発など、利用者及び収入の増加を目指す取り組みを期待したい。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：遠山郷観光振興室

(1) 施設の名称（通称）		飯田市南信濃夜川瀬特産物加工施設（元家・かたくり）			
(2) 所在地		飯田市南信濃和田456番地1			
(3) 設置年月日		平成12年6月1日			
(4) 指定管理者制度導入年月日		平成17年10月1日			
(5) 施設の設置目的		観光事業を振興し、もって地域の活性化を図ること。			
(6) 施設の概要・設備		飲食スペース、調理室、販売スペース 木造平屋建、床面積359.30㎡			
(7) 指定管理者名（選定方法）		遠山郷やらまい会（ 非公募 ）			
(8) 指定期間		令和5年4月1日 ～ 令和8年3月31日			
(9) 指定管理者の主な業務		(1)施設の利用の許可に関する業務 (2)施設の利用に係る料金の額、利用料金の納付の方法及び利用料金の還付の方法を定め、並びに利用料金を徴収する業務 (3)施設の建物、敷地及び設備の維持並びに管理に関する業務 (4)施設を利用する者の利便を図るために物品の販売を行う業務 (5)前各号に掲げるもののほか、市長が別に指定する業務			
(10) 施設の開館時間及び休館日等		開館時間：午前8時から午後2時まで 休館日：12月29日～翌年1月3日、毎週木曜日			
(11) 緊急時の対応状況		緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：従業員教育で確認			
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況		事故発生の有無（ 無 ） 事故の状況：－ 対応状況：－			
(13) 指定管理者の事業収支		計画 A 金額 (円)	実績 B 金額 (円)	対比 B-A (円)	備考
収入	利用料金	37,000,000	14,348,470	-22,651,530	
	利用料金以外・物販等			0	
	指定管理料			0	
	委託事業・補助金等			0	
	その他雑入			0	
	計 (a)	37,000,000	14,348,470	-22,651,530	
支出	人件費	12,685,000	6,897,763	-5,787,237	
	消耗品費	1,370,000	1,343,705	-26,295	
	光熱水費	4,900,000	1,898,604	-3,001,396	
	修繕費	700,000	22,061	-677,939	
	通信運搬費	700,000	5,453	-694,547	
	広告料	620,000	20,400	-599,600	
	手数料	250,000	331,862	81,862	
	保険料	560,000	48,150	-511,850	
	賃借料	540,000	736,444	196,444	
	租税公課	529,000	248,397	-280,603	
	環境衛生費	100,000	69,098	-30,902	
	その他雑費	1,120,000	275,096	-844,904	
	仕入	11,900,000	3,387,665	-8,512,335	
	計 (b)	35,974,000	15,284,698	-20,689,302	
収支 (a) - (b)		1,026,000	-936,228	-1,962,228	評価 △
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額		項目	金額 (円)	項目	金額 (円)
		借地料	172,500		
		建物共済掛金	55,822		
		工事費・修繕費	2,365,000		
				計	2,593,322

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和7年度開館日数 306日 （令和6年度開館日数 260日） 令和7年度利用者数 7,034人 （令和6年度利用者数 16,857人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		・地元産食材を活用した飲食の提供 4～7月 ・和菓子（まんじゅう）の新製品の開発 随時	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		・ふじ姫まんじゅうはお土産として定着しており、早朝から購入できることが好評 ・新製品や季節限定のまんじゅうが楽しみ ・道の駅でも販売を始め、購入しやすくなった	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		・SNS等を活用し情報発信している。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況			△
・利用者目標：（実績値/目標値）7,034人/12,000人・・・達成率58.6% ・施設利用料：（実績値/目標値）14,348,470円/37,000,000円・・・達成率38.8%			
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			△
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	△	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・飲食部門が年度途中で休業したことにより、利用者・収益ともに大幅に減となり、赤字となった。 ・地域内の事業者と新商品を開発したり、他地域への出張販売を実施するなど、経営努力は評価できる。 ・観光客が減少する冬季の集客を工夫するとともに、道の駅がグランドオープンしたことで地域との交流拠点として、飲食スペースの今後の活用に期待したい。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：地域自治振興課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市南信濃木沢都市山村交流促進施設（旧木沢小学校）			
(2) 所在地	飯田市南信濃木沢781番地			
(3) 設置年月日	平成23年4月1日			
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成23年4月1日			
(5) 施設の設置目的	地域住民と都市住民との交流の場の提供、地域社会の活性化を図り、もって住民福祉の向上に資する。			
(6) 施設の概要・設備	○建築面積：1,398.00㎡ 教室棟：木造・2階建て・842.00㎡、特別教室棟：木造・平屋建て・166.00㎡ 用務員室：木造・平屋建て・27.00㎡、調理室：木造・平屋建て・66.00㎡ 屋内運動場：木造・平屋建て・277.00㎡、便所：木造・平屋建て・20.00㎡ ○敷地面積：2,951.80㎡			
(7) 指定管理者名（選定方法）	木沢地区活性化推進協議会（非公募）			
(8) 指定期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日			
(9) 指定管理者の主な業務	・施設の運営業務 ・施設の維持管理に関する業務			
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間：午前9時から午後4時 休館日：12月25日～翌年1月7日、毎週木曜日			
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（有） 訓練の状況：地震防災訓練時に合わせて訓練実施 （地区の避難所として活用）			
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（無） 事故の状況： 対応状況：			
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額 (円)	実績 B 金額 (円)	対比 B-A (円)	備考
収入	利用料金	300,000	366,000	66,000
	利用料金以外・物販等			0
	指定管理料	0	0	0
	委託事業・補助金等	0	0	0
	基金繰入金等	250,000	284,100	34,100
	その他収入	621	346,601	345,980
	繰越金	97,379	97,379	0
	計 (a)	648,000	1,094,080	446,080
支出	光熱水費	380,000	367,189	-12,811
	通信運搬費	20,000	8,460	-11,540
	事業費	100,000	178,362	78,362
	会費（遠山郷観光協	10,000	10,000	0
	連携団体支援金	100,000	100,000	0
	その他（汲み取り・資材費）	30,000	50,000	20,000
	予備費	8,000	0	-8,000
				0
				0
				0
	計 (b)	648,000	714,011	66,011
収支 (a) - (b)		0	380,069	380,069
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額 (円)	項目	金額 (円)
	建物総合損害共済分担金	49,158		
	照明器具LED化改修工事	2,200,000		
	消防設備等点検委託業務	165,000		
			計	2,414,158

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和7年度開館日数 302日（令和6年度開館日数301日） 令和7年度利用者数 4,798人（令和6年度利用者数4,580人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		・公民館、小中学校等見学受入れ 7回 ・音楽イベント 2回・モトカフェ木沢小学校（バイク愛好家による事業）3回 ・藤原学校（学習講座） 11回 延べ人数713人	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		施設利用者への直接聞き取りを行った結果、「地域内の歴史・文化など地域に密着した展示になっており興味深い。」「木造校舎を活用した特徴的な取組であるため、継続して欲しい。」「地域内外の人との交流ができる場所が大切だと思う。」などといった回答があり、非常に高い満足度を得ている。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		遠山郷観光協会のホームページやSNSによる発信を行っている。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況		なし	
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 旧木沢小学校を核とした当該団体の活動により、広く認知され、遠山郷のファンづくりや関係人口拡大への取組に大きく寄与している。信州の南の玄関口である道の駅遠山郷のランドオープンにも伴い、観覧等の利用者も増加傾向である。 また、木沢地区住民や地域外の皆さんによる清掃活動など、地域内外の方が関わりを持ち適正に管理が行われている。 展示内容は、エコジオパーク展、森林鉄道、霜月祭といった、遠山郷の歴史や暮らしの様子を伝える工夫と更新が行われており、施設目的にあった活用が継続的に行われている。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
△＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱がある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：維持管理課

(1) 施設の名称（通称）		飯田市立動物園（飯田市動物園）						
(2) 所在地		飯田市扇町33						
(3) 設置年月日		昭和28年5月5日						
(4) 指定管理者制度導入年月日		平成22年4月1日						
(5) 施設の設置目的		動物を直にみて、ふれあうことで、生態や命の大切さを学び、同時に環境教育の場とすること						
(6) 施設の概要・設備		敷地面積　：8,500㎡ 飼育動物数：40種183点（R8.3.31時点） 施設概要　：管理棟、のりものランド、トイレ、獣舎、 小型電気機関車、児童用電気乗用車、固定式電動遊具						
(7) 指定管理者名（選定方法）		株式会社Rethink（　公募　）						
(8) 指定期間		令和7年4月1日　～　令和12年3月31日						
(9) 指定管理者の主な業務		・動物園の維持管理に関する業務 ・動物の健全な育成、展示及び健康管理及び調査研究に関する業務 ・利用者の満足度の向上及び飯田市中心市街地の活性化に寄与するための活動に関する業務						
(10) 施設の開館時間及び休館日等		開園時間：午前9時から午後4時30分 休園日　　：月曜日（祝日を除く）、祝日の翌日、 12月29日～翌年1月3日						
(11) 緊急時の対応状況		緊急時マニュアルの有無（　有　） 訓練の状況：災害発生訓練、傷病者対応訓練、動物脱走対応訓練						
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況		事故発生の有無（　無　） 事故の状況： 対応状況：						
(13) 指定管理者の事業収支		計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考			
収入	利用料金	遊具	5,590,000	5,590,900	900			
					0			
	利用料金以外・物販等				0			
	指定管理料	53,360,000	53,360,000		0			
	委託事業・補助金等				0			
	自主事業からの繰入金				0			
	雑収入				0			
	計（a）		58,950,000	58,950,900	900			
支出	人件費		36,000,000	32,992,468	-3,007,532			
	事務費		420,000	1,198,789	778,789			
	修繕費		360,000	770,227	410,227			
	通信交通費		480,000	682,109	202,109			
	水道光熱費		7,100,000	6,686,821	-413,179			
	租税公課		3,300,000	4,234,989	934,989			
	保険料		700,000	645,456	-54,544			
	消耗品費		3,600,000	2,743,154	-856,846			
	管理諸費		1,200,000	1,663,372	463,372			
	飼育費		4,450,000	5,159,186	709,186			
	医療用品費		600,000	1,136,476	536,476			
	車両費・諸会費・雑費		740,000	994,141	254,141			
	計（b）		58,950,000	58,907,188	-42,812			
収支（a）-（b）			0	43,712	43,712	評価	○	
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額		項目	金額（円）	項目	金額（円）			
		飼育費		247,860	事務用機器等使用料		76,296	
		通信運搬費		71,280	工事請負費		4,785,000	
		保険料		36,410	備品購入費		346,500	
		委託料		2,404,600	計		7,967,946	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和7年度開館日数 314日 (令和6年度開館日数 313日) 令和7年度利用者数 132,619人 (令和6年度利用者数 137,632人)	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		イベント実施数 68件 ・動物ガイド・公開給餌 14回 ・動物観察・体験イベント 19回 ・夜間開園イベント（よるのどうぶつえん） 5回 ・いいだ丘の上朝市（いいだ動物園マルシェ） 8回	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		・アンケートでは「友人や知人に当園を紹介する可能性」として、高い評価（10段階中9・10）が全体の54.3%であり、一定の評価を得ている。 ・主な意見として、無料で利用できる点や動物との距離の近さ、エサやり、ふれあい体験などに対し、高い評価を得ている一方、飼育動物や体験イベントの拡充、休憩スペースなどの施設の利便性向上に対し、もっと充実してほしいとの意見があった。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		広報誌（ZOOニュース）の発行（月1回）、HP・SNSでの情報発信（随時） マスコミ取材（新聞42件、テレビ16件、ラジオ14件、その他6件）	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況			○
・利用人数（実績／目標）：132,619人／140,000人（94.7%）			
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○	・飼育動物の健康状態を常に把握し、体調不良の個体については獣医による治療を行うほか、獣舎での暑さ・寒さ対策の実施など動物福祉を考慮した飼育がなされている。 ・施設の設置目的に沿って、利用者の満足度を高めるイベントの開催や広報を積極的に行い、動物園のPRに努め、中心市街地の魅力向上に寄与している。 ・施設の安全管理や衛生管理のほか植栽の剪定作業が適宜行われ、動物園全体の美観が保たれている。 以上より、総合的に概ね良好な管理ができていると判断する。	
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：維持管理課

(1) 施設の名称（通称）	平成記念飯田子どもの森公園（かざこし子どもの森公園）			
(2) 所在地	飯田市丸山町4丁目5500-1			
(3) 設置年月日	平成14年4月27日			
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成22年4月1日			
(5) 施設の設置目的	自然、人及び文化とふれあう様々な体験活動の場を児童に提供し、その健やかな成長に資する場とすること			
(6) 施設の概要・設備	敷地面積：18.0ha 管理等、体験棟、多目的館、動物舎、農作業小屋、メインエントランス、水車小屋、大型・幼児用複合遊具、トンネル、吊り橋、水遊び場、芝生広場、駐車場、おしぼり池			
(7) 指定管理者名（選定方法）	一般社団法人 子どもの森ネットワーク（公募）			
(8) 指定期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日			
(9) 指定管理者の主な業務	・公園の維持管理に関する業務 ・児童の健やかな育成に資するための事業及び運営に関する業務 ・施設の利用の許可及び当該利用に係る利用の収受に関する業務			
(10) 施設の開館時間及び休館日等	・開館時間：午前9時から午後5時（夜間利用は最大午後10時まで） ・休館日：月曜日（祝日を除く）、祝日の翌日、12月29日から翌年1月3日			
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（有） 訓練の状況：救命救急（AED）研修、防火防災避難訓練			
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（無） 事故の状況： 対応状況：			
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考
収入	利用料金	150,000	97,348	-52,652
				0
	利用料金以外・物販等			0
	指定管理料	31,980,000	31,980,000	0
	委託事業・補助金等			0
	自主事業からの繰入金			0
	雑収入		292,531	292,531
	計（a）	32,130,000	32,369,879	239,879
支出	人件費	20,625,000	20,203,940	-421,060
	事務費	430,000	525,068	95,068
	水道光熱費	3,450,000	2,944,187	-505,813
	修繕費	250,000	254,091	4,091
	保険料	400,000	314,420	-85,580
	燃料費	1,150,000	770,927	-379,073
	委託費	2,682,000	3,048,775	366,775
	負担金支出	540,000	620,780	80,780
	印刷製本費	250,000	351,861	101,861
	諸謝金	180,000	200,241	20,241
	諸雑費	373,000	533,236	160,236
	租税公課	1,800,000	2,189,952	389,952
	計（b）	32,130,000	31,957,478	-172,522
収支（a）-（b）		0	412,401	412,401
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）
	消耗品費	158,576	備品購入費	198,000
	保険料	117,129		
	委託料	5,148,000		
	改修工事費	29,133,200	計	34,754,905

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和7年度開館日数 307日 (令和6年度開館日数 306日) 令和7年度利用者数 94,990人 (令和6年度利用者数 105,150人)	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		体験活動事業数 797回 ・外部団体、作家による活動【ワークショップなど】 回数36回 ・自治体主催の事業【人形劇フェスタ、理科実験ミュージアムなど】 回数43回 ・公園主催の体験活動事業【森森こども大学（こどもアクティビティ）、市民活動支援、森森大学院（成人向け教養講座）】回数718回	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		・総合評価の平均点は5段階中4.73であり、満足度は高いと言える。特にスタッフの対応に関する評価が高く、4.82である。 ・主な意見として、遊具や多種多様なイベント開催、喫茶店利用に好評の声が寄せられており、公園利用者の満足度は高いと評価できる。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		広報誌（子どもの森だより）発行（年12回）、HP・SNSでの情報発信（随時） マスコミ取材（新聞1件、テレビ12件、ラジオ8件、雑誌5件）	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況			◎
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・指定管理者は公園の設置目的に沿って、子どもの育成や子育てに資する事業に積極的に取り組んでいる。 ・施設や遊具は日常的に巡視が行われ、適正に維持管理されており、補修や修繕が必要な場合は、市に報告がされている。 ・植栽は剪定、除草が適正に行われ、公園の美観が保たれている。 ・公園利用の予約や運営の手続きは、滞りなく行われており、適正な業務運営がなされている。 以上のことから、総合的に概ね適正に管理できていると判断する。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上

○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上

△＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上

×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：危機管理課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市中村コミュニティ消防センター			
(2) 所在地	飯田市中村1270番地3			
(3) 設置年月日	平成2年5月12日			
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成23年4月1日			
(5) 施設の設置目的	人間関係豊かで、文化的な地域社会の形成に寄与するとともに、地域防災活動の拠点とするため			
(6) 施設の概要・設備	鉄骨2階建て 延床面積 497.88㎡ 防災研修室、2階会議室、研修室、資料展示室、調理室			
(7) 指定管理者名（選定方法）	中村区協議会（ 非公募 ）			
(8) 指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日			
(9) 指定管理者の主な業務	・ 施設利用許可、施設利用料の徴収 ・ 施設、設備及び敷地の維持管理			
(10) 施設の開館時間及び休館日等	12月29日から1月3日までの日を除く 午前8時30分から午後10時			
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：1回実施			
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 無 ） 事故の状況：－ 対応状況：－			
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考
収入	利用料金	33,000	33,000	地域自治組織として一体的な予算の中で、施設管理における個別科目の予算設定は無し。
	本会会計より	238,702	238,702	
			0	
			0	
			0	
	計（a）	0	271,702	271,702
支出	人件費		0	地域自治組織として一体的な予算の中で、施設管理における個別科目の予算設定は無し。
	消耗品費	51,800	51,800	
	燃料費		0	
	印刷製本費		0	
	光熱水費	182,020	182,020	
	修繕費	30,130	30,130	
	通信運搬費		0	
	広告料		0	
	手数料		0	
	保険料	7,752	7,752	
	委託料		0	
	計（b）	0	271,702	271,702
収支（a）-（b）	0	0	0	評価 ○
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）
			計	0

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和7年度開館日数 153日（令和6年度開館日数 158日） 令和7年度利用者数 1,370人（令和6年度利用者数 1,390人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		地元構成団体各種事業・会議等 153回	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		指定管理者のヒアリングにおいて、利用者から意見等を確認。特段の課題なく、利用者に配慮し運営されている。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		特になし。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況		目標値設定なし	
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いが公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 地域活動の拠点として機能しており、適切に管理されている。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上

○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上

△＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上

×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：危機管理課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市下黒田東コミュニティ消防センター			
(2) 所在地	飯田市上郷黒田1880番地3			
(3) 設置年月日	昭和64年1月1日			
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成23年4月1日			
(5) 施設の設置目的	人間関係豊かで、文化的な地域社会の形成に寄与するとともに、地域防災活動の拠点とするため			
(6) 施設の概要・設備	鉄骨ブロック造 2階建て 延床面積 295.20㎡ 土地 328.23㎡			
(7) 指定管理者名（選定方法）	下黒田東まちづくり委員会（ 非公募 ）			
(8) 指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日			
(9) 指定管理者の主な業務	・ 施設利用許可、施設利用料の徴収 ・ 施設、設備及び敷地の維持管理			
(10) 施設の開館時間及び休館日等	12月29日から1月3日までの日を除く 午前8時30分から午後10時			
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：1回実施			
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 無 ） 事故の状況：－ 対応状況：－			
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考
収入	利用料金		0	地域自治組織として一体的な予算の中で、施設管理における個別科目の予算設定は無し。
	本会会計より	566,581	566,581	
			0	
			0	
			0	
	計（a）	0	566,581	
支出	人件費		0	地域自治組織として一体的な予算の中で、施設管理における個別科目の予算設定は無し。
	消耗品費	32,707	32,707	
	燃料費		0	
	印刷製本費		0	
	光熱水費	396,017	396,017	
	修繕費	94,034	94,034	
	通信運搬費		0	
	広告料		0	
	手数料		0	
	保険料	43,823	43,823	
	委託料		0	
	計（b）	0	566,581	
収支（a）-（b）		0	0	評価 ○
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）
			計	0

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和7年度開館日数 210日（令和6年度開館日数 210日） 令和7年度利用者数 3,020人（令和6年度利用者数 3,010人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		地元構成団体各種事業・会議等 210回	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		指定管理者のヒアリングにおいて、利用者から意見等を確認。特段の課題なく、利用者に配慮し運営されている。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		特になし。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況		目標値設定なし	
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 地域活動の拠点として機能しており、適切に管理されている。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上

○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上

△＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上

×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：危機管理課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市北方コミュニティ消防センター			
(2) 所在地	飯田市北方2423番地1			
(3) 設置年月日	平成6年4月1日			
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成23年4月1日			
(5) 施設の設置目的	人間関係豊かで、文化的な地域社会の形成に寄与するとともに、地域防災活動の拠点とするため			
(6) 施設の概要・設備	鉄骨造瓦葺 2階建 延床面積 687.08㎡ 防災研修室、第1研修室、第2研修室、第3研修室、調理室、 大会議室、小会議室、資料展示室 土地 2049.95㎡			
(7) 指定管理者名（選定方法）	北方区（ 非公募 ）			
(8) 指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日			
(9) 指定管理者の主な業務	・ 施設利用許可、施設利用料の徴収 ・ 施設、設備及び敷地の維持管理			
(10) 施設の開館時間及び休館日等	12月29日から1月3日までの日を除く 午前8時30分から午後10時			
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：3回実施			
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 無 ） 事故の状況：－ 対応状況：－			
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考
収入	利用料金	732,450	732,450	地域自治組織として一体的な予算の中で、施設管理における個別科目の予算設定は無し。
	本会会計より	512,746	512,746	
			0	
			0	
			0	
	計（a）	0	1,245,196	1,245,196
支出	人件費		0	地域自治組織として一体的な予算の中で、施設管理における個別科目の予算設定は無し。
	消耗品費	118,420	118,420	
	燃料費		0	
	印刷製本費		0	
	光熱水費	555,889	555,889	
	修繕費	113,230	113,230	
	通信運搬費		0	
	広告料		0	
	手数料		0	
	保険料	13,923	13,923	
	維持管理費	398,634	398,634	
	備品購入費	45,100	45,100	
	計（b）	0	1,245,196	1,245,196
収支（a）-（b）	0	0	0	評価 ○
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）
			計	0

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和7年度開館日数 365日（令和6年度開館日数 365日） 令和7年度利用者数 9,489人（令和6年度利用者数 8,335人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		地元構成団体各種事業・会議等 365回	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		指定管理者のヒアリングにおいて、利用者から意見等を確認。特段の課題なく、利用者に配慮し運営されている。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		特になし。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況		目標値設定なし	
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 地域活動の拠点として機能しており、適切に管理されている。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：危機管理課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市寺所コミュニティ消防センター			
(2) 所在地	飯田市松尾寺所5748番地4			
(3) 設置年月日	平成6年4月1日			
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成23年4月1日			
(5) 施設の設置目的	人間関係豊かで、文化的な地域社会の形成に寄与するとともに、地域防災活動の拠点とするため			
(6) 施設の概要・設備	鉄骨造瓦葺 2階建 延床面積 390.80㎡ 防災研修室、第1研修室、第2研修室、第3研修室、調理室、展示室			
(7) 指定管理者名（選定方法）	寺所区（ 非公募 ）			
(8) 指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日			
(9) 指定管理者の主な業務	・施設利用許可、施設利用料の徴収 ・施設、設備及び敷地の維持管理			
(10) 施設の開館時間及び休館日等	12月29日から1月3日までの日を除く 午前8時30分から午後10時			
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：2回実施			
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 無 ） 事故の状況：－ 対応状況：－			
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考
収入	利用料金		0	地域自治組織として一体的な予算の中で、施設管理における個別科目の予算設定は無し。
	本会会計より	588,741	588,741	
			0	
			0	
			0	
	計（a）	0	588,741	
支出	人件費		0	地域自治組織として一体的な予算の中で、施設管理における個別科目の予算設定は無し。
	消耗品費	263,342	263,342	
	燃料費		0	
	印刷製本費		0	
	光熱水費	316,321	316,321	
	修繕費		0	
	通信運搬費		0	
	広告料		0	
	手数料		0	
	保険料	9,078	9,078	
	委託料		0	
	計（b）	0	588,741	
収支（a）-（b）	0	0	0	評価 ○
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）
			計	0

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和7年度開館日数 127日（令和6年度開館日数 123日） 令和7年度利用者数 2,527人（令和6年度利用者数 2,163人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		地元構成団体各種事業・会議等 127回	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		指定管理者のヒアリングにおいて、利用者から意見等を確認。特段の課題なく、利用者に配慮し運営されている。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		特になし。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況		目標値設定なし	
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 地域活動の拠点として機能しており、適切に管理されている。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：危機管理課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市清水コミュニティ消防センター			
(2) 所在地	飯田市松尾清水4548番地			
(3) 設置年月日	平成8年3月15日			
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成23年4月1日			
(5) 施設の設置目的	人間関係豊かで、文化的な地域社会の形成に寄与するとともに、地域防災活動の拠点とするため			
(6) 施設の概要・設備	鉄骨造 2階建て 延床面積 454.80㎡ 防災研修室、第1研修室、第2研修室、第3研修室、 第4研修室、第5研修室、調理室、展示室 土地 108㎡			
(7) 指定管理者名（選定方法）	清水区（ 非公募 ）			
(8) 指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日			
(9) 指定管理者の主な業務	・ 施設利用許可、施設利用料の徴収 ・ 施設、設備及び敷地の維持管理			
(10) 施設の開館時間及び休館日等	12月29日から1月3日までの日を除く 午前8時30分から午後10時			
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：2回実施			
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 無 ） 事故の状況：－ 対応状況：－			
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考
収入	利用料金	15,650	15,650	地域自治組織として一体的な予算の中で、施設管理における個別科目の予算設定は無し。
	本会会計より	1,587,735	1,587,735	
			0	
			0	
			0	
	計（a）	0	1,603,385	
支出	人件費		0	地域自治組織として一体的な予算の中で、施設管理における個別科目の予算設定は無し。
	消耗品費	35,637	35,637	
	燃料費		0	
	印刷製本費		0	
	光熱水費	317,649	317,649	
	修繕費	949,014	949,014	
	通信運搬費		0	
	広告料		0	
	手数料		0	
	保険料	10,276	10,276	
	消防設備点検	47,300	47,300	
	備品購入費	243,509	243,509	
	計（b）	0	1,603,385	
収支（a）-（b）		0	0	評価 ○
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）
			計	0

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和7年度開館日数 152日 （令和6年度開館日数 152日） 令和7年度利用者数 3,814人 （令和6年度利用者数 3,776人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		地元構成団体各種事業・会議等 152回	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		指定管理者のヒアリングにおいて、利用者から意見等を確認。特段の課題なく、利用者に配慮し運営されている。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		特になし。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況		目標値設定なし	
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 地域活動の拠点として機能しており、適切に管理されている。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上

○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上

△＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上

×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：危機管理課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市清水コミュニティ消防センター			
(2) 所在地	飯田市松尾清水4548番地			
(3) 設置年月日	平成8年3月15日			
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成23年4月1日			
(5) 施設の設置目的	人間関係豊かで、文化的な地域社会の形成に寄与するとともに、地域防災活動の拠点とするため			
(6) 施設の概要・設備	鉄骨造 2階建て 延床面積 454.80㎡ 防災研修室、第1研修室、第2研修室、第3研修室、 第4研修室、第5研修室、調理室、展示室 土地 108㎡			
(7) 指定管理者名（選定方法）	清水区（ 非公募 ）			
(8) 指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日			
(9) 指定管理者の主な業務	・ 施設利用許可、施設利用料の徴収 ・ 施設、設備及び敷地の維持管理			
(10) 施設の開館時間及び休館日等	12月29日から1月3日までの日を除く 午前8時30分から午後10時			
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：2回実施			
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 無 ） 事故の状況：－ 対応状況：－			
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考
収入	利用料金	15,650	15,650	地域自治組織として一体的な予算の中で、施設管理における個別科目の予算設定は無し。
	本会会計より	1,587,735	1,587,735	
			0	
			0	
			0	
	計（a）	0	1,603,385	
支出	人件費		0	地域自治組織として一体的な予算の中で、施設管理における個別科目の予算設定は無し。
	消耗品費	35,637	35,637	
	燃料費		0	
	印刷製本費		0	
	光熱水費	317,649	317,649	
	修繕費	949,014	949,014	
	通信運搬費		0	
	広告料		0	
	手数料		0	
	保険料	10,276	10,276	
	消防設備点検	47,300	47,300	
	備品購入費	243,509	243,509	
	計（b）	0	1,603,385	
収支（a）-（b）		0	0	評価 ○
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）
			計	0

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目	実績		
① 開館日数及び利用者数	令和7年度開館日数 152日 （令和6年度開館日数 152日） 令和7年度利用者数 3,814人 （令和6年度利用者数 3,776人）		
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数	地元構成団体各種事業・会議等 152回		
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度	指定管理者のヒアリングにおいて、利用者から意見等を確認。特段の課題なく、利用者に配慮し運営されている。		
④ 施設の広報及び情報発信の状況	特になし。		
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況	目標値設定なし		—
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 地域活動の拠点として機能しており、適切に管理されている。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：危機管理課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市毛賀コミュニティ消防センター			
(2) 所在地	飯田市毛賀886番地			
(3) 設置年月日	平成8年3月15日			
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成23年4月1日			
(5) 施設の設置目的	人間関係豊かで、文化的な地域社会の形成に寄与するとともに、地域防災活動の拠点とするため			
(6) 施設の概要・設備	鉄骨造 2階建 延床面積 488.99㎡ 防災会議室、第1研修室、第2研修室、防災学習室、 防災展示室、調理実習室			
(7) 指定管理者名（選定方法）	毛賀区（ 非公募 ）			
(8) 指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日			
(9) 指定管理者の主な業務	・ 施設利用許可、施設利用料の徴収 ・ 施設、設備及び敷地の維持管理			
(10) 施設の開館時間及び休館日等	12月29日から1月3日までの日を除く 午前8時30分から午後10時			
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：2回実施			
(12) 施設での事故発生状況及び その対応状況	事故発生の有無（ 無 ） 事故の状況：－ 対応状況：－			
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考
収入	利用料金		0	地域自治組織として一体的な予算の中で、施設管理における個別科目の予算設定は無し。
	本会会計より	1,066,486	1,066,486	
			0	
			0	
			0	
	計（a）	0	1,066,486	
支出	人件費		0	地域自治組織として一体的な予算の中で、施設管理における個別科目の予算設定は無し。
	消耗品費	232,936	232,936	
	燃料費		0	
	印刷製本費		0	
	光熱水費	769,693	769,693	
	修繕費	50,903	50,903	
	通信運搬費		0	
	広告料		0	
	手数料		0	
	保険料	12,954	12,954	
	委託料		0	
	計（b）	0	1,066,486	
収支（a）-（b）		0	0	評価 ○
(14) 指定管理料を除く設置者 （主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）
			計	0

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和7年度開館日数 257日（令和6年度開館日数 263日） 令和7年度利用者数 6,588人（令和6年度利用者数 6,523人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		地元構成団体各種事業・会議等 257回	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		指定管理者のヒアリングにおいて、利用者から意見等を確認。特段の課題なく、利用者に配慮し運営されている。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		特になし。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況		目標値設定なし	
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 地域活動の拠点として機能しており、適切に管理されている。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：危機管理課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市新井コミュニティ消防センター			
(2) 所在地	飯田市松尾新井6132番地1			
(3) 設置年月日	平成9年3月31日			
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成23年4月1日			
(5) 施設の設置目的	人間関係豊かで、文化的な地域社会の形成に寄与するとともに、地域防災活動の拠点とするため			
(6) 施設の概要・設備	鉄骨造 2階建 延床面積 499.90㎡ 防災会議室、第1研修室、第2研修室、第3研修室、 炊出し訓練室、防災展示室、防災談話室 土地 1450.91㎡			
(7) 指定管理者名（選定方法）	新井区（ 非公募 ）			
(8) 指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日			
(9) 指定管理者の主な業務	・ 施設利用許可、施設利用料の徴収 ・ 施設、設備及び敷地の維持管理			
(10) 施設の開館時間及び休館日等	12月29日から1月3日までの日を除く 午前8時30分から午後10時			
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：1回実施			
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 無 ） 事故の状況：－ 対応状況：－			
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考
収入	利用料金	6,000	6,000	地域自治組織として一体的な予算の中で、施設管理における個別科目の予算設定は無し。
	本会会計より	765,938	765,938	
			0	
			0	
			0	
	計（a）	0	771,938	
支出	人件費		0	地域自治組織として一体的な予算の中で、施設管理における個別科目の予算設定は無し。
	消耗品費	34,000	34,000	
	燃料費		0	
	印刷製本費		0	
	光熱水費	500,456	500,456	
	修繕費	83,490	83,490	
	通信運搬費	78,472	78,472	
	広告料		0	
	手数料		0	
	保険料	12,775	12,775	
	備品購入費	62,745	62,745	
	計（b）	0	771,938	
収支（a）-（b）		0	0	評価 ○
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）
			計	0

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和7年度開館日数 240日（令和6年度開館日数 224日） 令和7年度利用者数 5,320人（令和6年度利用者数 5,023人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		地元構成団体各種事業・会議等 240回	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		指定管理者のヒアリングにおいて、利用者から意見等を確認。特段の課題なく、利用者に配慮し運営されている。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		特になし。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況		目標値設定なし	
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 地域活動の拠点として機能しており、適切に管理されている。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：危機管理課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市新井コミュニティ消防センター			
(2) 所在地	飯田市松尾新井6132番地1			
(3) 設置年月日	平成9年3月31日			
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成23年4月1日			
(5) 施設の設置目的	人間関係豊かで、文化的な地域社会の形成に寄与するとともに、地域防災活動の拠点とするため			
(6) 施設の概要・設備	鉄骨造 2階建 延床面積 499.90㎡ 防災会議室、第1研修室、第2研修室、第3研修室、 炊出し訓練室、防災展示室、防災談話室 土地 1450.91㎡			
(7) 指定管理者名（選定方法）	新井区（ 非公募 ）			
(8) 指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日			
(9) 指定管理者の主な業務	・ 施設利用許可、施設利用料の徴収 ・ 施設、設備及び敷地の維持管理			
(10) 施設の開館時間及び休館日等	12月29日から1月3日までの日を除く 午前8時30分から午後10時			
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：1回実施			
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 無 ） 事故の状況：－ 対応状況：－			
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考
収入	利用料金	6,000	6,000	地域自治組織として一体的な予算の中で、施設管理における個別科目の予算設定は無し。
	本会会計より	765,938	765,938	
			0	
			0	
			0	
	計（a）	0	771,938	
支出	人件費		0	地域自治組織として一体的な予算の中で、施設管理における個別科目の予算設定は無し。
	消耗品費	34,000	34,000	
	燃料費		0	
	印刷製本費		0	
	光熱水費	500,456	500,456	
	修繕費	83,490	83,490	
	通信運搬費	78,472	78,472	
	広告料		0	
	手数料		0	
	保険料	12,775	12,775	
	備品購入費	62,745	62,745	
	計（b）	0	771,938	
収支（a）-（b）		0	0	評価 ○
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）
			計	0

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和7年度開館日数 240日（令和6年度開館日数 224日） 令和7年度利用者数 5,320人（令和6年度利用者数 5,023人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		地元構成団体各種事業・会議等 240回	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		指定管理者のヒアリングにおいて、利用者から意見等を確認。特段の課題なく、利用者に配慮し運営されている。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		特になし。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況		目標値設定なし	
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 地域活動の拠点として機能しており、適切に管理されている。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上

○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上

△＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上

×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：危機管理課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市東平コミュニティ消防センター			
(2) 所在地	飯田市山本1659番地			
(3) 設置年月日	平成10年3月31日			
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成23年4月1日			
(5) 施設の設置目的	人間関係豊かで、文化的な地域社会の形成に寄与するとともに、地域防災活動の拠点とするため			
(6) 施設の概要・設備	木造（一部鉄骨） 平屋建 延床面積 287.76㎡ 防災会議室、炊出し訓練室、防災展示室			
(7) 指定管理者名（選定方法）	東平（ 非公募 ）			
(8) 指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日			
(9) 指定管理者の主な業務	・ 施設利用許可、施設利用料の徴収 ・ 施設、設備及び敷地の維持管理			
(10) 施設の開館時間及び休館日等	12月29日から1月3日までの日を除く 午前8時30分から午後10時			
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：1回実施			
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 無 ） 事故の状況：－ 対応状況：－			
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考
収入	利用料金		0	地域自治組織として一体的な予算の中で、施設管理における個別科目の予算設定は無し。
	本会会計より	183,923	183,923	
			0	
			0	
			0	
	計（a）	0	183,923	
支出	人件費		0	地域自治組織として一体的な予算の中で、施設管理における個別科目の予算設定は無し。
	消耗品費	21,013	21,013	
	燃料費		0	
	印刷製本費		0	
	光熱水費	144,576	144,576	
	修繕費		0	
	通信運搬費		0	
	広告料		0	
	手数料		0	
	保険料	18,334	18,334	
	委託料		0	
	計（b）	0	183,923	
収支（a）-（b）		0	0	評価 ○
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）
			計	0

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和7年度開館日数 54日（令和6年度開館日数 57日） 令和7年度利用者数 425人（令和6年度利用者数 557人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		地元構成団体各種事業・会議等 54回	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		指定管理者のヒアリングにおいて、利用者から意見等を確認。特段の課題なく、利用者に配慮し運営されている。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		特になし。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況		目標値設定なし	
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 地域活動の拠点として機能しており、適切に管理されている。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上

○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上

△＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上

×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：危機管理課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市東平コミュニティ消防センター			
(2) 所在地	飯田市山本1659番地			
(3) 設置年月日	平成10年3月31日			
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成23年4月1日			
(5) 施設の設置目的	人間関係豊かで、文化的な地域社会の形成に寄与するとともに、地域防災活動の拠点とするため			
(6) 施設の概要・設備	木造（一部鉄骨） 平屋建 延床面積 287.76㎡ 防災会議室、炊出し訓練室、防災展示室			
(7) 指定管理者名（選定方法）	東平（ 非公募 ）			
(8) 指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日			
(9) 指定管理者の主な業務	・ 施設利用許可、施設利用料の徴収 ・ 施設、設備及び敷地の維持管理			
(10) 施設の開館時間及び休館日等	12月29日から1月3日までの日を除く 午前8時30分から午後10時			
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：1回実施			
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 無 ） 事故の状況：－ 対応状況：－			
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考
収入	利用料金		0	地域自治組織として一体的な予算の中で、施設管理における個別科目の予算設定は無し。
	本会会計より	183,923	183,923	
			0	
			0	
			0	
	計（a）	0	183,923	
支出	人件費		0	地域自治組織として一体的な予算の中で、施設管理における個別科目の予算設定は無し。
	消耗品費	21,013	21,013	
	燃料費		0	
	印刷製本費		0	
	光熱水費	144,576	144,576	
	修繕費		0	
	通信運搬費		0	
	広告料		0	
	手数料		0	
	保険料	18,334	18,334	
	委託料		0	
	計（b）	0	183,923	
収支（a）-（b）		0	0	評価 ○
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）
			計	0

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和7年度開館日数 54日（令和6年度開館日数 57日） 令和7年度利用者数 425人（令和6年度利用者数 557人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		地元構成団体各種事業・会議等 54回	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		指定管理者のヒアリングにおいて、利用者から意見等を確認。特段の課題なく、利用者に配慮し運営されている。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		特になし。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況		目標値設定なし	
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 地域活動の拠点として機能しており、適切に管理されている。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：危機管理課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市水城コミュニティ消防センター			
(2) 所在地	飯田市松尾水城3575番地			
(3) 設置年月日	平成10年3月31日			
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成23年4月1日			
(5) 施設の設置目的	人間関係豊かで、文化的な地域社会の形成に寄与するとともに、地域防災活動の拠点とするため			
(6) 施設の概要・設備	鉄骨造 2階建 延床面積 404.36㎡ 防災会議室、防災研修室、炊出し訓練室、防災展示室 土地 238㎡			
(7) 指定管理者名（選定方法）	水城区（ 非公募 ）			
(8) 指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日			
(9) 指定管理者の主な業務	・ 施設利用許可、施設利用料の徴収 ・ 施設、設備及び敷地の維持管理			
(10) 施設の開館時間及び休館日等	12月29日から1月3日までの日を除く 午前8時30分から午後10時			
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：1回実施			
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 無 ） 事故の状況：－ 対応状況：－			
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考
収入	利用料金	5,000	5,000	地域自治組織として一体的な予算の中で、施設管理における個別科目の予算設定は無し。
	本会会計より	536,527	536,527	
			0	
			0	
			0	
	計（a）	0	541,527	
支出	人件費		0	地域自治組織として一体的な予算の中で、施設管理における個別科目の予算設定は無し。
	消耗品費	113,235	113,235	
	燃料費		0	
	印刷製本費		0	
	光熱水費	386,449	386,449	
	修繕費		0	
	通信運搬費	31,720	31,720	
	広告料		0	
	手数料		0	
	保険料	10,123	10,123	
	委託料		0	
	計（b）	0	541,527	
収支（a）-（b）		0	0	評価 ○
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）
			計	0

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和7年度開館日数 274日（令和6年度開館日数 268日） 令和7年度利用者数 4,649人（令和6年度利用者数 4,677人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		地元構成団体各種事業・会議等 274回	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		指定管理者のヒアリングにおいて、利用者から意見等を確認。特段の課題なく、利用者に配慮し運営されている。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		特になし。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況		目標値設定なし	
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 地域活動の拠点として機能しており、適切に管理されている。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：危機管理課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市龍江四区コミュニティ消防センター			
(2) 所在地	飯田市龍江8812番地1			
(3) 設置年月日	平成12年3月10日			
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成23年4月1日			
(5) 施設の設置目的	人間関係豊かで、文化的な地域社会の形成に寄与するとともに、地域防災活動の拠点とするため			
(6) 施設の概要・設備	木造平屋建 延床面積 248.36㎡ 防災会議室、炊出し訓練室、防災展示室			
(7) 指定管理者名（選定方法）	龍江四区地域づくり委員会（ 非公募 ）			
(8) 指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日			
(9) 指定管理者の主な業務	・ 施設利用許可、施設利用料の徴収 ・ 施設、設備及び敷地の維持管理			
(10) 施設の開館時間及び休館日等	12月29日から1月3日までの日を除く 午前8時30分から午後10時			
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：1回実施			
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 無 ） 事故の状況：－ 対応状況：－			
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考
収入	利用料金	46,800	46,800	地域自治組織として一体的な予算の中で、施設管理における個別科目の予算設定は無し。
	本会会計より	531,506	531,506	
			0	
			0	
			0	
	計（a）	0	578,306	
支出	人件費		0	地域自治組織として一体的な予算の中で、施設管理における個別科目の予算設定は無し。
	消耗品費	7,515	7,515	
	燃料費		0	
	印刷製本費		0	
	光熱水費	306,117	306,117	
	修繕費	40,141	40,141	
	通信運搬費		0	
	広告料		0	
	手数料		0	
	保険料	16,651	16,651	
	会議費	207,882	207,882	
	計（b）	0	578,306	
収支（a）-（b）		0	0	評価 ○
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）
			計	0

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和7年度開館日数 153日 （令和6年度開館日数 152日） 令和7年度利用者数 1,870人 （令和6年度利用者数 1,930人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		地元構成団体各種事業・会議等 153回	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		指定管理者のヒアリングにおいて、利用者から意見等を確認。特段の課題なく、利用者に配慮し運営されている。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		特になし。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況		目標値設定なし	
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 地域活動の拠点として機能しており、適切に管理されている。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：危機管理課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市下虎岩コミュニティ消防センター			
(2) 所在地	飯田市下久堅下虎岩2450番地3			
(3) 設置年月日	平成13年3月10日			
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成23年4月1日			
(5) 施設の設置目的	人間関係豊かで、文化的な地域社会の形成に寄与するとともに、地域防災活動の拠点とするため			
(6) 施設の概要・設備	鉄骨造 2階建 延床面積 498.21㎡ 防災第1会議室、防災第1研修室、防災第2研修室、 防災第3研修室、防災第4研修室、防災第2会議室、 炊出し訓練室、防災展示室			
(7) 指定管理者名（選定方法）	下虎岩区会（ 非公募 ）			
(8) 指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日			
(9) 指定管理者の主な業務	・ 施設利用許可、施設利用料の徴収 ・ 施設、設備及び敷地の維持管理			
(10) 施設の開館時間及び休館日等	12月29日から1月3日までの日を除く 午前8時30分から午後10時			
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：1回実施			
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 無 ） 事故の状況：－ 対応状況：－			
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考
収入	利用料金	35,800	35,800	地域自治組織として一体的な予算の中で、施設管理における個別科目の予算設定は無し。
	本会会計より	497,982	497,982	
			0	
			0	
			0	
	計（a）	0	533,782	533,782
支出	人件費		0	地域自治組織として一体的な予算の中で、施設管理における個別科目の予算設定は無し。
	消耗品費	28,025	28,025	
	燃料費		0	
	印刷製本費		0	
	光熱水費	337,148	337,148	
	修繕費	68,090	68,090	
	通信運搬費		0	
	広告料		0	
	手数料		0	
	保険料	23,519	23,519	
	委託料		0	
	防火設備負担金	77,000	77,000	
	計（b）	0	533,782	533,782
収支（a）-（b）	0	0	0	評価 ○
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）
			計	0

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和7年度開館日数 110日（令和6年度開館日数 116日） 令和7年度利用者数 1,605人（令和6年度利用者数 1,804人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		地元構成団体各種事業・会議等 110回	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		指定管理者のヒアリングにおいて、利用者から意見等を確認。特段の課題なく、利用者に配慮し運営されている。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		特になし。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況		目標値設定なし	
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 地域活動の拠点として機能しており、適切に管理されている。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：危機管理課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市明コミュニティ防災センター			
(2) 所在地	飯田市松尾明5263番地1			
(3) 設置年月日	平成17年6月1日			
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成23年4月1日			
(5) 施設の設置目的	人間関係豊かで、文化的な地域社会の形成に寄与するとともに、地域防災活動の拠点とするため			
(6) 施設の概要・設備	鉄骨造 2階建 延床面積 498.98㎡ 木造平屋建 延床面積 37.70㎡ 防災会議室、第1防災研修室、第2防災研修室、 第3防災研修室、第4防災研修室、炊出し訓練室			
(7) 指定管理者名（選定方法）	松尾明区（ 非公募 ）			
(8) 指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日			
(9) 指定管理者の主な業務	・ 施設利用許可、施設利用料の徴収 ・ 施設、設備及び敷地の維持管理			
(10) 施設の開館時間及び休館日等	12月29日から1月3日までの日を除く 午前8時30分から午後10時			
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：1回実施			
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 無 ） 事故の状況：－ 対応状況：－			
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考
収入	利用料金		0	地域自治組織として一体的な予算の中で、施設管理における個別科目の予算設定は無し。
	本会会計より	826,786	826,786	
			0	
			0	
			0	
	計（a）	0	826,786	
支出	人件費		0	地域自治組織として一体的な予算の中で、施設管理における個別科目の予算設定は無し。
	消耗品費	117,998	117,998	
	燃料費		0	
	印刷製本費		0	
	光熱水費	603,695	603,695	
	修繕費	6,600	6,600	
	通信運搬費	31,729	31,729	
	広告料		0	
	手数料		0	
	保険料	66,764	66,764	
	委託料		0	
	計（b）	0	826,786	
収支（a）－（b）		0	0	評価 ○
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）
			計	0

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和7年度開館日数 242日（令和6年度開館日数 233日） 令和7年度利用者数 4,889人（令和6年度利用者数 4,972人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		地元構成団体各種事業・会議等 242回	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		指定管理者のヒアリングにおいて、利用者から意見等を確認。特段の課題なく、利用者に配慮し運営されている。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		特になし。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況		目標値設定なし	
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 地域活動の拠点として機能しており、適切に管理されている。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：危機管理課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市駄科コミュニティ防災センター			
(2) 所在地	飯田市駄科1304番地			
(3) 設置年月日	平成24年2月16日			
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成24年2月16日			
(5) 施設の設置目的	人間関係豊かで、文化的な地域社会の形成に寄与するとともに、地域防災活動の拠点とするため			
(6) 施設の概要・設備	鉄骨造 平屋建 延床面積 483.57㎡ 第1防災会議室、第2防災会議室、第3防災会議室、炊出し訓練室			
(7) 指定管理者名（選定方法）	駄科区（ 非公募 ）			
(8) 指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日			
(9) 指定管理者の主な業務	・ 施設利用許可、施設利用料の徴収 ・ 施設、設備及び敷地の維持管理			
(10) 施設の開館時間及び休館日等	12月29日から1月3日までの日を除く 午前8時30分から午後10時			
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：1回実施			
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 無 ） 事故の状況：－ 対応状況：－			
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考
収入	利用料金	6,000	6,000	地域自治組織として一体的な予算の中で、施設管理における個別科目の予算設定は無し。
	本会会計より	596,988	596,988	
			0	
			0	
			0	
	計（a）	0	602,988	
支出	人件費		0	地域自治組織として一体的な予算の中で、施設管理における個別科目の予算設定は無し。
	消耗品費	47,365	47,365	
	燃料費		0	
	印刷製本費		0	
	光熱水費	422,363	422,363	
	修繕費	88,000	88,000	
	通信運搬費	31,720	31,720	
	広告料		0	
	手数料		0	
	保険料	13,540	13,540	
	委託料		0	
	計（b）	0	602,988	
収支（a）-（b）		0	0	評価 ○
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）
			計	0

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和7年度開館日数 155日（令和6年度開館日数 159日） 令和7年度利用者数 3,776人（令和6年度利用者数 5,465人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		地元構成団体各種事業・会議等 155回	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		指定管理者のヒアリングにおいて、利用者から意見等を確認。特段の課題なく、利用者に配慮し運営されている。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		特になし。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況		目標値設定なし	
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いが公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 地域活動の拠点として機能しており、適切に管理されている。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上

○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上

△＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上

×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：危機管理課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市駄科コミュニティ防災センター			
(2) 所在地	飯田市駄科1304番地			
(3) 設置年月日	平成24年2月16日			
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成24年2月16日			
(5) 施設の設置目的	人間関係豊かで、文化的な地域社会の形成に寄与するとともに、地域防災活動の拠点とするため			
(6) 施設の概要・設備	鉄骨造 平屋建 延床面積 483.57㎡ 第1防災会議室、第2防災会議室、第3防災会議室、炊出し訓練室			
(7) 指定管理者名（選定方法）	駄科区（ 非公募 ）			
(8) 指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日			
(9) 指定管理者の主な業務	・ 施設利用許可、施設利用料の徴収 ・ 施設、設備及び敷地の維持管理			
(10) 施設の開館時間及び休館日等	12月29日から1月3日までの日を除く 午前8時30分から午後10時			
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：1回実施			
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 無 ） 事故の状況：－ 対応状況：－			
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考
収入	利用料金	6,000	6,000	地域自治組織として一体的な予算の中で、施設管理における個別科目の予算設定は無し。
	本会会計より	596,988	596,988	
			0	
			0	
			0	
	計（a）	0	602,988	
支出	人件費		0	地域自治組織として一体的な予算の中で、施設管理における個別科目の予算設定は無し。
	消耗品費	47,365	47,365	
	燃料費		0	
	印刷製本費		0	
	光熱水費	422,363	422,363	
	修繕費	88,000	88,000	
	通信運搬費	31,720	31,720	
	広告料		0	
	手数料		0	
	保険料	13,540	13,540	
	委託料		0	
	計（b）	0	602,988	
収支（a）-（b）		0	0	評価 ○
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）
			計	0

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和7年度開館日数 155日（令和6年度開館日数 159日） 令和7年度利用者数 3,776人（令和6年度利用者数 5,465人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		地元構成団体各種事業・会議等 155回	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		指定管理者のヒアリングにおいて、利用者から意見等を確認。特段の課題なく、利用者に配慮し運営されている。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		特になし。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況		目標値設定なし	
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 地域活動の拠点として機能しており、適切に管理されている。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：文化財保護活用課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市北田遺跡公園				
(2) 所在地	飯田市上久堅700				
(3) 設置年月日	昭和63年5月31日（上久堅自治協議会から寄贈を受ける）				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成20年4月1日				
(5) 施設の設置目的	北田遺跡を保存し、その活用を図り、市民福祉の向上に資する。				
(6) 施設の概要・設備	復元家屋1棟（縄文時代） 休憩舎（展示棟）・倉庫1棟 簡易トイレ、ベンチ				
(7) 指定管理者名（選定方法）	上久堅地区まちづくり委員会（ 非公募 ）				
(8) 指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	(1) 施設を観覧に供し、並びに条例の規定に基づく施設の利用許可業務 (2) 見学者の求めに応じて施設を案内する業務 (3) 施設を活用し、市民の教養、学術及び文化の向上発展に資する事業を行う業務 (4) 施設の維持及び管理に関する業務				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	年間を通じて開放				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 無 ） 訓練の状況：				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 無 ） 事故の状況： 対応状況：				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	利用料金		0		
	指定管理料	370,000	370,000	0	
	繰越金	551,641	551,641	0	
				0	
				0	
	計（a）	921,641	921,641	0	
支出	事業費	100,000	0	-100,000	
	清掃業務管理費	270,000	270,000	0	
	需用費	100,000	24,305	-75,695	
				0	
				0	
				0	
				0	
				0	
				0	
	計（b）	470,000	294,305	-175,695	
収支（a）-（b）	451,641	627,336	175,695	評価	○
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）	
	火災保険料	3,384			
	備品購入費	308,000			
	計			311,384	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		年間を通じて常時開放 自由見学のため統計なし	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		・ ひさかたの火まつり 参加人数 約100名	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		アンケートを実施した結果、利用者から「きちんと整備されていて良かった」などといった回答があり、満足度は高かった。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		地区内の広報等を利用して情報発信している。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況		・ 地域で実施する事業数 1 事業	
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いが公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・ 「ひさかたの火まつり」が開催され、多くの参加者で賑わった。 ・ 地域による除草等の環境整備が行われ、適切な管理がなされている。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：文化財保護活用課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市旧小笠原家書院・小笠原資料館（旧小笠原家書院）				
(2) 所在地	飯田市伊豆木3942番地 1				
(3) 設置年月日	書院：1624年建築（昭和39年6月 1 日取得） 資料館：平成11年10月2日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成21年4月1日				
(5) 施設の設置目的	重要文化財旧小笠原家書院及び小笠原家に関する資料を文化財保護の目的に沿って保存及び展示することにより、市民の教養、学術及び文化の向上発展に資する。				
(6) 施設の概要・設備	小笠原家書院：南3分の1が崖の上に突き出た懸崖造りの書院で、桃山～江戸初期の典型的な様式を残している。 小笠原資料館：常設展示室及び特別展示室と収蔵庫を有している。				
(7) 指定管理者名（選定方法）	三穂まちづくり委員会（ 非公募 ）				
(8) 指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	・施設及び展示物の観覧、施設の利用許可を行う業務。 ・観覧利用料金の徴収義務。 ・施設及び展示資料の維持及び管理に関する業務。				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	午前9時～午後5時（3月1日～11月30日） 午前9時～午後4時（12月 1 日～2 月末日） 休館日：月曜日に該当する日、休日の翌日に該当する日 12月29日から翌年の1月3日までの日				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：施設消防訓練（1/18）				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 無 ） 事故の状況： 対応状況：				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	利用料金	300,000	428,700	128,700	
				0	
	指定管理料	3,286,000	3,286,000	0	
	繰越金	280,899	280,899	0	
	雑収入	101	38,048	37,947	
				0	
	計（a）	3,867,000	4,033,647	166,647	
支出	管理手当	2,360,000	2,274,352	-85,648	
	需用費	905,000	731,557	-173,443	
	役務費	73,000	70,036	-2,964	
	委託料	529,000	479,600	-49,400	
	他会計繰出金	0	0	0	
	予備費	0	0	0	
				0	
				0	
				0	
				0	
	計（b）	3,867,000	3,555,545	-311,455	
収支（a）-（b）		0	478,102	478,102	評価 ○
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）	
	委託料	1,283,700			
	修繕料	129,800			
	手数料	67,000			
	借地料	583,885	計	2,064,385	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目	実績		
① 開館日数及び利用者数	令和7年度開館日数 307日 （令和6年度開館日数 282日） 令和7年度利用者数 1,507人 （令和6年度利用者数 1,893人）		
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数	・ 7/3 竜峡中学校ふるさと巡り ・ 11/8 三穂小学校ふるさと巡り ・ 11/13 三穂小学校児童会環境委員会による美化活動 ・ 11/22 竜峡中2学年「旧小笠原家書院秋の音楽会」		
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度	アンケートを実施した結果、管理人の説明が丁寧、四季折々の景色が素晴らしいと好評をいただいております、満足度は高いと判断。		
④ 施設の広報及び情報発信の状況	イベントの事前情報を地域の広報誌を活用し、情報発信をしている。		
項目	評価		
⑤ 成果指標の達成状況	・ 地域で実施する事業数 3事業 地域住民の協力が高く、目標以上の事業を実施している。 ・ 目標入館者数 1,300人 目標値は達成している。前年度は400周年記念イベントの影響により入館者数が増加していたことを考慮すると概ね良好な実績である。 ・ 利用者満足度80%以上 アンケートの結果、満足度は高いと判断。		
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・ 地域住民の協力を得て、施設周辺の環境整備を実施しており、地域全体で施設の保存に努めている。 ・ 利用者アンケートでは、管理者の丁寧な対応が評価を得ており、観覧者の満足度は高いと判断している。 ・ 来年度以降利用者の増加に向け、積極的な広報活動をしていく必要がある。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：文化会館

(1) 施設の名称（通称）	川本喜八郎人形美術館（飯田地域人形センター）				
(2) 所在地	飯田市本町1-2				
(3) 設置年月日	平成19年3月25日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成26年4月1日				
(5) 施設の設置目的	・ 人形劇に関する資料を保存及び展示することにより、人形劇に関する情報発信や人形劇公演・人形劇講座による多様な交流の機会を提供し、併せて市民の教養、学術及び文化の向上発展に資するため。				
(6) 施設の概要・設備	構造：鉄筋コンクリート造3階建 敷地面積：4,145.30㎡（うち所有権305.72㎡） 延べ床面積：1,300.00㎡				
(7) 指定管理者名（選定方法）	NPO法人いいだ人形劇センター（公募）				
(8) 指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	・ 施設及び付属施設の利用の許可に関する業務 ・ 利用料金等を徴収する業務 ・ 施設利用時の開館、閉館及び施設の適切な利用を管理監督する業務 ・ 施設の建物、敷地、設備の維持及び管理に関する業務 ・ 施設の案内業務				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間：9：30～18：30 休館日等：水曜日（祝日を除く）、12月29日～翌年1月3日				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（有） 訓練の状況：12月17日（水）防災訓練（地震対応）				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（有） 事故の状況：来館者がエレベータ乗降時に転倒し、口元から出血。 (R7.4.4) 対応状況：職員による止血対応後、救急車にて病院へ搬送。				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	利用料金	3,135,000	3,443,700	308,700	テレビ取材協力費として雑収入に計上
	利用料金以外・物販等	1,210,000	1,673,062	463,062	
	指定管理料	23,410,000	23,410,000	0	
	委託事業・補助金等			0	
	自主事業からの繰入金			0	
	雑収入	20,000	355,104	335,104	
	計（a）	27,775,000	28,881,866	1,106,866	
支出	人件費	12,239,000	12,062,971	-176,029	
	消耗品費	880,000	1,596,039	716,039	
	広告費	440,000	318,117	-121,883	
	印刷製本費	198,000	429,160	231,160	
	光熱水費	5,555,000	3,486,637	-2,068,363	
	修繕費	110,000	70,774	-39,226	
	通信運搬費	275,000	310,215	35,215	
	事務費	131,400	149,240	17,840	
	手数料	60,500	103,726	43,226	
	保険料	154,000	132,790	-21,210	
	委託料	6,490,000	6,951,846	461,846	
	賃借料	66,000	439,448	373,448	
	計（b）	26,598,900	26,050,963	-547,937	
収支（a）-（b）		1,176,100	2,830,903	1,654,803	評価 ◎
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）	
	3階空調機器更新工事	30,349,000			
	照明器具LED化工事	1,133,000			
			計	31,482,000	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和7年度開館日数 306 日 （令和6年度開館日数 306 日） 令和7年度利用者数 15,432 人 （令和6年度利用者数 12,690 人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		・企画展、特別展、ワークショップ 回数 19回 ・こども写生大会 回数 1回 ・アニメーション作品特集上映 回数 7回 ・人形アニメーションコマ撮り体験 回数 1回	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		通年でアンケートを実施 ・満足度は、満足・やや満足を含めて全体の80%を超えている。 ・来館数の内、初めての来館者の割合は75%である。 来館者の感想 ・ずっと行きたいと思っていて来訪できてよかった。 ・人形の構造や仕組み、作品の解説など丁寧な対応だった。 ・写真撮影が可能でありがたい。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		・年4回発行している季刊誌「Dogushi」での情報提供、イベントチラシの組合回覧、webサイト、SNS、新聞広告など、さまざまな媒体を通して情報発信に努めている。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況		・施設への入館者数： 15,432人（目標 20,000人） 達成率 77% ・企画展やイベント等の開催数：32回（目標10回） 達成率 313% ・長野県外、地域内の観光施設や公民館、近隣商店への営業活動：17回（目標 15回） 達成率113%	
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	◎	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 川本喜八郎生誕100周年にあたりスタッフが精力的に人形美術館運営を行っている。 ・入館者数も昨年度より2,700人増加しており、市内外に人形美術館をアピールできたことは評価できるが、さらなる集客策の検討が必要。 ・職員が定着できるようなシフト体制や処遇改善の検討が必要。 ・今後も適切な管理運営をお願いしたい。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	△		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：文化会館

(1) 施設の名称（通称）	飯田市今田人形の館				
(2) 所在地	飯田市龍江3451番地1				
(3) 設置年月日	平成6年4月1日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成22年4月1日				
(5) 施設の設置目的	人形浄瑠璃の伝承を通じて伝統文化の振興を図り、もって市民の教養及び文化の向上に資するため。				
(6) 施設の概要・設備	木造平屋建て、敷地面積1,106㎡、建築延床面積476.97㎡ 舞台、研修室1、研修室2				
(7) 指定管理者名（選定方法）	今田人形の館運営委員会（ 非公募 ）				
(8) 指定期間	令和7年4月1日 ～ 令和12年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	・施設及び付属施設の利用の許可に関する業務 ・利用料金等を徴収する業務 ・施設利用時の開館、閉館及び施設の適切な利用を管理監督する業務 ・施設の建物、敷地、設備の維持及び管理に関する業務 ・施設の案内業務				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間：8:30～22:00（利用申込みがある時に開館） 休 館 日：12月29日～翌年1月3日				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：令和7年9月23日（避難訓練） 令和8年2月23日（情報伝達訓練）				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 無 ） 事故の状況： 対応状況：				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	利用料金		0		
			0		
	利用料金以外・地区負	40,000	40,000	0	
	指定管理料	628,000	628,000	0	
	自主事業からの繰入金	174,841	174,841	0	
	雑収入	34,000	33,161	-839	
	計（a）	876,841	876,002	-839	
支出	人件費			0	
	消耗品費	50,000	3,120	-46,880	
	燃料費	30,000	13,601	-16,399	
	印刷製本費			0	
	光熱水費	500,000	393,783	-106,217	
	修繕費	100,000	53,860	-46,140	
	通信運搬費			0	
	備品購入費	70,000		-70,000	
	手数料	1,000		-1,000	
	委託料	70,000	32,340	-37,660	
	予備費	55,841	40,404	-15,437	
	計（b）	876,841	537,108	-339,733	
収支（a）-（b）		0	338,894	338,894	評価 ○
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）	
	施設設備保守点検	132,000			
			計	132,000	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目	実績		
① 開館日数及び利用者数	令和7年度開館日数 104 日 （令和6年度開館日数 134 日） 令和7年度利用者数 978 人 （令和6年度利用者数 1,161 人）		
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数	・ 今田人形保存会（総会） 回数 1 回 ・ 今田人形座（稽古） 回数 38 回 ・ 龍江大宮八幡宮秋季例祭（龍江地域づくり委員会） 回数 2 回 ・ 龍江2区公民館会議（月2回） 回数 24 回 ・ 今田人形座特別会議 回数 8 回		
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度	・ 冷暖房設備が設置され、快適に観劇できた等。 （令和7年8月いいだ人形劇フェスタ開催時に実施）		
④ 施設の広報及び情報発信の状況	・ 「今田の木偶」（今田人形保存会報）を公演時に配布 ・ 飯田市のウェブサイトにて情報発信を実施		
項目	評価		
⑤ 成果指標の達成状況	・ 伝承や後継者育成のための事業回数（目標値24回、実績値38回） ・ 普及のための公演数（目標値3回、実績値3回）		
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○	・ 今田人形の保存、継承のための研修、後継者育成の場として活用されている。 ・ まちづくり委員会の活動にも利用され、有効なコミュニティの形成に役立てられている。 ・ 役員の改選年度にて、適切に引継ぎされていない点があり、安全管理については改めて確認・調整が必要であった。	

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100％以上

○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80％以上

△＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50％以上

×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50％未満

1 施設の概要

所管課：文化会館

(1) 施設の名称（通称）	飯田市黒田人形浄瑠璃伝承館				
(2) 所在地	飯田市上郷黒田2344番地2				
(3) 設置年月日	平成11年7月8日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成22年4月1日				
(5) 施設の設置目的	人形浄瑠璃の伝承を通じて伝統文化の振興を図り、もって市民の教養及び文化の向上に資するため。				
(6) 施設の概要・設備	【黒田人形浄瑠璃伝承館】 舞台、控室、会議室ほか 木造平屋建、延べ床面積496.53㎡、敷地面積2,851.77㎡ 【人形収蔵庫】 木造2階建、延べ床面積33.12㎡				
(7) 指定管理者名（選定方法）	黒田人形保存会 （ 非公募 ）				
(8) 指定期間	令和7年4月1日 ～ 令和12年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	・施設及び付属施設の利用の許可に関する業務 ・利用料金を徴収する業務 ・施設利用時の開館、閉館及び施設の適切な利用を管理監督する業務 ・施設の建物、敷地、設備の維持及び管理に関する業務 ・施設の案内業務				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間：8:30～22:00（利用申込みがある時に開館） 休 館 日：12月29日～翌年1月3日				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：令和8年1月11日(防災訓練)				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 無 ） 事故の状況： 対応状況：				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額 (円)	実績 B 金額 (円)	対比 B-A (円)	備考	
収入	利用料金	5,000	7,200	2,200	
				0	
	利用料金以外	4,500	15,200	10,700	
	指定管理料	747,000	747,000	0	
	自主事業からの繰入金	40,288	40,288	0	
	雑収入	500	755	255	
			0		
	計 (a)	797,288	810,443	13,155	
支出	人件費	140,000	140,000	0	
	消耗品費	15,000	11,573	-3,427	
	燃料費	25,000	22,284	-2,716	
	光熱水費	445,000	412,984	-32,016	
	修繕費	75,000	75,653	653	
	通信運搬費			0	
	予備費	19,288	0	-19,288	
	委託料	48,000	47,300	-700	
	保険料	30,000	29,040	-960	
				0	
				0	
				0	
	計 (b)	797,288	738,834	-58,454	
収支 (a) - (b)		0	71,609	71,609	評価 ○
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額 (円)	項目	金額 (円)	
	施設設備保守点検	99,000			
	照明器具LED化改修	3,531,000			
			計	3,630,000	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和7年度開館日数 228 日 （令和6年度開館日数 206 日） 令和7年度利用者数 1,927 人 （令和6年度利用者数 1,540 人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		・黒田人形保存会等会議 回数 11 回 ・稽古(義太夫、三味線、人形遣い) 回数 85 回 ・中学生指導 回数 17 回 ・伊那人形芝居公演 回数 1 回 ・伊那人形芝居保存協議会 研修 回数 3 回、一般体験会 6回	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		・冷暖房設備が設置され、快適に観劇できた ・立派な施設をきれいに管理されていて気持ちよく観劇できた 等 （令和7年8月いいだ人形劇フェスタ開催時に実施）	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		・黒田人形浄瑠璃伝承館のパンフレットの配布 ・飯田市のウェブサイトで情報発信を実施 ・伊那人形芝居公演時に黒田人形浄瑠璃伝承館のパンフレットの配布	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況		・伝承や後継者育成のための事業回数（目標値36回、実績値36回） ・普及のための公演数（目標値3回、実績値3回）	
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○	・黒田人形の保存、継承のための研修、後継者育成の場として活用されている。 ・また、伊那谷の伝統芸能を継承する伊那人形芝居の四座（黒田、今田、古田、早稲田）主催で行う公演や稽古の会場として、重要な役割を果たしている。 ・施設及び周辺の維持管理についても適正に行われており、問題は見られない。	

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：美術博物館

(1) 施設の名称（通称）	上村まつり伝承館「天伯」、上村山村ふるさと保存館「ねぎや」			
(2) 所在地	(天伯) 飯田市上村753番地 (ねぎや) 飯田市上村756番地			
(3) 設置年月日	(天伯) 平成9年2月28日 (ねぎや) 平成13年4月1日			
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成20年4月1日			
(5) 施設の設置目的	重要な文化資源を収集し、保存し、伝習し及び展示することにより、山村と都市との交流を図り、もって地域の活性化を図る。			
(6) 施設の概要・設備	(天伯) 木造(一部鉄骨)2階建、建築面積463.32㎡ 展示室、伝習室、会議室、事務室、倉庫ほか (ねぎや) 木造2階建、延べ床面積311㎡ 展示室			
(7) 指定管理者名（選定方法）	株式会社大空企画（ 非公募 ）			
(8) 指定期間	令和8年4月1日 ～ 令和11年3月31日			
(9) 指定管理者の主な業務	・ 展示物の観覧又は施設の利用に関する業務 ・ 展示物の観覧又は施設の利用に係る料金に関する業務 ・ 施設および設備の維持管理に関する業務 ・ 自主事業に関する業務 ・ 施設等の運営および維持管理に関する業務に付随する業務			
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間：午前9時30分～午後4時30分 休館日：毎週 月・木曜日 年末年始（12/29～1/3） 臨時休館：			
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：緊急避難路の確認やマニュアルの読み合わせを行っている			
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 無 ） 事故の状況： 対応状況：			
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額 (円)	実績 B 金額 (円)	対比 B-A (円)	備考
収入	利用料金	100,000	50,000	-50,000
				0
	利用料金以外・物販等		21,700	21,700
	指定管理料	3,067,000	3,067,000	0
	委託事業・補助金等			0
	自主事業からの繰入金			0
	計 (a)	3,167,000	3,138,700	-28,300
支出	人件費	2,130,000	2,021,411	-108,589
	消耗品費	12,000		-12,000
	燃料費			0
	印刷製本費			0
	光熱水費	610,000	583,253	-26,747
	修繕費	35,000	6,124	-28,876
	通信運搬費	90,000	98,801	8,801
	租税公課			0
	管理諸費		240,000	240,000
	賃借料	37,680		-37,680
	環境衛生費	180,000	170,088	-9,912
	雑費	1,500	35,522	34,022
	計 (b)	3,096,180	3,155,199	59,019
収支 (a) - (b)	70,820	-16,499	-87,319	評価 ○
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額 (円)	項目	金額 (円)
	工事費	6,556,000		
	保険料(建物損害共	29,314		
	委託料(施設警備等	198,000		
	借地料	10,342	計	6,793,656

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目	実績		
① 開館日数及び利用者数	令和7年度開館日数 258日 （令和6年度開館日数 256日） 令和7年度利用者数 757人 （令和6年度利用者数 770人）		
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数	・ 5館スタンプラリー 7/19～8/24 ・ 人形劇フェスタワッペン着用者 観覧料減免 8/7～8/10 全員 7/6～翌年7/5 小中学生・高校生		
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度	お客さんの対応をする中で、「丁寧な解説がありよい」「歴史に触れられてよい」といった意見があった。		
④ 施設の広報及び情報発信の状況	施設案内用リーフレットの配布を行い、PRを図った		
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況	地域で実施する事業（目標：1事業） 入館者数（目標：1,000人） 実績：757人 入館者の減少により、目標に達成しなかった。		
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			△
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・ 美術博物館で実施した5館スタンプラリーに参加するなど、集客に積極的であり、評価できる。 ・ 施設内・外ともに整理整頓や掃除が行き届いている。 ・ 職員の解説が丁寧であり、観覧者に対する配慮が感じられる。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：林務課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市野底山森林公園（ 野底山森林公園 ）			
(2) 所在地	飯田市上郷黒田3840番地305ほか			
(3) 設置年月日	昭和60年			
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成26年4月1日			
(5) 施設の設置目的	森林資源を活かした地域密着型の公園づくり			
(6) 施設の概要・設備	モーリーの森交流館（管理棟）、マレットゴルフ場、ログハウス、姫宮憩いの家、キャンプ場、林間広場、姫宮林間学校、屋外炊事場、多目的グラウンド、木工作業棟ほか			
(7) 指定管理者名（選定方法）	上郷地域まちづくり委員会（ 非公募 ）			
(8) 指定期間	令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日			
(9) 指定管理者の主な業務	・公園施設、備品等の維持管理 ・一般来園者への案内や学習、体験の機会提供等、公園利用者増加につながる各種事業・活動の実施及び支援等			
(10) 施設の開館時間及び休館日等	通年（12/29～1/3を除く）			
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：7/9 管理事務所事務員による設備点検、机上訓練 12/14 モーリー隊、事務局による避難訓練、救命講習			
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 無 ）			
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考
収入	利用料金	1,725,000	1,532,125	-192,875
				0
	利用料金以外・物販等	387,000	315,337	-71,663
	指定管理料	10,649,000	10,649,000	0
	委託事業・補助金等			0
	自主事業からの繰入金	564,620	564,620	0
	計（a）	13,325,620	13,061,082	-264,538
支出	人件費	7,068,000	6,817,238	-250,762
	消耗品費	440,000	406,856	-33,144
	燃料費	100,000	133,757	33,757
	印刷製本費	225,000	73,810	-151,190
	光熱水費	1,000,000	1,025,620	25,620
	修繕費	830,000	629,370	-200,630
	通信運搬費	135,000	126,496	-8,504
	手数料	330,000	69,800	-260,200
	保険料	180,000	144,334	-35,666
	委託料	2,700,000	2,348,779	-351,221
	施設修繕基金	157,620	1,132,938	975,318
	その他	160,000	152,084	-7,916
	計（b）	13,325,620	13,061,082	-264,538
収支（a）-（b）		0	0	0
				評価 ○
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）
	工事費	1,055,395	保険料	118964
	光熱水費	149,763		
	委託料	173,800		
			計	1,497,922

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数	令和7年度開館日数 359日 （令和6年度開館日数 359日） 令和7年度利用者数 37,669人 （令和5年度利用者数 49,592人）		
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数	事業名 各種体験教室 実施回数 18回 事業名 健康増進事業 実施回数 24回 事業名 野底山森林公園さくら祭り 実施回数 1回		
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度	施設の予約のわかりやすさ、施設の清掃状態や設備の印象、料金、職員の対応等について回答があり、「良い」、「まあ良い」がほとんどだった。（回答人数250人中9割以上）		
④ 施設の広報及び情報発信の状況	広報誌を年2回発行、ホームページで情報発信をした。 新聞、雑誌への情報提供をした。（信濃毎日新聞、中日新聞、南信州新聞社等） テレビ取材の対応等を通じて情報発信をした。（ケーブルテレビ等）		
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況	来場者数は、昨年度にかけてコロナ禍前の水準まで回復しつつあったが、今年度は10月にクマの出没情報に伴い、もみじ祭りが中止となったこともあり、利用者数が大幅に減少した。 （令和2年度：27,990人、令和3年度：35,084人、令和4年度：48,898人、令和5年度：56,187人、令和6年度49,592、令和7年度37,669）		
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 例年多くの来場者数が見込まれる10月～11月に、クマの出没情報に伴い、来場者数が大きく減ってしまったが、その他の月は昨年度並みの来場者があり、市内外からの来場者が森林に親しみながら自然と触れ合うことの目的が達成されている。 自主事業では、モーリーの森応援隊の組織を活かし、実行部隊の力と知恵による創意工夫が発揮され、施設の目指す姿である「森林資源を活かした地域密着型の公園づくり」に沿った管理、運営ができています。 施設利用の受付申込・許可、利用料金の授受など条例や協定に則して適正に管理されている。 施設の清掃、衛生管理については、利用者アンケートから良好と判断できる。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100％以上

○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80％以上

△＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50％以上

×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱がある。目標達成率50％未満

1 施設の概要

所管課：生涯学習・スポーツ課

(1) 施設の名称（通称）		飯田運動公園プール（ アクアパークIDA ）				
(2) 所在地		飯田市三日市場1986番地				
(3) 設置年月日		平成7年7月1日				
(4) 指定管理者制度導入年月日		平成27年4月1日				
(5) 施設の設置目的		・ 飯田市民の健康、体位の向上とスポーツの振興 ・ 市民が水に親しみながら夏季のレジャーを楽しむことができ、飯田下伊那地域における水泳競技の拠点施設のひとつとして活用されること。				
(6) 施設の概要・設備		・ 管理棟：鉄筋コンクリート造平屋建、延床面積589.91㎡ ・ 競技面積：15,000㎡ 50mプール（8コース 公認）、25m変形プール、流水プール、ファミリープール、りんごプール、ウォータースライダー4基				
(7) 指定管理者名（選定方法）		株式会社フクシ・エンタープライズ（ 公募 ）				
(8) 指定期間		令和5年4月1日 ～ 令和10年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務		・ 施設の管理運営、維持管理業務 ・ 施設の利用許可、利用料金徴収業務 ・ 施設の利用促進、スポーツ振興に関する業務				
(10) 施設の開館時間及び休館日等		・ 開場期間：7月の第1土曜日から9月の第1日曜日まで ・ 開場時間：午前10時から午後5時まで				
(11) 緊急時の対応状況		緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：監視員の心得と監視方法についての研修 心肺蘇生法、AED使用方法の講義と実技等				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況		事故発生の有無（ 無 ） 事故の状況：－ 対応状況：－				
(13) 指定管理者の事業収支		計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	利用料金	入場料・専用ロッカー利用料金	6,250,000	10,275,100	4,025,100	
			621,000	1,296,600	675,600	
	利用料金以外・物販等	550,000	1,477,915	927,915		
	指定管理料	20,280,000	20,280,000	0		
	委託事業・補助金等			0		
	自主事業からの繰入金			0		
				0		
	計（a）	27,701,000	33,329,615	5,628,615		
支出	人件費	15,520,000	15,709,615	189,615		
	消耗品費	484,000	438,058	-45,942		
	燃料費	18,000	29,890	11,890		
	印刷製本費	84,000	64,900	-19,100		
	光熱水費	2,730,000	4,981,258	2,251,258		
	修繕費	400,000	380,600	-19,400		
	通信運搬費	123,000	186,291	63,291		
	広告料	300,000	182,600	-117,400		
	手数料	190,000	265,930	75,930		
	保険料	103,000	103,000	0		
	委託料	2,602,000	2,328,150	-273,850		
	賃貸借料	728,000	474,632	-253,368		
	備品購入費	180,000	0	-180,000		
	医薬材料費	1,077,000	1,053,060	-23,940		
	業務管理費	1,360,000	1,360,000	0		
その他（公租公課含）	1,802,000	2,693,891	891,891			
計（b）	27,701,000	30,251,875	2,550,875			
収支（a）-（b）		0	3,077,740	3,077,740	評価	○
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額		項目	金額（円）	項目	金額（円）	
		備品購入費（レーンロープ巻取器）	1,485,000			
		修繕費（消防設備、ろ過器等）	354,174			
		工事費（ろ過器、ウォータースライダー等）	73,300,290			
				計	75,139,464	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和7年度開館日数 60日（令和5年度開館日数 58日） 令和7年度利用者数 28,011人（令和5年度利用者数 18,942人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		・体験スイミング教室 回数 4 回 ・水泳競技大会の開催 回数 4 回 ・市外団体の合宿・練習 回数 4 団体 ・自主事業（水鉄砲イベント） 回数 1 回	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		・施設や設備、接遇、利用料金についてアンケートを実施した結果、総合的な評価に対する利用者の8割以上が「とても満足」「満足」を選択した（選択肢は「とても満足」「満足」「ふつう」「不満」「とても不満」の5つ）。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		・市内小学生以下へ無料チケット配布、広報いいだ、飯田市公式ウェブサイト、インスタグラム、Facebook等で情報発信を行った。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況		シーズン施設利用者数：目標値16,000人、実績28,011人 ◎	
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	◎	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・施設の老朽化により管理に苦慮する状況にあるが、専門性と管理ノウハウを活かして適正な運営を実施している。 ・臨機応変に小破修繕を実施したほか、日常点検や法定点検を確実に実施した。また、小さなこどもの練習用にプールフロアを設置するなど環境整備にも努め、利用者に安全で快適な施設サービスを提供した。 ・利用者増に伴い収支が向上しており、安定した経営・運営状態であった。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上

○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上

△＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上

×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：長寿支援課

(1) 施設の名称（通称）			飯田市上村デイサービスセンター			
(2) 所在地			飯田市上村844番地 1			
(3) 設置年月日			平成5年4月1日			
(4) 指定管理者制度導入年月日			平成27年4月1日			
(5) 施設の設置目的			通所介護事業の実施 共生型生活介護事業の実施			
(6) 施設の概要・設備			鉄骨造 平屋建 ホール、静養室、調理室、浴室、ほか 延べ床面積605.93㎡ 敷地面積 10,106.4㎡			
(7) 指定管理者名（選定方法）			特定非営利活動法人わだの家（ 非公募 ）			
(8) 指定期間			令和5年4月1日 ～ 令和10年3月31日（5年間）			
(9) 指定管理者の主な業務			・ 介護保険事業（通所介護、短期入所生活介護、介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービス事業）に関する事業 ・ 施設の建物、敷地及び設備の維持管理に関する業務			
(10) 施設の開館時間及び休館日等			開館時間：午前8時30分～午後5時30分 休 館 日：日曜日、12月30日～翌年1月3日			
(11) 緊急時の対応状況			緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：年2回。施設の職員、利用者で実施。			
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況			事故発生の有無（ 無 ）			
(13) 指定管理者の事業収支			計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考
収入	利用料金				0	・ 補助金等 物価高騰対策支援事業等、業務一時停止補填金
	利用料金以外・物販等				0	
	指定管理料	11,599,000	11,599,000		0	
	補助金等	0	3,854,606	3,854,606		
	介護保険事業収入	44,273,000	34,956,008	-9,316,992		
	その他（雑入）	1,153,000	693,987	-459,013		
	計（a）	57,025,000	51,103,601	-5,921,399		
支出	人件費	42,702,770	45,625,294	2,922,524		
	保険料	372,000	412,780	40,780		
	消耗器具備品費	1,987,900	1,154,955	-832,945		
	施設等修繕費	420,000	1,476,151	1,056,151		
	水道光熱燃料費	4,126,920	4,866,957	740,037		
	車両関係費	2,000,220	1,768,903	-231,317		
	租税公課	7,000	63,600	56,600		
	売上原価	3,050,860	2,821,432	-229,428		
	上記以外の費用	6,935,550	1,812,659	-5,122,891		
	減価償却費等	424,000	425,801	1,801		
				0		
				0		
計（b）	62,027,220	60,428,532	-1,598,688			
収支（a）-（b）		-5,002,220	-9,324,931	-4,322,711	評価	△
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額			項目	金額（円）	項目	金額（円）
			保険料(建物)	32,714		
			自家用電気工作物保安管理	165,000		
			消防用設備法定点検	66,000		
					計	263,714

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和7年度開館日数 301日 （令和6年度開館日数 304日） 令和7年度利用者数 4,179人 （令和6年度利用者数 5,411人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		デイサービス事業 利用回数301回	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		アンケートを実施した結果、以下のとおり満足度は高かった。 ・送迎：良い87% ・入浴：良い100% ・食事：良い93.5% ・排泄：良い93.5% ・レク：良い96.7% ・機能訓練：良い100% ・職員：良い96.7% ・施設：良い93.5% ・緊急時の対応：良い96.6%	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		・上村と南信濃自治振興センターで発行している広報誌に情報を掲載した。 ・毎月、家族にお知らせを発行している。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況			—
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	△	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・利用者への対応や施設管理など適切に行われており、利用者からの満足度も高く、サービスの向上が図られていると認識する。 ・上村地区唯一のデイサービス事業者として、地域の高齢者の介護予防や重度化防止に寄与しているものと評価できる。 ・経営改善に向けた適切な指導、施設運営に向けた支援が必要。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：ツーリズム振興室

(1) 施設の名称（通称）	飯田市天龍峡温泉交流館（ご湯づくり）			
(2) 所在地	飯田市川路4992番地5			
(3) 設置年月日	平成19年9月28日（現在の施設 平成29年4月1日）			
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成27年4月1日（現在の施設 平成29年4月1日）			
(5) 施設の設置目的	市民及び来訪者の交流を促進し、もって天龍峡の活性化を図るため			
(6) 施設の概要・設備	敷地面積= 3,841.96㎡、木造2階建、建築面積= 643.66㎡ 延べ床面積= 695.78㎡ ・日帰り入浴施設 名称：名勝天龍峡温泉 若がえりの湯 内湯（男女各1）、露天風呂・サウナ室（男女各1）、休憩室 ・食事処 名称：のんびりキッチン 食堂、調理室 ・会議室等施設 事務室、多目的室、展示室			
(7) 指定管理者名（選定方法）	一般社団法人天龍峡ひとつな（ 公募 ）			
(8) 指定期間	令和6年4月1日 ～ 令和11年3月31日			
(9) 指定管理者の主な業務	①施設の利用の許可(施設において物品を販売しようとする者に対する許可を含む。)に関する業務 ②施設の利用に係る料金(以下「利用料金」という。)の額、利用料金の納付の方法及び利用料金の還付の方法を定め、並びに利用料金を徴収する業務 ③施設の建物、敷地及び設備の維持管理に関する業務 ④施設を利用する者の利便を図るため飲食物及び物品等の販売を行う業務 ⑤前各号に掲げるもののほか、市長が別に指定する業務			
(10) 施設の開館時間及び休館日等	① 休館日 ア 水曜日。ただし、当該日が、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日に該当する場合にあっては、当該日以後の最初の休日以外の日 イ 12月29日から翌年の1月3日までの日 ※ただし、指定管理者は、必要があると認めるときは、休館日を変更し、又は臨時に休館日を定めることができる。 ② 開館時間 ア 浴場 午前10時から午後9時まで。 イ 多目的室等（別表第1の2の左欄に掲げるものをいう。）午前9時から午後9時まで			
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：年2回 消防法に基づく各種訓練			
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 有 ） 事故の状況：利用者の転倒などによる救急事案（年数件） 対応状況：その都度、マニュアルに従い迅速に対応			
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額 (円)	実績 B 金額 (円)	対比 B - A (円)	備考
収入	利用料金 温泉部門	24,000,000	26,908,550	2,908,550
	利用料金以外・物販等	2,000,000	1,549,549	-450,451
	指定管理料	8,210,160	8,210,160	0
				0
	計 (a)	34,210,160	36,668,259	2,458,099
支出	人件費	11,000,000	10,771,280	-228,720
	仕入原価費	2,340,000	2,241,250	-98,750
	広告料	300,000	715,149	415,149
	光熱水費、管理費	21,860,000	17,691,759	-4,168,241
	消耗品費	800,000	1,567,582	767,582
	消費税等租税公課費	500,000	1,795,900	1,295,900
	計 (b)	36,800,000	34,782,920	-2,017,080
収支 (a) - (b)		-2,589,840	1,885,339	4,475,179
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額 (円)	項目	金額 (円)
	修繕費	979,660	委託料	102,300
	建物共済保険料	108,655		
	借地料	1,212,453		
	工事請負費	995,060	計	3,398,128

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和7年度開館日数 312 日（令和6年度開館日数 312 日） 令和7年度利用者数 73298 人（令和6年度利用者数 73,288 人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		①温泉事業 312日 利用人数 62,757人 ②食堂事業 312日 利用人数 10,541人 新たなメニューの開発や、昼間の時間を活用したカフェの実施 ③商いボックス（通年） 天龍峡焼等の工芸品やクラフト作品の販売・発信のための貸しスペース ④ご湯づくり市（通年） 農産物直売 ⑤天龍峡ビジネス勉強会 天龍峡でビジネスをしてみたい有志による勉強会 ⑥つどいの広場（子育て支援事業） 毎週木曜日 ⑦天龍峡マルシェなど地元イベントへの協力	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		観光客だけでなく、地元住民などによるリピーターも多い。年代性別問わず幅広い方に来館していただいている。利用人数も建設時の想定よりも高い傾向が続いている。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		ホームページの更新及び観光案内所や天龍峡PA等へのパンフレットの設置、新聞広告やSNAを活用した広報宣伝活動・情報発信を実施している。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況		天龍峡温泉交流館利用者数（温泉事業）※事務事業進行管理表活動指標 令和7年度 目標値 40,000人 実績値 62,757人 達成率 156.9% （令和6年度 目標値 40,000人 実績値 62,956人 達成率 157.4%） （令和5年度 目標値 40,000人 実績値 57,865人 達成率 144.7%）	
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			◎
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いが公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 施設利用者については、温泉施設と食堂施設ともに高い水準を維持しており、平成29年度施設リニューアル以降、最高値付近を維持している状況である。このような結果は、指定管理者が日常業務を含め年間を通じて適切に運営を行っているものであると評価できる。また、温泉部門は一般利用と会員券利用ともに高い水準を維持しており、新規客と地域住民を中心とした固定客の両方を獲得できているものと判断できる。 また、商いボックス等、様々な企業努力をしていただきながら、持続的な営業を目指していけるよう協力していく必要がある。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱がある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：地域計画課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市営住宅等（2号・3号・4号市営住宅及びその共同施設等）			
(2) 所在地	飯田市内8か所（大休、大瀬木、南信濃、上郷）			
(3) 設置年月日	昭和50年4月23日ほか			
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成28年4月1日			
(5) 施設の設置目的	・住宅に困窮する低所得者への低廉な家賃で住宅を賃貸すること ・中堅所得者等の居住の用に供する居住環境が良好な賃貸住宅の供給 ・南信濃地区における住宅に困窮する者への賃貸住宅の供給			
(6) 施設の概要・設備	西の原市営住宅（2棟11戸）／三尋石市営住宅B棟（1棟30戸）／夜川瀬第3市営住宅（7棟9戸）／押出第3市営住宅（8棟8戸）／夜川瀬第4市営住宅（4棟16戸）／松原市営住宅（2棟4戸）／中橋市営住宅（1棟2戸）／厚生住宅（2棟4戸） 計27棟84戸（令和7年度当初時点）			
(7) 指定管理者名（選定方法）	長野県住宅供給公社（非公募）			
(8) 指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日			
(9) 指定管理者の主な業務	入居者募集、入居者の審査及び選考、退去検査、収入調査の受付、家賃減免の書類受付、入居者指導及び苦情処理、各種通知の作成及び送付、住宅の巡回及び監視、家賃の徴収、敷金の徴収、明け渡し期限到来後の金銭徴収、建物棟の許可関係書類の受付、付帯施設の保守点検			
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間：24時間 休館日等：なし			
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（有） 訓練の状況：災害発生時における伝達訓練と現地確認訓練			
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（無） 事故の状況：－ 対応状況：－			
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考
収入	利用料金		0	
	利用料金以外・物販等		0	
	指定管理料	7,097,000	7,092,964	-4,036
	委託事業・補助金等		0	
	自主事業からの繰入金		0	
	計（a）	7,097,000	7,092,964	-4,036
支出	人件費	2,355,200	2,355,200	0
	消耗品費			0
	燃料費			0
	印刷製本費			0
	光熱水費			0
	修繕費	3,916,710	4,020,923	104,213
	通信運搬費			0
	広告料			0
	手数料			0
	保険料			0
	委託料	438,490	330,241	-108,249
	事務費	386,600	386,600	0
	計（b）	7,097,000	7,092,964	-4,036
収支（a）-（b）		0	0	0
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）
	保険料	107,857		
	敷地借上料	1,364,834		
			計	1,472,691

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和7年度開館日数 365日（令和6年度開館日数 365日） 令和7年度利用者数 1施設の概要（6）欄に掲げた市営住宅に居住する方々	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		なし（住宅であるため施設を利用した事業は実施していない）	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		施設・設備の不具合修繕（水回り、電気系統、ほか経年劣化）や環境衛生保持（樹木の伐採、大規模な草刈り）に関する要望・苦情に対して、迅速に対応することができた。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		・市営住宅定期公募情報（広報いいだ：2回、市及び公社ウェブサイト2回） ・市営住宅臨時募集情報（広報いいだ：2回、市及び公社ウェブサイト2回）	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況			年度末時点の管理戸数（84戸）、入居率は75%で住宅困窮者への供給ができている。 ○
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・入居者の意見や要望は多種多様である。 ・近隣トラブルなど、集団生活ならではの難しい対応に迫られたり、施設の老朽化に伴う修繕などにも、指定管理者の丁寧な対応や迅速な業務の実施により良好な住宅サービスの提供が継続して実施されている。 また、滞納整理においては、夜間臨戸を行うなど、適切な管理運営に努めている。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上

○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上

△＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上

×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：こども課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市地域子育て支援拠点施設（座光寺つどいの広場）				
(2) 所在地	飯田市座光寺1008番地1				
(3) 設置年月日	平成17年6月1日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成28年4月1日				
(5) 施設の設置目的	乳児又は幼児及びその保護者並びに住民が相互の交流を行い、及び子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行うことにより、もって住民の福祉の向上を図る。				
(6) 施設の概要・設備	建物概要：木造平屋建 敷地面積1,955.32㎡ 延床面積298.89㎡ 施設概要：プレイルーム 多目的ルーム 食事室				
(7) 指定管理者名（選定方法）	特定非営利活動法人 おしゃべりサラダ（公募）				
(8) 指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	- 施設の建物、敷地及び設備の維持管理に関する業務 - 施設利用の許可に関する業務 - 地域子育て支援拠点事業に関する業務				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	- 開館時間 毎週 月・火・水・木・金曜日及び年2回土曜日 9:30～15:30 - 休館日 土・日曜日、祝日、12月29日～1月3日				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（有） 訓練の状況：訓練を毎月実施。子育て講習会において、消防士による「緊急時の対応、火事の対応」、座光寺地区の方々と「避難所体験」を実施。				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（無） 事故の状況： 対応状況：				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	利用料金	1,000	0	-1,000	
				0	
	利用料金以外・物販等			0	
	指定管理料			0	
	委託事業・補助金等	7,278,000	7,278,000	0	
	自主事業からの繰入金			0	
	雑入	0	4,029	4,029	
	計（a）	7,279,000	7,282,029	3,029	
支出	人件費	5,330,000	5,690,862	360,862	
	消耗品費	1,255,000	961,895	-293,105	
	燃料費	120,000	131,488	11,488	
	印刷製本費			0	
	光熱水費	332,000	270,978	-61,022	
	修繕費			0	
	通信運搬費	105,000	101,033	-3,967	
	広告料			0	
	手数料	60,000	56,573	-3,427	
	保険料	60,200	60,200	0	
	委託料			0	
	その他	16,800	9,000	-7,800	
	計（b）	7,279,000	7,282,029	3,029	
収支（a）-（b）	0	0	0	評価	○
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）	
	保険料	17,995			
	委託料	102,936			
			計	120,931	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和7年度開館日数 234 日（令和6年度開館日数 235 日） 令和7年度利用者数 6,101 人（令和6年度利用者数 6,445 人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		・子育て講習会 回数12回、参加延べ136組 ・子育て相談 件数延べ135件 ・地域団体との協働行事 回数8回	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		・利用してよかった点として、「ママ同士の交流」（80.0%）、「こども同士の交流」（76.7%）、「遊び場として」（73.3%）、「息抜きになる」（66.7%）が上位を占めている。 ・スタッフの対応に関しては、すべての評価項目において「そう思う」「まあまあそう思う」を合わせた肯定的評価が100%に達している。 ・利用者からは「娘は先生全員が大好き。母も先生と話すと元気をもらえる」「2人連れでも1人を見てくれて心強い」「体を動かす場と工作の場があり充実。毎月の工作や誕生会も楽しみ」などの感想が寄せられている。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		・座光寺つどいの広場情報誌「座光寺おしゃべり通信」やつどいの広場合同通信「おもちゃばこ」等の紙面での情報の発信を行った。 ・公式ウェブサイトや公式LINE、インスタグラムでの情報発信に取り組んだ。 ・市の「子育て応援サイト」「いいだ子育て応援アプリ」を活用した。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況			○
利用時間内で自由に来館したり昼食をとったりできるように工夫されており、利用者数が概ね維持されている。 利用者がスタッフと会話するだけでなく、利用者同士でも交流できるよう働きかけるとともに、いつでも相談しやすい雰囲気づくりがされていた。			
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○	・施設設置の目的（子育て支援等）に沿った運営が継続して健全に行われている。 ・地域の他団体と協働した活動を行っており、地域活動に貢献してる。 ・単なる遊び場としての提供でなく、事業者の有する専門性を活かした子育て情報の提供や講習会等を開催しており、また、子育ての悩みや家庭の相談においても相手に寄り添った対応がされており評価できる。	
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：生涯学習・スポーツ課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市総合運動場			
(2) 所在地	飯田市松尾明7445番地			
(3) 設置年月日	昭和52年4月1日			
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成30年4月1日			
(5) 施設の設置目的	・飯田市民の体力向上及びスポーツ振興のため			
(6) 施設の概要・設備	・敷地面積 33,812㎡ ア 第1グラウンド（敷地面積：11,250㎡） 陸上（第2種公認）400m 8レーン サッカー・ラグビー大会用芝生グラウンド イ 第2グラウンド（敷地面積：5,100㎡） サッカー・ラグビー練習用芝生グラウンド			
(7) 指定管理者名（選定方法）	公益財団法人飯田市スポーツ協会（ 公募 ）			
(8) 指定期間	令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日			
(9) 指定管理者の主な業務	・施設の建物、敷地及び設備の維持並びにこれらの管理に関する業務 ・施設の利用促進を図るために必要な業務、施設の利用の許可に関する業務、施設予約受付、利用許可、料金徴収し、または減免するなどの業務			
(10) 施設の開館時間及び休館日等	・開場時間 午前8時30分から午後9時まで ・休 場 日 12月29日から翌年1月3日まで			
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：A E D 講習会、火災訓練実施			
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 無 ） 事故の状況：－ 対応状況：－			
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考
収入	利用料金	1,800,000	1,756,700	-43,300
				0
	利用料金以外・物販等			0
	指定管理料	13,000,000	13,000,000	0
	委託事業・補助金等			0
	自主事業からの繰入金			0
	計（a）	14,800,000	14,756,700	-43,300
支出	人件費	5,200,000	5,611,197	411,197
	消耗品費	370,000	222,235	-147,765
	燃料費	0	0	0
	印刷製本費	60,000	0	-60,000
	光熱水費	600,000	525,680	-74,320
	修繕費	100,000	15,598	-84,402
	通信運搬費	40,000	40,085	85
	広告料	0	0	0
	手数料	0	0	0
	保険料	0	0	0
	委託料	8,000,000	7,964,000	-36,000
	賃借料	30,000	18,907	-11,093
	備品購入費	0	209,000	209,000
	その他（公租公課含）	400,000	444,896	44,896
	計（b）	14,800,000	15,051,598	251,598
収支（a）-（b）	0	-294,898	-294,898	評価 △
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）
	修繕費（2種更新）	1,874,400		
	工事費（2種更新、LED化）	20,966,000		
			計	22,840,400

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和7年度開館日数 359日（令和5年度開館日数 359日） 令和7年度利用者数 37,800人（令和5年度利用者数 39,740人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		・貸出事業 回数 134回 （合宿受入れ6回、スポーツ大会の開催2回） （観戦イベント、学校開放、早朝開場）	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		・施設や設備、接遇、利用料金についてアンケートを実施した結果、81%の利用者が「満足」、「やや満足」と回答した。 ・主な意見として、真夏の早期開場やクーリングシェルターに関する満足の声がある一方、故障箇所に関することや休日は予約が埋まっており使えないなどの不満の声もみられた。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		・HP及び情報誌による情報発信や新聞、雑誌への情報提供をした。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況		シーズン施設利用者数：目標値20,000人、実績37,800人	
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			◎
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	△	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	△	② 利用料金の減免の取扱いが公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○	・施設の老朽化により管理に苦慮する状況にあるが、スポーツ協会の競技に関する知見・専門性を生かし、適正な運営を実施している。 ・合宿の受け入れなどにより、利用者数の増加を図った。 ・熱中症対策の実施など、新たなニーズにも柔軟に対応した。 ・第2種公認施設として大会や合宿の誘致、利用者の拡大の取組みを自主事業により実施した。 ・人件費増加により支出が超過したが、令和8年度に補填する予定である。	
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：生涯学習・スポーツ課

(1) 施設の名称（通称）	飯田勤労者体育センター				
(2) 所在地	飯田市松尾明7444番地2ほか				
(3) 設置年月日	第1体育館：昭和52年3月 第2体育館：昭和60年2月				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成30年4月1日				
(5) 施設の設置目的	・ 勤労者の福祉の増進を図ること ・ 勤労者の雇用の安定に資するとともに心身の健全な発達に寄与するため				
(6) 施設の概要・設備	第1体育館（観覧席、体育館） 1,345.11㎡ 第2体育館（ステージ、体育館） 483.84㎡ 管理棟（器具室、会議室、倉庫等） 469.80㎡				
(7) 指定管理者名（選定方法）	公益財団法人 飯田市スポーツ協会 （ 公募 ）				
(8) 指定期間	令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	・ 施設の管理運営、維持管理業務 ・ 施設の利用許可、利用料金徴収業務 ・ 施設の利用促進、スポーツ振興に関する業務				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間 平日・土曜日 午前8時30分～午後9時30分 日曜・祝日 午前8時30分～午後5時00分 休 館 日 12月29日～1月3日				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：A E D 講習会、火災訓練実施				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 無 ） 事故の状況：－ 対応状況：－				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	利用料金	500,000	538,100	38,100	
	利用料金以外・物販等			0	
	指定管理料	6,000,000	6,000,000	0	
	委託事業・補助金等			0	
	自主事業からの繰入金			0	
				0	
	計（a）	6,500,000	6,538,100	38,100	
支出	人件費		3,660,311	3,660,311	
	消耗品費		125,011	125,011	
	燃料費		0	0	
	印刷製本費		0	0	
	光熱水費		867,226	867,226	
	修繕費		221,320	221,320	
	通信運搬費		10,615	10,615	
	広告料			0	
	手数料			0	
	保険料		356,650	356,650	
	委託料		516,282	516,282	
	賃貸借料		26,718	26,718	
	備品購入費		152,900	152,900	
	その他（公租公課含む）		309,300	309,300	
	計（b）	0	6,246,333	6,246,333	
収支（a）-（b）	6,500,000	291,767	-6,208,233	評価 △	
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）	
	修繕費（軒天板）	99,000			
			計	99,000	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和7年度開館日数 359日（令和5年度開館日数 359日） 令和7年度利用者数 25,220人（令和5年度利用者数 23,926人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		・貸館事業（第1体育館） 回数 804回 （スポーツ大会の開催、学校や幼稚園等への利用促進） ・貸館事業（第2体育館） 回数 616回	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		・施設や設備、接遇、利用料金についてアンケートを実施した結果、81%の利用者が「満足」、「やや満足」と回答した。 ・主な意見として、真夏の早期開場やクーリングシェルターに関する満足の声がある一方、故障箇所に関することや休日は予約が埋まっており使えないなどの不満の声もみられた。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		・HP及び情報誌による情報発信や新聞、雑誌への情報提供をした。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況		シーズン施設利用者数：目標値10,000人、実績25,220人	◎
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	△	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	△	② 利用料金の減免の取扱いが公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○	・施設の老朽化により管理に苦慮する状況にあるが、スポーツ協会の競技に関する知見・専門性を生かし、適正な運営を実施している。 ・スポーツイベントを開催し、球技などに触れる機会を設けて利用者数の増加を図った。 ・夏季合宿の受け入れの積極的な実施など新規利用者の開拓にも取り組み、収入増につながる実績があった。 ・人件費増加により支出が超過したが、令和8年度に補填する予定である。	
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上

○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上

△＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上

×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱がある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：生涯学習・スポーツ課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市勤労青少年ホーム（ユースクエア）			
(2) 所在地	飯田市松尾明7443番地			
(3) 設置年月日	昭和53年11月			
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成30年4月1日			
(5) 施設の設置目的	・ 勤労青少年の福祉増進及び健全な育成を図ること			
(6) 施設の概要・設備	・ 鉄筋造2階建 延床面積 775.12㎡ (1階) 事務室、小会議室、音楽室、料理教室、講習室、軽運動室 (2階) 日本間、図書室、集会室			
(7) 指定管理者名（選定方法）	公益財団法人 飯田市スポーツ協会 （ 公募 ）			
(8) 指定期間	令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日			
(9) 指定管理者の主な業務	・ 施設の管理運営、維持管理業務 ・ 施設の利用許可、利用料金徴収業務 ・ 施設の利用促進、スポーツ振興に関する業務			
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間 平日・土曜日 午前8時30分～午後9時30分 日曜・祝日 午前8時30分～午後5時00分 休 館 日 12月29日～1月3日			
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：A E D 講習会、火災訓練実施			
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 無 ） 事故の状況：－ 対応状況：－			
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考
収入	利用料金	200,000	258,250	58,250
				0
	利用料金以外・物販等			0
	指定管理料	6,000,000	6,000,000	0
	委託事業・補助金等			0
	自主事業からの繰入金			0
	計（a）	6,200,000	6,258,250	58,250
支出	人件費	3,200,000	3,693,289	493,289
	消耗品費	300,000	556,249	256,249
	燃料費	10,000	147,512	137,512
	印刷製本費	50,000	26,400	-23,600
	光熱水費	850,000	888,199	38,199
	修繕費	170,000	200,970	30,970
	通信運搬費	270,000	299,989	29,989
	広告料	0	0	0
	手数料	0	0	0
	保険料	120,000	131,390	11,390
	委託料	350,000	459,553	109,553
	賃貸借料	50,000	26,321	-23,679
	備品購入費	0	0	0
	その他（公租公課含む）	900,000	959,445	59,445
	計（b）	6,270,000	7,389,317	1,119,317
収支（a）-（b）		-70,000	-1,131,067	-1,061,067
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）
	工事費（消防設備）	770,000		
	修繕費（消防設備）	330,000		
			計	1,100,000

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数	令和7年度開館日数 359日（令和5年度開館日数 359日） 令和7年度利用者数 4,038人（令和5年度利用者数 2,772人）		
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数	・貸館事業 384回 ・前期教養講座 7講座 ・特別教養講座 3講座		
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度	・施設や設備、接遇、利用料金についてアンケートを実施した結果、利用者の回答は、「満足」「どちらとも言えない」「不満」の選択肢うち、8割以上が「満足」を選択した。 ・主な意見は、老朽化、それに伴う故障箇所の指摘、休日は予約が取れないなど。		
④ 施設の広報及び情報発信の状況	・HP及び情報誌による情報発信や新聞、雑誌への情報提供をした。		
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況	シーズン施設利用者数：目標値2,500人、実績4,038人		◎
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	△	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	△	② 利用料金の減免の取扱いが公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・施設の老朽化により管理に苦慮する状況にあるが、臨機応変に小破修繕を実施したほか、日常点検や法定点検を確実に実施することで、利用者に安全で快適な施設サービスを提供した。 ・コミュニケーションの手法がSNSなどに変化する中、施設サービスと需要にずれが生じている状況にあるが、模索しながらも教養講座の実施による集う機会の創出に取り組んだ。 ・人件費増加により支出が超過したが、令和8年度に補填する予定である。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：結いターン移住定住推進課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市下久堅ふれあい交流館			
(2) 所在地	飯田市下久堅知久平118番地 1			
(3) 設置年月日	平成31年2月1日			
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成31年3月1日			
(5) 施設の設置目的	地域の伝統的技術の保存及び次世代への継承、児童の健全な育成並びに都市農村の交流を図り、地域の活性化及び住民福祉の向上に資するため設置			
(6) 施設の概要・設備	木造平屋建 延床面積299.21㎡ 学習スペース、多目的スペース、交流スペース、和室、紙屋、展示・見学スペース			
(7) 指定管理者名（選定方法）	下久堅地区まちづくり委員会 （ 非公募 ）			
(8) 指定期間	令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日			
(9) 指定管理者の主な業務	・ 施設管理全般（受付・管理） ・ 地域で策定した基本構想の実現などに向けた取組の推進や施設機能を活かした地域内外の交流を促進し、地域の活性化を図る。			
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間：午前8時30分から午後10時 休館日等：12月29日から翌年1月3日まで			
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：非常時における情報伝達訓練を実施			
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 無 ） 事故の状況： 対応状況：			
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考
収入	利用料金	10,000	12,150	2,150
	利用料金以外・物販等			0
	指定管理料			0
	委託事業・補助金等	800,000	461,866	-338,134
	自主事業からの繰入金			0
	雑収入	300,000	240,039	-59,961
	計（a）	1,110,000	714,055	-395,945
支出	人件費			0
	消耗品費	30,000	2,412	-27,588
	燃料費			0
	印刷製本費			0
	光熱水費	650,000	561,383	-88,617
	修繕費			0
	通信運搬費	72,000	71,280	-720
	広告料			0
	手数料			0
	保険料			0
	施設整備費	220,000	78,980	-141,020
	予備費	138,000	0	-138,000
	計（b）	1,110,000	714,055	-395,945
収支（a）-（b）	0	0	0	評価 ○
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）
	消防用設備等点検業務委託	38,500		
	建物総合損害共済分担金	49,788		
			計	88,288

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和7年度開館日数 359日（令和6年度開館日数 359日） 令和7年度利用者数 11,068人（令和6年度利用者数 11,506人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		・ 児童クラブ事業 回数 239回（令和6年度 239回） ・ 和紙保存活動事業 回数 171回（令和6年度 179回）	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		・ 交流スペースに空調設備を設置して欲しいという要望があったため、夏対策のサーキュレーター、冬対策のブルーヒーターと石油ファンヒーターを整備したが、夏場は暑さをしのぎ切れず現在も暑いといった声があるため、引き続き対応策を検討していく事とした。 ・ 利用許可申請をインターネット等で出来るようにして欲しいという要望があったため、将来に向けてネット予約が出来る仕組みづくりを検討していく事とした。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		ひさかた和紙の会のHPなどを活用し、インターネット上で和紙体験の申し込みができる体制となっている。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況			—
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	◎
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	◎
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 令和4年度にまちづくり委員会ふれあい交流館運営委員会を特別委員会として設置し、利用者の要望や利用促進等について検討する部門を設けた事で円滑な運営につながり、和紙書道展や紙漉き体験等、具体的な事業を実施し利用者数の増加につながっている。 今後も、地域内にある豊富な農村資源を活かした都市農村交流や、和紙文化の継承と地域内外の関係者による和紙の商品化など、地域住民の主体的な取組で展開されることが期待される。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	◎		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	◎		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	◎		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	◎		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	◎		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	◎		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	◎		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100％以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80％以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50％以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50％未満

1 施設の概要

所管課：長寿支援課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市介護予防拠点施設（ おまめでサロン ）					
(2) 所在地	飯田市東栄町3137番地2					
(3) 設置年月日	平成30年11月25日					
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成31年1月1日					
(5) 施設の設置目的	介護予防活動事業					
(6) 施設の概要・設備	鉄骨造平屋建て 延床面積 180.05㎡ 敷地面積 3,444.34㎡					
(7) 指定管理者名（選定方法）	社会福祉法人 飯田市社会福祉協議会 （ 非公募 ）					
(8) 指定期間	平成31年1月1日 ～ 令和10年3月31日					
(9) 指定管理者の主な業務	施設管理・貸館業務					
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間：午前8時30分～午後5時 休 館 日：日曜日、祝日 12月29日～翌年1月3日					
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：9月防災訓練					
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 有 ） 事故の状況：椅子に足を絡めて転倒 対応状況：救急搬送を行った。利用者に注意喚起を行い、事故防止に努めた。					
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考		
収入	利用料金		0	利用料：施設利用料		
	利用料金以外・物販等	102,000	100,000		-2,000	
	指定管理料	1,336,000	1,336,000		0	
	委託事業・補助金等				0	
	自主事業からの繰入金				0	
	計（a）	1,438,000	1,436,000		-2,000	
支出	人件費	386,250	384,000	-2,250	管理費：消耗品、水道光熱費、通信費、業務手数料	
	管理経費負担分	1,051,750	1,052,000	250		
				0		
				0		
				0		
				0		
計（b）	1,438,000	1,436,000	-2,000			
収支（a）-（b）	0	0	0	評価	○	
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）		
			計	0		

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数	令和7年度開館日数 令和7年度利用者数	294日 4,848人	(令和6年度開館日数 (令和6年度利用者数 248日) 2,987人)
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数	認知症カフェ、地元の高齢者サロン、介護予防教室、各種会議 294回		
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度	アンケートを実施した結果、満足度が高かった。 ・きちんと管理されており、掃除もされており気持ちよく利用できる。 ・広さも丁度よく使い勝手が良い。		
④ 施設の広報及び情報発信の状況	利用者に随時案内の実施。		
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況	・ 成果指標はない。		—
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・利用者への対応や施設管理など適切に行われており、利用者からの満足度もおおむね高く、サービスの向上が図られていると認識する ・地元の高齢者サロンの利用、令和7年度は介護予防教室の利用も増え、介護予防活動、認知症対策に寄与しているものと評価できる。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100％以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80％以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50％以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50％未満

1 施設の概要

所管課：生涯学習・スポーツ課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市松尾天竜グラウンド				
(2) 所在地	飯田市松尾寺所7305番地 1				
(3) 設置年月日	昭和63年11月30日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	令和3年4月1日				
(5) 施設の設置目的	・ 飯田市民の体力向上及びスポーツ振興のため				
(6) 施設の概要・設備	・ 競技 面積 8,932㎡（野球2面、ソフトボール2面） ・ 管理棟 平屋建、延べ床面積 127.35㎡ ・ 便 所 平屋建、延べ床面積 1.65㎡ ・ 駐 車 場 38台 1,276㎡				
(7) 指定管理者名（選定方法）	松尾地区まちづくり委員会（ 非公募 ）				
(8) 指定期間	令和6年4月1日 ～ 令和9年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	・ 施設の管理運営、維持管理業務 ・ 施設の利用許可、利用料金徴収業務 ・ 施設の利用促進、スポーツ振興に関する業務				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	・ 開場時間 午前8時30分から午後9時30分まで ・ 休 場 日 12月29日から翌年1月3日まで				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：伝達訓練、現地確認訓練				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 無 ） 事故の状況：－ 対応状況：－				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	利用料金	5,000	9,600	4,600	
	利用料金以外・物販等			0	
	指定管理料	0	0	0	
	委託事業・補助金等			0	
	自主事業からの繰入金			0	
	指定管理者繰入金	238,000	190,908	-47,092	
	計（a）	243,000	200,508	-42,492	
支出	人件費			0	当該施設は管理運営に必要な経費を施設利用料金収入と指定管理者の自主財源（繰入金）で賄っているため、収入額と支出額が同額となっている。
	消耗品費	0	10,538	10,538	
	燃料費			0	
	印刷製本費			0	
	光熱水費	171,000	96,836	-74,164	
	修繕費			0	
	通信運搬費			0	
	広告料			0	
	手数料			0	
	保険料	72,000	89,060	17,060	
	委託料			0	
	その他	0	4,074	4,074	
計（b）	243,000	200,508	-42,492		
収支（a）-（b）	0	0	0	評価	○
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）	
			計	0	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和7年度開館日数 359 日 (令和5年度開館日数 359 日) 令和7年度利用者数 3,678 人 (令和5年度利用者数 3,678 人)	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		・貸出事業 回数 140 回	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		・アンケートは実施せず、口頭で要望や意見等を確認。利用者からの意見や不満はなかった。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		・飯田市公式ウェブサイト、広報誌への記事掲載ほか	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況		※目標値設定なし ○	
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・施設の維持管理が適切に行われている。利用者からの不満はなく、良好な施設サービスが提供されている。 ・地元の団体や地区公民館事業での利用などが多い。 ・施設サービスを通じてスポーツの機会の創出に寄与している。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100％以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80％以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50％以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50％未満

1 施設の概要

所管課：遠山郷観光振興室

(1) 施設の名称（通称）	飯田市道の駅遠山郷				
(2) 所在地	飯田市南信濃和田456番地 1				
(3) 設置年月日	令和7年9月1日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	令和7年9月1日				
(5) 施設の設置目的	道路利用者に良好で快適な場を提供するとともに、信州の南の玄関口からの観光案内及び情報発信による市民と来訪者の交流を促進し、併せて温泉施設の活用、農産物等の販売及び食の提供による地域振興に寄与すること				
(6) 施設の概要・設備	木造平屋建 温泉施設、物品販売施設、食堂施設、休憩所、公衆便所、駐車場 事務室、倉庫、 ペレットボイラー室1及び2、ペレット貯蔵室1及び2他 (延床面積 2,254.31㎡)				
(7) 指定管理者名（選定方法）	(株) 遠山GO (非公募)				
(8) 指定期間	令和7年9月1日 ～ 令和11年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	(1) 指定管理施設の利用の許可に関する業務 (2) 指定管理施設の利用に係る料金（以下「利用料金」という。）の額、納付の方法及び還付の方法を定め、並びに利用料金を徴収し、又は減免する業務 (3) 指定管理施設を利用する者の利便を図るため飲食物、物品等の販売を行う業務 (4) 指定管理施設の建物、敷地及び設備の維持及び管理に関する業務 (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が別に指定する業務				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間 (1) 温泉施設 午前11時から午後9時まで (2) 物品販売施設 午前10時から午後7時まで (3) 食堂施設 午前11時から午後2時30分まで及び午後5時から午後9時まで (4) 駐車場、公衆便所及び休憩所 終日 休業日 上記(1)から(3)まで、毎週木曜日（当該日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に該当する場合にあっては、当該日以後の最初の休日以外の日）及び12月29日から翌年の1月3日までの日				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：防災訓練の実施、従業員教育での確認				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 有 ） 事故の状況：温泉施設内での救急患者の発生、駐車場での転倒による負傷者の発生 対応状況：直ちに消防署へ連絡し、救急搬送した。設置者へ報告。				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額 (円)	実績 B 金額 (円)	対比 B-A (円)	備考	
収入	温泉施設 利用料金	21,464,000	33,837,600	12,373,600	
	食堂施設	26,740,000	29,444,000	2,704,000	
	物品販売施設	14,276,000	20,897,604	6,621,604	
	利用料金以外・施設利		6,456,035	6,456,035	
	指定管理料	13,570,000	13,570,000	0	
	計 (a)	76,050,000	104,205,239	28,155,239	
支出	人件費	31,002,000	38,866,807	7,864,807	
	消耗品費	2,050,000	4,816,065	2,766,065	
	燃料費	7,000,000	9,761,917	2,761,917	
	賃借料	2,370,000	2,757,043	387,043	
	光熱水費	13,000,000	12,628,244	-371,756	
	修繕費	150,000	330,495	180,495	
	通信運搬費	450,000	134,637	-315,363	
	広告料	800,000	1,876,993	1,076,993	
	保険料	300,000	295,620	-4,380	
	委託料	1,440,000	1,053,498	-386,502	
	仕入れ	22,922,000	32,534,031	9,612,031	
	その他	1,753,000	4,369,656	2,616,656	
	計 (b)	83,237,000	109,425,006	26,188,006	
収支 (a) - (b)		-7,187,000	-5,219,767	1,967,233	評価 ○
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額 (円)	項目	金額 (円)	
	工事費	16,872,900	建物共済金	498299	
	備品購入費	712,080			
	借地料	2,888,022	計	20,971,301	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			◎
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和7年度開館日数 156日（指定管理期間：令和7年9月1日～） 令和7年度利用者数 103,913人（温泉、食堂、売店延べ人数）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		・輪っしゅい遠山 回数 1回 ・ライダーニーズ調査 回数 1回 ・生活日用品販売 通年	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		・来場者アンケートを実施した結果、温泉の復活を待ち望んでいたという利用者からの声を多くいただき、全体的に満足度は高かった。 要望等 ・従業員の接客態度に対する意見 ・温泉施設：浴室の温度や手すり等設備の要望 ・食堂施設：ご当地メニュー充実の要望 ・物品販売施設：種類（野菜など）の品数を増やしてほしい	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		ホームページを開設し、広報を行った。地元新聞社等への広告を掲載した。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況			◎
・利用者（温泉利用）：（実績値/目標値）34,085人/28,000人・・・達成率121.7% ・施設利用料：（実績値/目標値）7,167,460円/62,480,000円・・・達成率102.4%			
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			◎
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	◎	① 特定の者の利用を優遇していないか。	◎
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・R7年9月に10日間のプレオープンを実施し、来場者の評価を運営に反映する体制を整えたうえで、10月のランドオープンに臨んだ。事前に従業員に対し、接客の研修を実施するなどの取組も評価できる。 ・温泉利用者は、目標の28,000人を上回る34,085人となり、食堂施設、物品販売施設での売上も当初見込みを上回った。初期需要の諸経費や燃料費が当初計画を上回ったことから、△5,220千円の赤字となったが、当初計画の赤字額を圧縮できている。 ・「信州の南の玄関口」の観光交流拠点として重要な役割を果たすべく、地元関係団体との連携を強化し、三遠南信地域をはじめとする広域的な交流による誘客促進と地域振興に資する取組に期待したい。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	◎		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	◎		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	◎		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	◎		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	◎		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上

○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上

△＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上

×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱がある。目標達成率50%未満